朝鮮民主主義人民共和国
統一方案集

朝鮮民主主義人民共和国

統一方案集

朝鮮・平壌
外 国 文 出 版 社
1982

目次

はしがき

朝鮮労働党と共和国政府は、外部勢力によって国が分断されたときから、全朝鮮人民の一致した意思と念願にもとづいて主体的な祖国統一方針を示し、その実現をめざして誠意ある努力を尽くしてきた。

金日成主席はつぎのように述べている。

「祖国統一のためのたたかいでわが党が一貫して堅持している基本方針は、いかなる外部勢力の干渉も受けることなく、朝鮮人民自らの手で自主的に民主主義的原則にもとづいて平和的方法で国の統一を実現することであります。わが党は、この基本方針にしたがってわが国の情勢の要求とわが民族の意思を正しく反映した誰にも受け入れられるもっとも公明正大で合理的な祖国統一案を度重ねて提案し、その実現のため最大の努力を払いました」

これまで朝鮮労働党と共和国政府は、二百余回にわたって祖国統一方案および提案を示し、一九五五年から一九六四年までの十年間だけでも、三十数回にわたって南朝鮮人民にたいする救済対策を講じた。

これらの祖国統一の諸方案および提案には、統一の前提条件をつくり、それにもとづく自由な南北総選挙を通じての統一的中央政府の樹立によって完全統一を実現する問題、それが直ちに実現できない場合は、南北連邦制など一連の中間過程をへて漸次完全統一へアプローチする問題、北と南の間の政治、経済、文

化、軍事の各分野にわたる多面的な合作と人の往来、文通などによる統一への有利な条件づくり、これら諸問題の解決をはかるため北と南の接触と協商をおこなう問題など具体的方策と、分断によって南朝鮮人民がなめている苦痛を減らすための一連の同胞愛的措置が含まれている。

これら祖国統一の諸方案および提案は、心から統一を願う人であれば、誰にも受け入れられるもっとも公明正大で、合理的かつ現実的なものである。

以下に、各時期の情勢に即して朝鮮労働党と共和国政府が示した祖国統一の諸方案および提案のうち、主要なものをひろってその内容を概括することにする。

一　各時期の情勢に即した祖国統一案

1　統一的民主主義自主独立国家の建設をめざして

金日成主席の指導による長期の血みどろの抗日革命闘争は勝利をおさめ、一九四五年八月十五日、朝鮮は日本帝国主義の植民地支配から解放された。

解放された朝鮮人民には、独立と繁栄の新しい朝鮮を建設する輝かしい展望が開かれた。

一方、降伏した日本軍隊の武装解除のため、朝鮮には北緯三十八度線を臨時境界線にしてソ米両国軍隊が進駐するようになった。かれらは民主的な自主独立国家の建設をめざす朝鮮人民のたたかいに有利な条件をつくるべきであった。

金日成主席はこうした情勢のなかで、解放された朝鮮の進むべき道を明らかにしつぎのように述べた。

「祖国解放の歴史的大業がなし遂げられたいま、われわれには新しい闘争課題が提起されています。われわれは勝利の成果にもとづいて朝鮮革命をひきつづき前進させ、朝鮮人民自身の手で豊かで強力な自主独立国家を建設しなければなりません」

豊かで強力な自主独立国家を建設するためのこの路線は、全朝鮮人民の熱烈な支持を受け、国際的にも

歓迎された。

一九四五年十二月二十七日、モスクワで開かれた三国外相会議は、朝鮮を独立国として復興させ、民主的基礎のうえで発展するようにし、長期にわたる日本帝国主義植民地支配の影響を早急に取り除くため、朝鮮民主主義臨時政府の樹立を決定した。

金日成主席は、一九四六年三月二十三日、モスクワ三国外相会議の決定実行のためのソ米共同委員会が活動を始めたことと関連し、共同委員会は朝鮮人民の利益に即して活動し、朝鮮人民が切望する統一的臨時政府の樹立問題を解決すべきであるとして、臨時政府の実現すべき二十か条政綱を発表した。

金日成主席は、ソ米共同委員会がおこなわれる全期間にわたって朝鮮の民主的発展と統一的臨時政府の樹立を促進するための一連の措置を講じ、人民大衆をその実現をめざすたたかいへと力強く導いた。

金日成主席は、朝鮮の分裂を画策するアメリカがソ米共同委員会を決裂させ、不当にも朝鮮問題を国連総会に上程して「国連臨時朝鮮委員団」をつくり、その監視のもとに南朝鮮で単独選挙を実施しようとしていることと関連して、一九四八年一月一日の新年の辞で、朝鮮の分裂を防ぎ統一を実現するため朝鮮からすべての外国軍隊を撤退させ、朝鮮人民の手によって統一的な自主独立国家、民主主義人民共和国を樹立する方針をうちだした。

一九四八年二月二十日、北朝鮮の民主的政党、大衆団体の連合組織である北朝鮮民主主義民族統一戦線中央委員会第二十四回会議は、朝鮮人民の手で完全自主独立国家を建設するため全朝鮮人民に送るアピールを採択した。

アピールは、朝鮮人民の代表の参加なしに採択された国連のいかなる決議も排撃し、「国連臨時朝鮮委員団」の監視のもとに南朝鮮で単独選挙を実施しようと企むアメリカの策動に反対し、外部勢力の干渉を排して朝鮮人民自身の手で全国的な総選挙を実施し、民主主義的統一政府を樹立すべきであると強調した。

金日成主席は、一九四八年三月九日、北朝鮮民主主義民族統一戦線中央委員会第二十五回会議でおこなった演説『反動的な南朝鮮単独政府の選挙に反対し、朝鮮の統一と自主、独立をたたかいとるために』のなかで朝鮮民族の統一と祖国の自主独立のために、朝鮮からすべての外国軍隊を撤退させたあと、一般、直接、平等の原則にもとづく秘密投票によって全朝鮮最高立法機関を選挙し、そこで憲法を承認し、国の隆盛発展をはかり人民を幸福へ導く真の民主主義的人民政府を組織すべきであると述べた。

一九四八年三月二十五日、北朝鮮民主主義民族統一戦線中央委員会第二十六回会議は、南朝鮮の政党、大衆団体に送る北朝鮮の政党、大衆団体の公開書簡『南朝鮮単独政府の樹立に反対する南朝鮮の政党、大衆団体に告ぐ』を採択した。

公開書簡の基本内容はつぎの通りである。

(一)　南朝鮮で実施しようとする単独選挙を徹底的に粉砕し、「国連臨時朝鮮委員団」を直ちに退去させ、

朝鮮から外国軍隊を撤去させたうえで、一般、直接、平等の選挙原則にもとづく秘密投票によって真の人民国会選挙を全国的に実施しよう。

（二）南朝鮮単独選挙の実施に反対してたたかう南北朝鮮のすべての民主的政党・大衆団体代表の連席会議を一九四八年四月に平壌で開催することを提案する。

（三）南朝鮮で単独選挙に反対し、祖国の民族的統一を主張する韓国独立党、南朝鮮労働党、民主独立党、人民共和党、勤労人民党、新進党、民主韓独党、朝鮮労働組合全国評議会、全国農民組合総連盟、南朝鮮民主女性同盟、民主愛国青年同盟、南朝鮮青友党、基督教民主同盟、全国儒教連盟、文化団体総連盟など南朝鮮の政党、大衆団体に、今後開催される会議に参加するよう呼びかける。

金日成主席は、一九四八年三月二十八日、北朝鮮労働党第二回大会でおこなった中央委員会の活動報告のなかで、朝鮮の政治情勢と祖国統一をめざすたたかいについて述べ、統一的民主主義政府を樹立する北朝鮮労働党の主張をいま一度明らかにした。

主席は報告のなかで、北朝鮮労働党は一般、平等、直接の選挙原則と秘密投票による最高立法機関の選挙を全朝鮮にわたって実施することを主張すると述べた。そしてこの機関は、民主的憲法を制定し、朝鮮人民を民族的繁栄と幸福へ導く真の民主主義的人民政府を樹立すべきであるが、朝鮮人民がこのような方法で統一政府を樹立するのは、外国軍隊が撤退してはじめて可能であると強調した。

主席は、全朝鮮人民の要求にかなうこの主張の実現をめざし、南北朝鮮のすべての愛国的民主勢力と祖国の自由と独立を志向する良心的なすべての人びととの団結を強めて、アメリカ帝国主義者の狡猾な植民

地奴隷化政策に反対して、あくまでたたかわなければならないと強調した。

そのため北朝鮮労働党は、北朝鮮の民主的政党、大衆団体とともに、南朝鮮単独政府樹立に反対する南朝鮮の各政党、大衆団体に、一九四八年四月、平壌で南北朝鮮の民主的諸政党、大衆団体の代表者連席会議の開催を提案したと指摘し、この連席会議では国内情勢を討議し、国土を分断しようとする反動派のあらゆる企みを粉砕して祖国の統一を促進し、世界の自由愛好諸国と対等な一員となるべき朝鮮の民主主義的統一国家の樹立を促進する具体的な計画と方策が採択されるであろうと述べた。

一九四八年四月十九日、平壌で南北朝鮮政党・大衆団体代表者連席会議が開催された。

会議は、南北朝鮮の五十六の政党、大衆団体の代表の参加のもとにおこなわれた。

金日成主席は、四月二十一日、会議で歴史的な報告をおこなった。

主席は報告のなかで、朝鮮の政治情勢を全面的に分析し、この会議で祖国の政治情勢についてきたんなく討議し、朝鮮の永久分裂を企むアメリカと「国連臨時朝鮮委員団」の策動と南朝鮮単独選挙に反対してたたかう共同対策を講じるべきであると強調した。

一九四八年四月二十三日、南北朝鮮政党・大衆団体代表者連席会議では、朝鮮の政治情勢に関する決議書が採択された。

決議書は、祖国の分断と南朝鮮人民のアメリカ帝国主義者への従属を許さないため、南北朝鮮の諸政党、大衆団体は、すべての力を結集して南朝鮮単独選挙排撃運動を大衆的に展開してそれを破綻させ、朝鮮か

ら外国軍隊を撤退させ、朝鮮人民の手で統一的民主主義自主独立国家を樹立するため力強くたたかうべきであると強調した。

一九四八年四月二十三日、南北朝鮮政党・大衆団体代表者連席会議は、全朝鮮同胞に送る檄文を採択した。

檄文は、南北朝鮮政党・大衆団体代表者連席会議で、南朝鮮単独選挙反対闘争全国委員会を組織し、道、市、郡、面、農村、工場、製造所、商業・事務機関のいずれを問わず、朝鮮民族の全居住地域に、各政党の連合による単独選挙反対闘争委員会を組織することに決定したと述べ、祖国の自由と独立を重んずるすべての人が、闘争委員会に参加して南朝鮮単独選挙を破綻させるとともに朝鮮から外国軍隊を撤退させ、いかなる外部勢力の干渉も排除して、朝鮮民族同士で朝鮮問題を解決するための救国闘争を展開すべきであると強調した。

一九四八年四月二十三日、南北朝鮮政党・大衆団体代表者連席会議は、朝鮮からの外国軍隊の撤退と関連して、ソ米両国政府に送る要請書を採択した。

要請書は、朝鮮からソ米両国軍隊を同時に撤退させ、外国の干渉なしに、朝鮮人民が自己の意思にしたがって自由な民主的選挙を全国的に実施し、統一的な民主主義的国家を創建して、朝鮮が民族的独立を達成し、世界自由愛好諸国と対等な一員となる可能性をもつようソ米両国政府に要請した。

一九四八年四月三十日、南北朝鮮の政党・大衆団体指導者協議会は、南北朝鮮政党・大衆団体代表者連席会議で討議された南朝鮮単独選挙を破綻させる問題と外国軍隊の撤退問題、そしてその間に提起された諸問題について討議し、つぎのような内容の共同声明を発表した。

(一) 朝鮮から外国軍隊を直ちに同時撤退させることは、現情勢のもとで、朝鮮問題を解決する唯一の正しい道であるがゆえに、アメリカはこの提案を受け入れ、その軍隊を南朝鮮から撤退させるべきである。

(二) 朝鮮からの外国軍隊の撤退後、内戦その他朝鮮人民の念願にそむくいかなる無秩序な事態も起こらないであろう。

(三) 外国軍隊の撤退後、南北朝鮮の諸政党、大衆団体が共同で全朝鮮政治会議を開き、朝鮮人民の各階層を代表する民主主義臨時政府を直ちに樹立し、それが国家のいっさいの権力と政治・経済・文化生活にわたって責任を負うようになるであろう。

臨時政府は、最初の課題として一般、直接、平等の秘密投票によって統一的朝鮮立法機関選挙を実施し、選挙された立法機関は朝鮮憲法を制定し、統一的な民主政府を樹立するであろう。

(四) 一千万名以上の党員と盟員を擁する南北朝鮮の諸政党、大衆団体が南朝鮮単独選挙をボイコットしているだけに、有権者の圧倒的多数の反対するこの単独選挙はたとえ実施されても欺瞞的なものに過ぎない。南北朝鮮の政党、大衆団体は、単独選挙によってつくられる単独政府を決して認めないであろう。

金日成主席は、一九四八年六月二十九日の南北朝鮮政党・大衆団体指導者協議会で『南朝鮮の単独選挙と関連した祖国の政治情勢と祖国統一の闘争対策』という報告をおこなった。

主席は報告のなかで、アメリカ帝国主義者のでっちあげた南朝鮮単独選挙によって祖国分断の危機はさらに深まり、情勢は新たな重大な局面を迎えている、これは決定的な救国対策を講じることを求めていると強調した。

主席はまたこのような事態に照らして、朝鮮人民の意思を代表する全朝鮮最高立法機関を直ちに創設し、朝鮮民主主義人民共和国憲法を施行すべきであり、単独政府ではなく、南北朝鮮の政党と大衆団体の代表で全朝鮮政府を樹立しなければならないと述べた。

一九四八年七月五日の南北朝鮮政党・大衆団体指導者協議会は、金日成主席の提案にしたがって統一的な民主主義独立国家の樹立をめざす闘争方策を決定した。

その基本内容はつぎの通りである。

(一) 不法にでっちあげられた南朝鮮「国会」とこれにもとづいてつくられる南朝鮮かいらい政府を断固暴露、排撃するであろう。

これは、南朝鮮「国会」とかいらい政府の樹立が祖国に反人民的、反民主的体制を樹立し、国を永久に分断し、南朝鮮をアメリカ帝国主義者の植民地、軍事基地にかえる目的をもっているからである。

(二) 選挙を実施して朝鮮最高人民会議を創設し、南北朝鮮の代表者で朝鮮中央政府を樹立すべきである。

(三) 朝鮮最高人民会議と朝鮮中央政府は、直ちに朝鮮から外国軍隊を同時に撤退させるべきである。

金日成主席は、一九四八年七月九日、北朝鮮人民会議第五回会議でおこなった『朝鮮民主主義人民共和

国憲法の施行について』という報告のなかで、南北朝鮮政党・大衆団体代表者連席会議が、祖国分断の危機に臨んで南北朝鮮の愛国的人士の講じた最初の救国対策であったとすれば、朝鮮民主主義人民共和国憲法の施行は、祖国統一をめざす朝鮮人民の闘争が第二歩を踏みだしたことを意味すると強調し、さらに一歩進んで全朝鮮の単一立法機関と単一政府を樹立すべきであり、全朝鮮人民の立法機関となるべき朝鮮最高人民会議を選挙しなければならないと述べた。

金日成主席の提議にもとづく南北朝鮮政党・大衆団体指導者協議会の決定によって、一九四八年八月二十五日、南北朝鮮の全地域にわたって朝鮮最高人民会議代議員選挙がおこなわれた。北朝鮮では、合法的で自由な選挙がおこなわれ、有権者の九九・九七%が投票に参加した。南朝鮮では、アメリカ帝国主義者とその手先の弾圧のもとで地下選挙がおこなわれ、有権者の七七・五二%がこれに参加した。

全国的な総選挙によって、南北朝鮮の各政党、大衆団体および各階層人民の代表五百七十二名が最高人民会議の代議員に選出された。

一九四八年九月八日、南北総選挙の勝利にもとづいて、平壌で朝鮮民主主義人民共和国最高人民会議第一回会議が開かれた。

金日成主席は、九月九日の会議で、朝鮮民主主義人民共和国の創建を全世界に宣布した。

主席は、九月十日の会議で朝鮮民主主義人民共和国政府の政綱を発表し、そのなかで国の完全な統一を実現し、富強な民主主義自主独立国家建設をめざし、全朝鮮人民を共和国政府のまわりにかたく結集して祖国統一のたたかいに動員し、国土保全と民族統一の先決条件となるソ米両国軍隊の同時撤退を実現するため全力を尽くすであろうと述べた。

主席の提唱により、九月十日の会議では、ソ米両国軍隊の同時撤退を求める両国政府への要請書が採択された。

要請書は、全朝鮮人民を代表した唯一の合法的な最高立法機関である朝鮮最高人民会議が創設され、南北朝鮮の代表からなる統一政府が樹立され、ソ連政府がソ米両国軍隊の同時撤退を提案し、その軍隊を即時撤退させる準備がととのっている状況のもとで、アメリカ政府も自国軍隊を朝鮮から撤退させることに同意すべきであると強調した。

朝鮮人民の唯一の合法的政府である朝鮮民主主義人民共和国政府が樹立されるにともない、祖国統一をめざす朝鮮人民の闘争は、共和国の旗のもとにいっそう強力に展開されるようになった。

2 共和国の旗のもとに祖国の平和的統一をめざして

朝鮮民主主義人民共和国が創建されたのち、ソ連政府は、ソ米両国軍隊の同時撤退に関する朝鮮最高人

民会議の要請にしたがって、一九四八年末まで朝鮮から自国軍隊を率先して撤退させた。

しかし、アメリカはその軍隊を南朝鮮に残留させる理由がなくなったにもかかわらず、長期駐屯を画策し、南朝鮮にたいする植民地的軍事基地化政策を強化し、朝鮮民主主義人民共和国にたいする侵略戦争の準備を急いだ。

こうして朝鮮人民には、南朝鮮からアメリカ軍を撤退させ、同胞同士の内戦を防止し、祖国を平和的に統一する課題が提起された。

金日成主席はつぎのように述べている。

「朝鮮民主主義人民共和国政府はわが国のすべての愛国的・民主的政党、大衆団体および全人民とともに、同胞同士の内乱と流血の惨禍をさけ、平和的方法による祖国の統一のためにあらゆる努力を傾けてきました」

一九四九年一月十九日、朝鮮民主主義人民共和国逓信相は南北朝鮮間の郵便物交換と関連して声明を発表した。

声明は、一九四六年二月のソ米両国軍代表協議会の取り決めによって南北朝鮮間の郵便物交換が実施されてきたが、北朝鮮からのソ連軍の撤退にともない協定の効力が失われるので、共和国は独自に南朝鮮との郵便物交換を従前通りつづけるとせん明した。

一九四九年五月十六日、北朝鮮民主主義民族統一戦線中央委員会は、南北朝鮮の愛国的諸政党、大衆団

体を連合する祖国統一民主主義戦線の結成を提案した南朝鮮の民主的政党、大衆団体に返書を送った。

返書は、外国軍隊の撤退と祖国の統一独立と民主的発展のためにたたかう南北朝鮮の愛国的諸政党、大衆団体を連合して祖国統一民主主義戦線を結成するという提案を熱烈に支持し、その早急な実現のために祖国統一民主主義戦線への参加をのぞむ諸政党、大衆団体の代表からなる結成準備委員会を組織し、準備委員会第一回会議を一九四九年五月二十五日に平壌で開くことを提案した。

返書はその提案者である南朝鮮労働党、民主独立党、朝鮮人民共和党、勤労人民党、南朝鮮青友党、社会民主党、南朝鮮民主女性同盟、朝鮮労働組合全国評議会に送られた。

一九四九年六月二十五日、祖国統一民主主義戦線結成大会が平壌で開かれた。

大会には南北朝鮮の七十一の政党、大衆団体の代表が参加した。

大会では、全朝鮮の民主的諸政党、大衆団体と人民に送る宣言書が採択された。

宣言書は、祖国の平和的統一の実現を南北朝鮮の民主的諸政党、大衆団体と全朝鮮人民に呼びかけ、つぎのような平和的祖国統一方策を提案した。

(一) 祖国の平和的統一を朝鮮人民が自力で実現しよう。
(二) われわれは、祖国の平和的統一に妨げとなるアメリカ軍の朝鮮からの即時撤退を要求する。
(三) われわれは、「国連朝鮮委員団」が朝鮮から直ちに退去することを要求する。
(四) われわれは、南北朝鮮で統一的な立法機関の選挙を同時におこなうことを提案する。
(五) 祖国の平和的統一を願う民主的な諸政党、大衆団体の代表からなる委員会の指導のもとに選挙をお

こなう。

(六)　祖国の平和的統一計画を討議するため、南北朝鮮諸政党、大衆団体の協議会を開き、そこで選挙指導委員会を構成しよう。

(七)　立法機関の選挙は、一九四九年九月に実施し、選挙は一般、平等、秘密投票の原則に立って実施しよう。日本支配時代、日本帝国主義に積極的に協力した者は選挙権を剝奪される。

(八)　選挙の自由を保障するため、民主的諸政党、大衆団体とその活動家にたいする弾圧を禁止して自由な活動を保障し、言論、出版、集会、大衆集会、デモの自由を保障し、すべての政治犯を即時釈放すること。

(九)　選挙指導委員会は、南北朝鮮に現存する政府とその機関に、選挙の準備と実施にかかわる必要な指示を与え、その決定と指示の実行状況を点検すること、選挙指導委員会が構成する委員会を通じて朝鮮からの外国軍隊の撤退を監視すること。

(十)　総選挙指導委員会の構成とともに、南北朝鮮に現存する警察・保安機関は、選挙指導委員会の直接的な管轄下に入る。選挙指導委員会は、警察隊から親日派、日本警察と憲兵隊に服務した者を除隊させ、済州島人民抗争と南朝鮮におけるパルチザン運動の弾圧に加わった警察隊を解散させる。

(十一)　総選挙によって樹立された最高立法機関は、朝鮮共和国憲法を採択しそれにもとづいて政府を組織し、南北朝鮮の現政府から政権の委譲を受け、現政府は解散される。

(十二)　南北朝鮮に現存する軍隊は、民主的な基礎のうえで朝鮮共和国政府によって連合させられる。人民抗争とパルチザン運動の鎮圧に加わった者には軍隊服役を禁止し、この弾圧を後押しした者や組織した者は処罰される。

一九四九年七月十三日、祖国統一民主主義戦線中央委員会は、祖国統一民主主義戦線に加入していない南朝鮮の諸政党、大衆団体の指導者や各階層の要人、社会活動家に送る公開書簡を発表した。

書簡は、祖国統一民主主義戦線が、まだこれに加入していない南朝鮮の諸政党、大衆団体の代表と会って祖国統一問題を協議するため代表を任命したこと、海州、元山、平壌または南朝鮮の諸政党、大衆団体の代表、社会活動家、要人の希望する北半部の場所で随時、南朝鮮の代表と会い協議する準備がととのっていることを明らかにした。

一九五〇年三月三日、朝鮮民主主義人民共和国最高人民会議第五回会議は、世界平和擁護大会委員会の平和アピールに関する決定を採択した。

決定の基本内容はつぎの通りである。

(一)　朝鮮民主主義人民共和国最高人民会議は、新たな戦争挑発者に反対して世界の平和と安全を保障し、植民地および弱小国にたいする帝国主義諸国の内政干渉を中止し、軍備および兵力を縮小し、核兵器を禁止し、強大国間の平和条約の締結を提案した世界平和擁護大会委員会のアピールを全幅的に支持する。

(二)　朝鮮にたいする植民地従属化政策を露骨化し、朝鮮で新たな戦争の放火を企むアメリカ帝国主義者の手先売国奴李承晩一味は、アメリカ帝国主義の侵略道具である「国連朝鮮委員団」の庇護のもとに朝鮮人同士の内戦を起こす準備に狂奔している。

以上の事実にかんがみ、朝鮮民主主義人民共和国最高人民会議は、

(1)　祖国統一民主主義戦線の平和的祖国統一方策についての提議を全幅的に支持し、その実現のため

に決起した愛国的な全朝鮮人民を激励する。

（2）共和国南半部で売国奴李承晩一味が罪のない人民を検挙、投獄、虐殺し、内戦の準備に狂奔している反逆的罪悪をおおい隠す「国連朝鮮委員団」の不当な行為を調査して国連総会に提出し、国連総会がこのような「委員団」を直ちに召還するようにし、朝鮮人民は、外国の干渉を受けずに、自力で祖国統一をなし遂げることができ、また必ず統一を達成するであろうことを国連総会にいま一度通告することを共和国政府に委任する。

(三) 朝鮮民主主義人民共和国最高人民会議は、全朝鮮人民が共和国政府のまわりにかたく団結して共和国の旗を高くかかげ、アメリカ帝国主義の朝鮮にたいする植民地従属化政策とその侵略道具である「国連朝鮮委員団」の内政干渉の陰険な企図を暴露、糾弾し、かれらの庇護のもとに祖国の平和的統一を妨げる李承晩一味を打倒して国土保全と祖国統一を達成するたたかいをいっそう活発に展開することを呼びかける。

われわれの平和統一の誠意ある努力にもかかわらず、アメリカ帝国主義者とその手先李承晩一味は、同胞同士の内戦の挑発に拍車をかけた。

朝鮮労働党と共和国政府は、重大な情勢に直面して内戦の惨劇をさけ、祖国の平和的統一を実現するため、一連の新たな措置を講じ、大胆な発起をした。

一九五〇年六月七日、祖国統一民主主義戦線中央委員会は、南朝鮮の民主的諸政党、大衆団体と全朝鮮

人民に送るアピールを採択した。
アピールは、祖国の平和的統一を早急に達成するため、つぎのように提案した。
(一) 一九五〇年八月五日から八日にかけて、南北朝鮮の全地域で総選挙を実施し、統一的な最高立法機関を創設すること。
(二) 八月十五日、日本帝国主義の支配から解放された五周年記念日に、総選挙によって選挙された最高立法機関の会議をソウルで招集すること。
(三) 六月十五日から十七日にかけて、祖国の平和的統一を願う南北朝鮮の民主主義諸政党・大衆団体代表者協議会を三十八度境界線沿線の海州市または開城市で開くこと。
この協議会ではつぎのような問題を討議し、決定を採択すること。
(1) 祖国の平和的統一のための諸条件
(2) 朝鮮最高立法機関の総選挙実施の手続き
(3) 総選挙を指導する中央指導委員会の組織
(四) 祖国統一民主主義戦線中央委員会は、南北朝鮮の民主的諸政党・大衆団体代表者協議会の参加条件をつぎのように提案する。
(1) 祖国の平和的統一を破綻させた犯罪者である民族反逆者を南北代表者協議会に参加させないこと。
(2) 祖国統一問題に「国連朝鮮委員団」の干渉を許さないこと。朝鮮人民は外国の干渉を受けずに自力で祖国の統一問題を解決すること。
(五) 南北代表者協議会の活動期間と総選挙施行期間に南北朝鮮の両政権当局は、社会秩序の維持に責任

を負うこと。

祖国統一民主主義戦線中央委員会は、平和的な祖国統一の推進に関するアピールを南朝鮮の民主的諸政党、大衆団体と科学・文化・教育・宗教および社会活動家、言論・出版・教育・文化・宗教機関または団体に送り、国連総会および「国連朝鮮委員団」にも送った。

また同委員会は、南朝鮮の諸政党、大衆団体と人士にアピールを伝えるため、二名の祖国戦線派遣員と一名の『祖国戦線』紙の記者を南朝鮮に派遣した。

一九五〇年六月十六日、祖国統一民主主義戦線中央委員会は、平和的な祖国統一推進のアピールを実践するための闘争に関する決定を採択した。

決定の基本内容はつぎの通りである。

(一) 平和的な祖国統一推進の提議を破綻させる南朝鮮の売国奴李承晩一味に反対して積極的にたたかい、平和的祖国統一を促進する活動を広く展開する。

(二) 現情勢のもとで、国家権力機関が平和的な祖国統一の対策を講じうる可能性について討議することを朝鮮民主主義人民共和国最高人民会議常任委員会に要請する。

(三) 南朝鮮の諸政党、大衆団体と人士に祖国統一民主主義戦線の平和的な祖国統一推進アピールを伝えるため南朝鮮に派遣された二名の祖国戦線派遣員と一名の『祖国戦線』紙記者の釈放を要求すると同時に、かれらを釈放させるための全人民的闘争を展開する。

一九五〇年六月十九日、朝鮮民主主義人民共和国最高人民会議常任委員会は、祖国の平和的統一の推進に関する政令を発表した。

政令は、祖国の統一独立と民主的発展をめざす朝鮮人民の一致した意思を反映し、民主的諸政党、大衆団体の要望にもとづいて南朝鮮「国会」につぎのように提案した。

(一) 朝鮮民主主義人民共和国最高人民会議と南朝鮮「国会」を単一の全朝鮮立法機関に連合する方法で祖国の平和的統一を実現すること。

(二) このような方法で成立した全朝鮮最高立法機関は、共和国憲法を採択し共和国政府を樹立すること。

(三) 採択された共和国憲法にもとづいて、今後、全朝鮮立法機関の総選挙を実施すること。

(四) 祖国の平和的統一と全朝鮮立法機関の正常な活動に必要な条件をつくる目的から、

(1) 祖国の平和的統一を妨害する民族反逆者を逮捕すること。

(2) 言論、出版、集会、デモ、大衆集会の自由を保障すること。

(3) 民主的諸政党、大衆団体およびその活動家にたいする弾圧を中止すること。すべての政治犯を釈放すること。民主的諸政党、大衆団体の活動の自由を十分に保障すること。

(五) 立法機関によって構成された政府は、南北朝鮮に現存する軍隊、警察、保安隊を民主的基礎のうえで単一の軍隊、警察、保安隊に改編すること。

(六) アメリカ帝国主義が朝鮮の分裂と従属化政策の道具に利用している「国連朝鮮委員団」の朝鮮からの即時撤収を要求すること。

朝鮮人民は外国の干渉を受けずに、自力で祖国の平和的統一問題を解決すること。

（七）祖国の平和的統一と関連した諸対策を今年の八月十五日、日本帝国主義支配からの解放五周年記念日まで完全に実現させること。

（八）南朝鮮「国会」が協商に同意する場合、朝鮮民主主義人民共和国最高人民会議常任委員会は、一九五〇年六月二十一日、代表団をソウルに派遣するか、または南朝鮮「国会」代表団を平壌に迎える用意がある。

南朝鮮「国会」は、朝鮮民主主義人民共和国最高人民会議代表の不可侵権と安全を保障すべきであり、朝鮮民主主義人民共和国最高人民会議常任委員会は、南朝鮮「国会」代表の不可侵権と安全を保障する。

しかし、アメリカ帝国主義者と李承晩一味は、わが方のたび重なる平和的統一の諸提案に同胞同士の内戦をもってこたえた。

3　アメリカ帝国主義者の武力侵略の阻止と朝鮮問題の平和的解決のために

一九五〇年六月二十五日、李承晩かいらい一味は、三十八度線全域にわたって共和国北半部にたいする全面的な武力侵攻を開始して同胞同士の内戦をひき起こした。

朝鮮人民軍のせん滅的な反撃によって李承晩かいらい軍が敗走し、南半部の広大な地域が解放されると、

アメリカ帝国主義者は公然たる武力侵略に乗り出した。

アメリカ帝国主義侵略軍は、朝鮮の平和な都市と農村を無差別に爆撃し、罪のない人民を殺りくする鬼畜のような蛮行をはたらいた。

アメリカ帝国主義者は、この武力侵略と殺りく行為を国連の看板でおおい隠そうとはかった。

金日成主席はつぎのように述べている。

「（略）アメリカ侵略者が国際法のすべての準則と国連憲章に違反し、朝鮮で野獣じみた蛮行をはたらいていることは、いかなる偽りや欺瞞をもってしても、おおい隠したり正当化することはできません」

朝鮮労働党と共和国政府と全朝鮮人民は、祖国解放戦争の全期間にわたって、アメリカの武力侵略と決死的にたたかう一方、朝鮮でアメリカ軍の蛮行を阻止し、すべての外国軍隊を撤退させて朝鮮問題を平和的に解決するためにねばり強い努力を傾けた。

一九五〇年八月五日、朝鮮民主主義人民共和国外相は、アメリカの朝鮮内戦への不法な武力干渉に断固抗議し、アメリカ軍が朝鮮ではたらいている醜悪な犯罪を早急に中止させる対策を要求する声明を国連安全保障理事会議長に送った。

祖国統一民主主義戦線中央委員会は、一九五〇年八月十四日、朝鮮人民に送るアピール『朝鮮人民の声明書とその署名運動について』を発表した。

アピールは、アメリカの武力干渉を直ちに中止させ、外国干渉者の軍隊を朝鮮から撤退させる方策を講

じるよう国連に要求し、朝鮮で同胞同士の内戦を挑発し、朝鮮人民にたいする武力干渉者を積極的に助ける李承晩一味を人民裁判にかけることを要求する朝鮮人民の声明書に署名するよう全人民に呼びかけた。

一九五〇年八月二十九日、祖国統一民主主義戦線中央委員会は、『朝鮮人民の声明書』の署明運動を総括して国連安全保障理事会議長および国連事務総長に書簡を送った。

書簡の基本内容はつぎの通りである。

(一) 祖国統一民主主義戦線中央委員会の決定によって、一九五〇年八月十五日から二十七日まで、朝鮮にたいするアメリカの武力干渉を直ちに中止し、外国軍隊の撤退および朝鮮人民の反逆者を人民裁判にかけることについての『朝鮮人民の声明書』に、十五歳以上の朝鮮人民のうち、北半部で五百三十九万九千三百四十一名、解放された南朝鮮地域で七百九十一万九千七百六十一名、合わせて千三百三十一万九千百二名が署名した。

(二) この署名に表示された圧倒的多数の朝鮮人民の意思を重んじ、国連はその憲章にもとづいて朝鮮にたいするアメリカの武力干渉を直ちに中止させ、朝鮮から外国軍隊を撤退させる方策を講じるべきである。

一九五〇年九月七日、朝鮮民主主義人民共和国外相は、一九五〇年八月五日付けで朝鮮におけるアメリカ軍の犯罪的蛮行を即時中止させることを国連安全保障理事会に要求したのちにも、アメリカ軍の蛮行は中止されず、さらに重大化している事実にかんがみ、これの即時阻止対策を早急に講じることを再び断固要求し、国連事務総長と安全保障理事会議長に書簡を送った。

一九五〇年九月二十八日、朝鮮民主主義人民共和国外相は、アメリカ軍の武力干渉と犯罪的蛮行が三か月間もつづいていることと関連して、アメリカ軍の武力干渉の即時中止と、朝鮮からの外国侵略軍の即時撤退を要求する声明書を国連総会議長と安全保障理事会議長に送った。

一九五一年四月十五日、朝鮮民主主義人民共和国外相は、朝鮮におけるアメリカ軍の蛮行と関連して、その犯罪行為の即時中止と戦犯の処罰、朝鮮問題の平和的調停の保障を要求する電報を国連総会議長および安全保障理事会議長に送った。

一九五一年十一月十九日、朝鮮民主主義人民共和国外相は、朝鮮問題の平和的解決を要求する声明書を国連総会および安全保障理事会議長に送った。

声明書はつぎの通りである。

(一) 朝鮮問題の平和的調停方法の第一段階として、朝鮮における軍事行動を即時中止させること。
(二) 戦闘地域から軍隊を後退させ、それぞれ二キロメートル幅の非武装地帯を設定すること。
(三) 朝鮮からすべての外国軍隊を撤退させること。
(四) 朝鮮戦争を引き延ばす犯罪者、平和的な朝鮮人民にたいする蛮行の組織者と実行者を厳罰に処すること。

一九五二年十二月十七日、朝鮮民主主義人民共和国外相は、第七回国連総会の不当な決議に反対し、朝

鮮問題の平和的解決に関して第七回国連総会議長に電報を送った。

電報は、当事者である朝鮮民主主義人民共和国代表の参加なしに採択した朝鮮問題に関する第七回国連総会の「決議」を不当なものと認め、国連総会がつぎのような措置を講じることを要求した。

(一) 朝鮮戦争の継続と拡大をはかるアメリカの侵略政策をおおい隠す総会の不当な「決議」を取り消すこと。

(二) 朝鮮での即時停戦と朝鮮問題の平和的解決に必要な諸対策を討議し採択すること。

(三) 国連機関での朝鮮問題討議に際しては、朝鮮人民の真の代表である朝鮮民主主義人民共和国代表に参加の可能性を与えること。

(四) 朝鮮停戦会談の無期限中止を一方的に宣言したアメリカ側の代表、すなわち板門店停戦会談を決裂させた責任者を処罰すること。

(五) 国連の旗のもとに、アメリカ侵略者が北朝鮮でおこなっている平和な住民や都市と農村にたいする無差別爆撃を中止させること。

(六) わが方の捕虜を強制抑留するための野蛮な手段と南朝鮮捕虜収容所のわが方の捕虜にたいする非人道的な取り扱い、大量虐殺と野獣じみた暴圧を即時中止させること。

(七) 国際法の準則と道徳をじゅうりんして北朝鮮の平和な住民を大量虐殺するために細菌兵器、化学兵器その他禁止された各種兵器を使用するなど、アメリカ戦争犯罪人の人間憎悪の犯行が今後くり返されないよう、アメリカの戦犯を国際法と人類の良心にもとづいてきびしく処罰すること。

一九五三年三月三十一日、朝鮮民主主義人民共和国政府は声明を発表し、朝鮮戦争を早急に終結させるため、停戦協定の成立をはかる新たな提案をおこなった。

一九五三年七月二十七日、朝鮮戦争で致命的な軍事的・政治的・道徳的惨敗をこうむったアメリカは、朝鮮人民と世界の平和愛好人民の圧力におされ、朝鮮停戦協定に署名せざるをえなかった。

こうして三年間にわたる祖国解放戦争は、朝鮮人民の勝利に終わった。

4　戦後、停戦を強固な平和にかえ、祖国の平和的統一を促進するために

朝鮮停戦の実現は、たとえそれが朝鮮に完全な平和をもたらすことはできなかったにしても、朝鮮問題の平和的解決の第一歩となった。

金日成主席は、一九五三年八月五日、朝鮮労働党中央委員会第六回総会でおこなった報告『すべてを戦後の人民経済復興発展のために』のなかで、停戦と祖国統一問題にふれ、つぎのように述べた。

「問題は、われわれが戦争の苦痛と災難をへながら、はかりしれない犠牲の代償としてかちえた停戦の勝利をうちかため、朝鮮の恒久平和のために、祖国の平和的統一のためにねばりづよくたたかうことであります」

戦後、祖国の平和的統一をめざすたたかいで朝鮮人民に提起された第一の課題は、アメリカ軍とその追随国の軍隊を南朝鮮から完全に撤退させて、朝鮮問題を朝鮮人自身の手で解決することを基本目的とする政治会議を招集し、そこで朝鮮問題の平和的解決が完全に達成されるようたたかうことであった。

一九五三年八月二十五日、朝鮮民主主義人民共和国外相は、国連総会で政治会議問題が討議されることと関連して声明を発表した。

声明の基本内容はつぎの通りである。

(一) 政治会議は、朝鮮停戦が朝鮮問題の平和的解決と朝鮮の平和的統一の出発点となり、国際情勢の緊張を緩和する出発点となるべきであるという志向にそうものとならなければならない。

(二) 政治会議の形式は、朝鮮停戦双方およびその他関係国が参加して共同で協商する円卓会議が適当である。

(三) 政治会議の決定は、いかなる場合でも必ず朝鮮停戦双方の一致した同意を得てはじめて成立されるものとし、政治会議は、朝鮮停戦協定第六十項にもとづいて朝鮮からのすべての外国軍隊の撤退問題と朝鮮問題の平和的解決問題を協議したのちに、他の問題を討議すべきである。

一九五三年九月十四日、朝鮮民主主義人民共和国外務副相は、朝鮮停戦協定に定められた政治会議の問題と関連して国連事務総長に電報を送った。

電報は、朝鮮戦争に軍隊を派遣した国のみを交戦双方として参加させることにしている政治会議の構成

に関する国連総会の決議は、朝鮮問題を平和的に解決し、アジアと世界の平和および安全に実質的に寄与すべき政治会議の目的に即さないものと認めるとし、つぎのように建議した。

(一) 政治会議の参加国には、朝鮮戦争交戦双方のすべての国と、朝鮮問題の平和的解決とアジアにおける平和の強化に特別の関心をもつ中立国として招請されるソ連、インド、インドネシア、パキスタンおよびビルマも含めること。

(二) 政治会議は円卓会議とし、いかなる決定も必ず朝鮮戦争交戦双方の一致した合意を得るべきである。

(三) 政治会議の問題を円滑に解決するため、第八回国連総会は政治会議の構成国の拡大問題を討議する際、朝鮮民主主義人民共和国政府と中華人民共和国政府の代表を総会に招請して共同で協議すべきである。

(四) 政治会議の構成国問題を協議、解決したのち、朝鮮戦争の交戦双方は、直ちに政治会議の場所と日時問題について協議、決定すべきである。

一九五三年十月十九日、朝鮮民主主義人民共和国外相は、政治会議と関連してアメリカ政府に書簡を送った。

書簡は、政治会議にたいする共和国の原則的な立場と政治会議の早急な招集を願う全世界人民の要求を考慮して、十月二十六日板門店でアメリカ代表と会い政治会議の問題に関する会談をおこなうことについて通知した。

一九五三年十一月三十日、政治会議の問題に関する双方の代表会議でわが方は、五項目にわたる討議事

項全般について提案をおこなった。
その基本内容はつぎの通りである。
(一)　政治会議の参加国および開催場所
政治会議は、停戦協定調印双方間の対等な会議形式をとり、政治会議に参加する停戦協定調印双方関係国としては、朝鮮民主主義人民共和国および中華人民共和国の両国を一方とし、「国連軍」に軍隊を派遣した国を他方とする。
政治会議の円滑な運営を保障するため、関係中立五か国(ソ連、インド、インドネシア、パキスタン、ビルマ)を招請して会議の成員国として参加させる。
政治会議は、インドのニューデリーで開催する。
(二)　政治会議の日時
政治会議の開催日時は、一九五三年十二月二十八日とする。
(三)　政治会議の議事手続き
政治会議の議案はつぎの通りである。
(1)　捕虜に関する問題
(2)　朝鮮からすべての外国軍隊を撤退させる問題
(3)　朝鮮問題の平和的解決
(4)　その他の関係問題
政治会議に参加する双方の停戦協定調印国は、すべての票決に参加し、そのうち一か国でも異議がある

場合は、協商をつづける。
政治会議の議事規定および組織規約は、双方会談で全議案にたいする合意をみたのち、双方同数の代表からなる分科委員会の協商を通じて起草し、政治会議開催後、これを提出して採択する。
政治会議で重要決定がなされた場合は、双方の合意にもとづいて共同コミュニケを発表する。
朝鮮語、中国語、英語を会議の公用語とし、すべての決議文献は朝鮮文、中国文、英文でつくりそれぞれ同等の効力をもつ。
(四) 政治会議の進行
双方は会談で全議案にたいして合意をみたのち、同数の代表による共同書記部を組織して会議の事前準備に当たり、会議開催後は、会議の文献および進行の関係諸事項を責任をもって共同で処理する。
停戦協定調印双方は、一定数の記者に、会議の取材活動を許可する権限をもつ。
(五) 政治会議の経費
会議に参加する関係中立諸国の費用を含む政治会議の経費は、停戦協定調印双方が同等に負担し、停戦協定調印双方の各国代表団の経費はその国の負担とする。

一九五四年一月十日、朝鮮民主主義人民共和国外相は、政治会議に関する双方会談の再開について声明を発表した。
声明の基本内容はつぎの通りである。
(一) 一九五三年十二月十二日、政治会議に関する双方会談で、アメリカ側代表は、理不尽な口実をつく

って一方的に無期休会を宣言して退場し、会談を中断状態に陥れ、人為的な難関をつくりだした。

（二）共和国政府は、アメリカ側の一方的な退場により中断された政治会議に関する双方会談を早急に再開し、停戦協定に予定された一級上の政治会議を速やかに開催して朝鮮問題の平和的解決のための措置を講じ、極東と世界の緊張を緩和することが必要であると強調するものであり、わが方の一九五三年十一月三十日付けの全般的提案がこのような協商の基礎条件を有するとの確信を表明する。

朝鮮問題の平和的解決に重要な契機となる政治会議は、朝鮮民主主義人民共和国の誠意ある努力にもかかわらず、アメリカ側が双方予備会談を故意に破綻させたため、招集できなくなった。

しかし、国際問題を会談によって解決する時代のすう勢と世界平和愛好諸国人民の圧力によって結局、朝鮮問題の平和的調停をはかるジュネーブ会議が開かれることになり、関係諸国の会談の道が再び開かれた。

一九五四年四月二十七日、朝鮮民主主義人民共和国代表団は、ジュネーブ会議で朝鮮問題の平和的調停に関する方案を提出した。

方案はつぎの通りである。

朝鮮の民族的統一の回復と全朝鮮にわたる

自由選挙の実施に関して

朝鮮の民族的統一を早急に回復し、民主主義的独立統一国家を創建する目的から、

(一)　朝鮮民主主義人民共和国政府と「大韓民国政府」につぎのことを勧告する。

(1)　全朝鮮住民の自由な意思表示にもとづき、朝鮮の統一政府を樹立する国会の総選挙を実施すること。

(2)　朝鮮国会の自由総選挙を準備、実施し、南北朝鮮間の経済および文化の接近をはかる緊急措置を講じるため、朝鮮民主主義人民共和国最高人民会議と「大韓民国国会」から選ばれた南北朝鮮代表で全朝鮮委員会を組織すること。

(3)　全朝鮮委員会の当面課題の一つとして、外国の干渉と地方政権当局およびテロ団の選挙人にたいする圧力を排除し、自由な雰囲気のなかで民主的選挙の実施を保障する総選挙法草案の準備を予定すること。同委員会はまた、朝鮮住民に集会および出版の自由と、国内の全公民に政見、性別、信教、民族の相違を問わず立法機関に立候補者を推薦する自由を保障する対策を講じること。

同委員会には、南北朝鮮のもっとも大きな民主的大衆団体の代表も参加させるべきである。

(4)　全朝鮮委員会は、北と南の経済・文化交流すなわち通商、財政、会計、運輸の交流、境界線関係、住民の往来および書信の自由の保障、文化、科学の交流およびその他の関係を設定し発展させる対策を直ちに講じること。

(二)　六か月以内に朝鮮地域からいっさいの外国軍を撤退させる必要性を認めること。

(三)　極東の平和維持に関心をもつ関係諸国が朝鮮の平和的発展を保障し、またこれによって朝鮮を単一独立民主国家として平和的に統一する課題の速やかな解決を促す条件をつくる必要性を認めること。

一九五四年六月十五日、ジュネーブ会議で朝鮮民主主義人民共和国代表団は、アメリカの追随国代表団が、民主主義的に朝鮮を統一させることについての共和国代表団の四月二十七日付け方案に否定的にたいしている実情を考慮し、つぎのような方案を提出した。

朝鮮で平和的条件を保障するために、

(一) 比例原則を順守してできるだけ短期間内に、朝鮮地域からすべての外国軍隊を撤退させる対策を講じることを関係諸国の政府に勧告すること。

朝鮮からの外国軍撤退期限は、ジュネーブ会議参加国間の合意によって決定すること。

(二) 一年以内に、朝鮮民主主義人民共和国および「大韓民国」の軍隊をそれぞれ十万名以下に縮小すること。

(三) 戦争状態を漸次解消する条件をつくり、双方の軍隊を平和状態に復帰させる問題を討議し、朝鮮民主主義人民共和国政府と「大韓民国政府」に必要な協定の締結を提案するため、朝鮮民主主義人民共和国と「大韓民国」代表からなる委員会を構成すること。

(四) 南北朝鮮のいずれを問わず他国との軍事的義務と関連した条約の存在は、朝鮮の平和統一の利益と両立しないことを認めること。

(五) 南北朝鮮を接近させる条件をつくる目的から、朝鮮民主主義人民共和国と「大韓民国」間の経済および文化交流、すなわち通商、財政、会計、運輸の交流、境界線問題、住民の往来および書信の自由、科学、文化の交流およびその他の関係を設定し、それを発展させる対策を協議実施する全朝鮮委員会を構成すること。

(六)　ジュネーブ会議参加国は朝鮮の平和的発展を保障し、これによって、朝鮮を単一独立民主国家として平和的に統一する課題の解決を促す条件をつくる必要性を認めること。

朝鮮民主主義人民共和国代表団はジュネーブ会議で、朝鮮問題の平和的解決に関する一連の具体的な提案をおこない、肯定的成果を達成するため誠意ある努力を尽くした。

しかし、アメリカと追随諸国の代表は、問題討議において誠意を示さなかったばかりか、いわゆる十六か国共同宣言なるものを一方的に発表し、会議を中断させた。

こうして、ジュネーブ会議における朝鮮問題の討議は破綻した。

一九五四年十月三十日、朝鮮民主主義人民共和国最高人民会議第八回会議は、朝鮮問題の平和的調停に関するジュネーブ会議における政府代表団の活動を討議し、祖国の平和的統一独立の大業を促進させる目的から、南朝鮮「国会」と諸政党、大衆団体、各階層人士および南朝鮮人民に送るアピールを採択した。

アピールは、祖国の平和的統一を願う全朝鮮人民の意思を代表して、つぎのように提議した。

(一)　祖国の平和的統一問題を討議するため南北朝鮮の各政党、大衆団体および各階層代表者連席会議または朝鮮民主主義人民共和国最高人民会議と「大韓民国国会」の合同会議を平壌もしくはソウルで一九五五年内に開催すること。

(二)　上記の会議開催問題と南北朝鮮間の経済・文化交流、通商、往来、書信のやりとりの開始に関する問題を討議するため、南北朝鮮代表の会議を一九五五年二月に板門店または開城で開くこと。

（三）南北朝鮮の各政党、大衆団体、各階層の愛国的人士は、祖国の平和的統一対策を講じるため相互に連絡、往来、接触すべきであり、南北朝鮮の政権当局は、朝鮮全域でかれらの活動の自由を保障すること。

一九五四年十一月十九日、祖国統一民主主義戦線中央委員会は、南朝鮮諸政党、大衆団体の党員と盟員、無所属の政治家や社会活動家に書簡を送った。

書簡は、朝鮮民主主義人民共和国最高人民会議第八回会議で採択された祖国の平和的統一促進の提案は、平和的統一を願う南北朝鮮人民の一致した志向を反映しており、民族の利益にかなうもっとも正しい実践的なものであるとして全幅的に支持し、つぎのように訴えた。

（一）われわれはまず、朝鮮問題の平和的解決の第一歩として各分野にわたる南北間の連係を設定し、祖国の統一問題について協商するため、南北朝鮮の各政党、大衆団体および人士が接触し、朝鮮全域でかれらの活動の自由が保障されなければならないと主張する。

（二）われわれは、各政党および大衆団体代表もしくは個人の資格で祖国統一と南北朝鮮間の経済・文化交流と関連した実務的な諸問題、または個人の生活と関連した一連の問題を討議するため南朝鮮から来る人士を迎える万端の準備ができている。

南朝鮮から来る人士の便宜をはかるため、現在板門店と開城に各政党、大衆団体および政権当局の代表からなる委員会の代表が駐在しているが、今後指定される地点にも同様の代表を派遣するであろう。

（三）われわれは祖国統一その他の実務的問題を討議するため、南朝鮮に代表を派遣する用意がある。

南朝鮮の政権当局も、朝鮮民主主義人民共和国内務省と同様に、南朝鮮へ往来する人士の安全と南朝鮮

全域での活動の自由を保障すべきである。

一九五四年十二月一日、朝鮮民主主義人民共和国逓信相は、南北朝鮮間に逓信・郵便連絡を早急に開始するよう南朝鮮「逓信部長官」に書簡を送った。

書簡はつぎの通り提案した。

(一) 南北朝鮮間に正常な逓信・郵便連絡を早急に開始し、これと関連した諸問題を討議するため南北朝鮮逓信代表の会議を一九五五年二月に板門店あるいは開城市で開くこと。

(二) 第一項の対策を講じる目的から、双方はそれぞれ二名の代表を選び、一九五四年十二月十七日午前十時、板門店で予備会談を開くこと。

以上の提案にたいして書信、放送、その他の方法で回答すること。

一九五五年一月十八日、共和国の中学校、専門学校、大学の学生大会で、南朝鮮の中・高校生および大学生に送るアピールを採択した。

アピールは祖国の平和的統一の早急な実現のため、まず南北朝鮮学生間の広範な友好的接触と文化交流を目的とした科学研究発表会、芸術・体育祭の開催を提案した。

一九五五年三月七日、祖国統一民主主義戦線中央委員会は、南北協商の方法による祖国の平和的統一を促進するための声明を発表した。

声明は、朝鮮民主主義人民共和国最高人民会議第八回会議のアピールの精神にもとづき、今後も祖国の平和的統一実現のため誠意と努力を尽くすであろうし、もし南朝鮮「国会」、各政党、大衆団体、または各階層の人士が南北協商の意思を表明するならば、いつでもこれに応じる万端の準備ができていることを明らかにした。

一九五五年三月十一日、朝鮮民主主義人民共和国最高人民会議第九回会議は、朝鮮問題の平和的調停に関する宣言を採択した。

宣言の基本内容はつぎの通りである。

朝鮮での平和的条件の保障と、朝鮮問題の平和的調停のために、

(一) アメリカと南朝鮮間に締結された各種の軍事条約を排撃し、朝鮮の内政にたいする外国の干渉を排除し、朝鮮での平和的条件を保障するため、まずいっさいの外国軍隊を朝鮮地域から早急に撤退させ、南北朝鮮の軍隊を十万以下にそれぞれ縮小することを強く主張する。

(二) 朝鮮の平和的統一に関心をもつ諸国の参加のもとに、朝鮮問題の平和的調停のための国際会議が早急に開かれることを希望し、朝鮮の平和的統一問題を討議するための南北朝鮮国会代表団の相互派遣と発言、南北朝鮮間の接触、さらには朝鮮問題の平和的調停のためのその他の措置を歓迎し、その実現のためにひきつづき努力する。

一九五五年四月二十三日、南朝鮮出身の中学校・専門学校・大学学生大会は、南朝鮮の青年学生に送る

アピールを採択した。

アピールの基本内容はつぎの通りである。

(一) 八・一五解放十周年記念日に、南朝鮮青年学生が、代表団、体育団、芸術団を共和国北半部に派遣し、われわれとともに豪華な牡丹峰劇場や平壌グラウンドで歌舞を楽しみ、広々とした金日成広場を散歩するよう希望する。

(二) 今年の七、八月にポーランドの首都ワルシャワで開かれる第五回世界青年学生平和友好祭に南朝鮮の青年学生とともに参加し、勇敢な朝鮮青年学生の不屈の気概を示すことを熱望する。

一九五五年五月二十六日、朝鮮民主主義人民共和国水産相は、南朝鮮の武装船が平和的漁船をかくれみのにして共和国の領海をひきつづき侵していることと関連して声明を発表した。

声明の基本内容はつぎの通りである。

(一) 南朝鮮漁民の共和国北半部漁場での長期の漁労を保障するためには、南北水産当局間の協議が必要である。

南朝鮮水産当局が南朝鮮漁民の生活改善に少しでも関心を払うならば、南北朝鮮水産当局間の話し合いに応じなければならない。

(二) 共和国水産省は、南朝鮮漁民の利益を考慮し、北半部領海での漁労を望む南朝鮮の漁民代表または漁民団体代表と会談する用意がある。

(三) 共和国水産省は、以上の問題および南北朝鮮漁場の相互利用と、それと関連した諸問題を協議する

ため、早い時日に南北朝鮮水産当局者または一般漁民代表の予備会談を南北朝鮮の適当な場所で開くことを提案する。

一九五五年六月二十九日、朝鮮民主主義人民共和国八・一五解放十周年記念準備委員会は、平壌市で催される八・一五解放十周年慶祝行事に南朝鮮の「国会」、政党、大衆団体、機関および教育・文化・宗教団体、それに日本、中国など海外の朝鮮人団体の代表を招請した。

招請団体はつぎの通りである。

南朝鮮の「国会」、政党、大衆団体、機関および教育・文化・宗教団体

「大韓民国民議院」	十名
「大韓国民党」	二名
労働党	二名
「大韓労働総連合会」	三名
「大韓婦人会」	三名
「大韓技術総協会」	二名
ソウル大学校および各大学校	二十名
朝鮮語学会	二名
「大韓国楽院」	二名
「大韓体育会」	三名

代表のほかに、八・一五解放十周年記念全国体育祭の各種目別選手団の参加を希望する。

「大韓薬剤師協会」	二名
「韓国基督教連合会」	二名
自由党	三名
朝鮮民主党	二名
興士団	二名
「大韓漁民会」	二名
「韓国貿易協会」	三名
「大韓商工会議所」	五名
学術院	五名
震壇学会	二名
「韓国新聞協会」	二名
「大韓赤十字社」	二名
「大韓儒道会」	二名
天道教中央宗理院	二名
民主国民党	三名
女子国民党	二名
「大韓国民会」	三名

「大韓農民会」　三名
「韓国水産中央会」　二名
「大韓金融組合連合会」　二名
芸術院　五名
「全国文化団体総連合会」　五名
代表のほかに、八・一五解放十周年記念全国芸術祭の演劇、舞踊、音楽公演への参加を希望する。
国際ペンクラブ　二名
「大韓医薬会」　二名
朝鮮仏教中央宗務院　二名

在日朝鮮人各団体
在日朝鮮人総聯合会　十三名
青年代表　三名
学生代表　二名
教育者代表　五名
「大韓居留民団」　五名
商工人代表　三名
宗教者代表　二名
金融団体代表　二名

「南北統一促進協議会」　五名
文化人代表　五名
婦人代表　五名
中国在住朝鮮人団体
朝鮮人協会代表　十名

一九五五年八月十一日、朝鮮民主主義人民共和国外務省は、朝鮮問題の平和的解決を要望して声明を発表した。

声明で、共和国政府は、朝鮮問題は必ず平和的に解決されなければならないとし、このためには、アジア諸国が広範に参加する極東会議を招集し、朝鮮からの外国軍隊の撤退と朝鮮の平和的統一方途を講ずることを関係諸国政府に要望する旨を明らかにした。

金日成主席は一九五五年八月十四日、八・一五解放十周年慶祝大会の報告で、祖国の平和的統一実現のための朝鮮労働党と共和国政府の原則と立場、方途を重ねて表明した。

金日成主席は、朝鮮の統一問題は朝鮮人自身の意思によって解決されるべきであり、このためには、朝鮮からすべての外国軍隊を撤退させ、南北朝鮮人民が一堂に会して朝鮮問題を討議し、自由意思にもとづいて、民主主義的統一政府を樹立すべきであると強調した。

金日成主席は報告で、平和的統一を実現する具体的な方途を示した。その基本内容はつぎの通りである。

㈠　祖国の平和的統一を実現するためにはまず、停戦を強固な平和にかえるべきであり、南北朝鮮が互いに接近できる条件をつくらなければならない。

㈡　南北朝鮮国会間の協商を実現し、人民の自由往来を保障し、経済・文化・科学・芸術分野の交流をおこなうことによって、南北朝鮮人民間の連係を強化し、相互理解の雰囲気をつくらなければならない。

㈢　朝鮮問題に関心をよせる諸国は、朝鮮の平和維持に脅威となるいかなる挑発行為も発生させない責務を負うべきである。朝鮮問題の平和的調停のため、アジア諸国が広く参加する極東会議を開き、朝鮮の平和的統一方策を講ずることを関係諸国政府に要請する。

㈣　外国軍隊のひきつづく朝鮮駐屯は、朝鮮の平和的統一の妨げとなるため、朝鮮に軍隊を派遣した国は、それを早急に撤退させる措置を講じるべきである。

㈤　南北朝鮮政権当局が、南北間の不信と緊張を取り除くため、互いに相手側にたいしていかなる武力行使もおこなわず、統一問題を平和的方法によってのみ解決する義務を負うことを朝鮮人民および全世界各国の人民に宣言し、人民の軍事費負担を軽減し、非生産労働力を平和的建設に回すため、南北朝鮮の軍隊を最低に縮小することを提案する。

㈥　南北朝鮮の相互接近と協商を求める全朝鮮人民の念願を考慮し、祖国統一問題を討議する南北朝鮮政府の代表者会議をできるかぎり早急に招集することを要望する。

㈦　政見や信教の相違、財産の有無を問わず、民族の団結と祖国の統一を心から願う人なら誰とも喜んで会い、協商するであろう。たとえ国家と人民に罪を犯した人であっても、過去を悔い改め、祖国の平和的統一のためにたたかうならば、われわれはそれを歓迎し協商に応ずるであろう。

一九五五年十一月八日、朝鮮民主主義人民共和国電気相は、南朝鮮への送電問題と関連して声明を発表した。声明の基本内容はつぎの通りである。

(一) 八・一五以後南朝鮮の人民は長期間、北半部から電力の供給を受けた。われわれは南朝鮮同胞への送電を保障するために努力したが、当時のアメリカ軍政当局の不誠意によって、これを一時中止せざるを得なかった。

もし南朝鮮当局が誠意を示すならば、共和国北半部の電力を南朝鮮に供給することは過去と同じように現在も可能である。

(二) 朝鮮民主主義人民共和国電気省は、上記の提案を早急に実現するため、南朝鮮の関係機関あるいは電気会社、実業団体もしくは民間代表と一九五五年十一月二十五日に開城市で会談することを提案する。

一九五五年十一月十六日、朝鮮民主主義人民共和国外相は、第十回国連総会での朝鮮問題の討議と関連して声明を発表した。

声明の基本内容はつぎの通りである。

(一) 朝鮮問題は、朝鮮民主主義人民共和国代表の参加なしには公正な解決を期待できない。

(二) 朝鮮問題に関心をよせる諸国は、朝鮮の停戦を強固な平和にかえ、朝鮮の平和的統一を達成するための実際的な措置を速やかに講じるべきである。

まず朝鮮戦争再発の危険を取り除くため、停戦協定が順守されなければならず、そのためには肯定的な寄与をなしている中立国監視委員会の活動が保障されるべきである。

(三) 朝鮮の統一は朝鮮人民自身によって必ず平和的に達成されなければならず、このためには南北朝鮮人民の自由意思による全朝鮮総選挙が実施されるべきである。

(四) 中国人民志願軍を含めたいっさいの外国軍隊は、朝鮮の総選挙以前に南北朝鮮の全地域から同時に撤退すべきである。

(五) 朝鮮の緊張を緩和するため、南北の兵力を最低に縮小し、南北朝鮮の相互接触を実現し、南北朝鮮の広範な人民大衆に政治活動の完全な自由が与えられるべきである。

一九五六年一月十六日、朝鮮民主青年同盟創立十周年記念平壌市報告大会で南朝鮮の青年に送るメッセージが採択された。

メッセージの基本内容はつぎの通りである。

祖国の平和的統一を実現するためには、朝鮮民族が団結すべきであり、全朝鮮青年が一心同体にならなければならない。

団結のためには、なによりも南北朝鮮青年の連係を強め、接触と話し合いの機会をつくらなければならない。

われわれは今後、南北朝鮮の任意の場所で全朝鮮青年学生のスポーツや芸術祭、名勝・古跡めぐり、南北間の相互訪問と学生の科学研究発表会をもつことを重ねて強く希望する。

われわれはまた、百余か国の青年学生が集う第六回世界青年学生平和友好祭に南北朝鮮の青年学生がともに参加することを希望する。

一九五六年四月五日、全国大学生熱誠者会議は南朝鮮の大学生に書簡を送った。

書簡の基本内容はつぎの通りである。

(一) 今年の五月、インドネシアのバンドンで開かれるアジア・アフリカ学生大会国際準備委員会は、われわれとともに南朝鮮の大学生も大会に招請した。

(二) われわれは南朝鮮の大学生が大会の趣旨を正しく理解し、今回のアジア・アフリカ学生大会にともに参加することを強く希望する。

(三) 今回のアジア・アフリカ学生大会は、北と南の学生が胸きんを開いて話し合い、アジア、アフリカの友人たちと会える適切な機会である。

万難を排してアジア・アフリカ学生大会にともに参加しよう。

そうして、

相互の学習、文化、芸術、体育やスポーツについて、また祖国の悠久な歴史と誇らしい民族文化と愛国伝統について話し合おう。

祖国の平和的統一とその明るい未来について、南北朝鮮学生間の広範な接触について話し合おう。

平和と自由、幸せな新しい生活をめざすアジア・アフリカ諸国の学生と会って親善を深め、この地域の平和と緊張緩和をめざす共同闘争に積極的に参加しよう。

金日成主席は、一九五六年四月二十三日、朝鮮労働党第三回大会でおこなった中央委員会活動報告のなかで祖国の平和的統一のための具体的な方途を重ねて明らかにした。

主席は、南朝鮮で南北朝鮮の協商を志向する気運が高まっていることと関連して、つぎのような具体的措置を講じるべきであると指摘した。

(一) 南朝鮮で人民の民主的権利をたたかいとるべきである。

南朝鮮で人民大衆が言論、出版、集会、結社、信教の自由をかちとり、すべての愛国的な政党、大衆団体および個別的人士の政治活動の自由が保障されるようにすべきである。

(二) 祖国の平和的統一をめざす闘争で、南朝鮮人民の愛国的熱意と積極性を発揮させるため、かれらの経済生活を安定させるべきである。

(三) われわれは祖国の平和的統一をめざす共通の目的から、南朝鮮の諸政党、大衆団体および個別的人士との連合を主張し、そのための万端の準備をととのえている。

このような連合を実現し、南北朝鮮の愛国的諸政党、大衆団体、民族的良心をもつすべての個別的人士の参加する統一戦線を結成するため、南北朝鮮の各政党、大衆団体の連席会議の開催を主張し、これが不可能な場合は個別的な政党、大衆団体、愛国的人士との会談をおこなうであろう。

祖国の平和的統一を目的とするこのような連合に参加する人は、過去にどのような罪を犯したにしてもそれを許し、その功績と才能に応じて統一実現後の連合政府に参加させ、その財産および社会的地位を保障すべきである。

(四) 祖国の平和的統一の促進におけるもっとも重要な問題の一つは、南北の政治的・経済的・文化的連係と南北の往来、通信の交換を実現することである。

われわれは南北間で生活必需品の交流を実現するため、南朝鮮人民が緊切に必要とする電力、石炭、木

材などを提供し、建設的かつ実務的な目的で北半部を訪問することを希望するすべての代表団と個別的人士に門戸を開放し、北半部における活動上のすべての自由と便宜をはかるであろう。

こうして、われわれは南北間の接触から始め、祖国統一問題についても討議し、その実質的対策を講じる常設委員会の設置を主張する。これには南北朝鮮から同じ比例で政府・最高立法機関・政党・大衆団体代表および無所属人士が参加すべきである。

以上の諸提案と主張を実行するために、

(1) なによりも停戦の成果をかため、停戦を強固な平和にかえるべきである。われわれは停戦協定の諸規定を厳守するだけでなく、人民の軍事費負担を軽減し、これを平和的建設にふり向けるため双方の軍隊を最低に縮小することを要求する。

また南朝鮮「政府」とアメリカ政府間に締結された単独軍事条約は廃棄すべきである。

(2) 朝鮮問題を朝鮮人同士で解決するためには、アメリカ帝国主義侵略軍と中国人民志願軍をふくむすべての外国軍隊を撤退させ、朝鮮の内政にたいする外国の干渉を排除すべきである。

(3) 朝鮮問題の平和的解決に関心をもつ諸国は、南北朝鮮の政府代表が参加する国際会議を開き、朝鮮問題を平和的に解決しうる実際的な条件をつくらなければならない。

一九五六年四月二十八日、朝鮮労働党第三回大会は、大会宣言『祖国の平和的統一のために』を採択した。宣言の基本内容はつぎの通りである。

(一) 朝鮮問題の最終的解決は、朝鮮人民自身の民主的意思にもとづいて実現され、朝鮮の統一政府は全

朝鮮人民の総選挙によって樹立されなければならない。

(二)祖国の平和的統一を達成するためには、停戦の成果を強固な平和にかえなければならない。

(三)祖国の平和的統一をめざす闘争に広範な人民大衆が参加し、かれらの愛国的熱意と積極性を遺憾なく発揮させるためには、南朝鮮の社会・政治生活全般において、民主主義的諸原則が順守され、人民大衆の生活が安定し、改善されなければならない。

(四)祖国の平和的統一を促進するためには、現存する南北間の不自然な障壁が取り払われ、南北朝鮮人民間の相互接触と協商が実現されなければならない。

(五)祖国統一の大業を促進するためには、アメリカ帝国主義に反対する全人民的な統一団結を強め、南北朝鮮のすべての愛国勢力を結集し、平和統一を阻む敵にたいする共同闘争を強化しなければならない。

(六)朝鮮における平和の維持と朝鮮問題の平和的解決のための国際協定が締結されなければならない。

一九五六年五月二十五日、祖国統一民主主義戦線中央委員会はアピールを発表し、朝鮮労働党第三回大会宣言に示された祖国の平和的統一方策を実践する闘争に参加することを、全国の同胞に呼びかけた。

その基本内容はつぎの通りである。

(一)朝鮮労働党第三回大会宣言に示された祖国の平和的統一方策は、全朝鮮人民の一致した志向を反映しており、朝鮮民族の利益に合致するもっとも正当かつ実際的な方案である。

(二)われわれは、平和的統一を促進するため、南北朝鮮の各政党、大衆団体の代表が早急に一堂に会し、胸きんを開いて話し合うことを熱望するとともに、個別的人士間の初歩的な接触および連絡も歓迎する。

(三)　われわれは、一九四八年四月連席会議のような会議が再び開かれることを希望し、祖国戦線傘下の政党、大衆団体はもちろん、その他の憂国の士、兵士、学者、各階層の人びとが朝鮮労働党第三回大会宣言を支持し、平和的統一のたたかいに決起するものと確信する。

一九五六年五月三十一日、朝鮮民主主義人民共和国政府は、朝鮮人民軍の兵力縮小と関連して声明を発表した。

声明の基本内容はつぎの通りである。

共和国政府は、朝鮮における平和の維持に新たな寄与をし、朝鮮の平和的統一により有利な条件を実際につくりだすために、

(一)　南朝鮮当局が共和国北半部にたいする戦争を挑発しない限り、従前と同じく今後も南朝鮮当局に反対して自己の武力を先に使用しないことを厳かに宣言する。

(二)　一九五六年八月三十一日までに、朝鮮民主主義人民共和国の兵力のうち八万名を縮小する。

(三)　上記兵力の縮小にともなう軍事装備と戦闘機材を縮小し、それに該当する軍事費を平和的建設および人民生活の向上に当てる。

(四)　朝鮮人民軍から除隊する軍人には、その希望と才能に応じて平和的な職業を国家が保障する。

共和国政府は、この声明の発表に当たって、南北朝鮮人民が南北間の関係の改善と接触の活発化による祖国の平和的統一の促進を熱望していることを考慮に入れた。

もし南朝鮮当局も朝鮮人民の意思を尊重するならば、人民の意思にかなうこのような実際的措置を講じ

なければならないであろう。

一九五六年七月二十日、全国青年学生会議は、八・一五解放十一周年記念全国青年学生祝典および第六回世界青年学生平和友好祭と関連して南朝鮮の青年学生に書簡を送った。

その基本内容はつぎの通りである。

(一)　われわれは平壌で、八・一五解放十一周年記念全国青年学生祝典を開催する。

ぶらんこ、すもう、弓術などの民族競技とサッカー、バスケットボール、バレーボール、ボクシング、レスリング、陸上競技など二十余種目のスポーツ祭が開かれる。

音楽、舞踊、演劇などの多彩な芸術祭も催される。

(二)　北半部のすべての青年学生は、解放の日を慶祝するこの全国青年学生祝典を喜びと興奮のなかで迎え、南朝鮮の青年学生がこれに参加することを強く希望する。

われわれは北半部を訪問する南朝鮮の青年学生にあらゆる便宜をはかるであろう。

青年学生団体、体育団体、芸術団体、個別的訪問者のいずれを問わず歓迎するであろう。

観光を目的とする団体および個人も歓迎する。

北半部を訪問する兄弟たちの往復旅費と滞在期間のいっさいの費用はわれわれが負担する。

(三)　われわれは来年モスクワで開かれる第六回世界青年学生平和友好祭に、同じ民族の代表として南朝鮮青年学生とともに参加することを希望する。そのために共同準備委員会の構成を提案する。

共同準備委員会構成のため、南北朝鮮の青年学生代表は、事前に会って話し合うべきである。

代表の接触場所はソウル、平壌のどちらでも南朝鮮青年学生の選択に任せる。

一九五六年八月二十四日、朝鮮民主主義人民共和国保健相は、南北朝鮮保健当局間の防疫情報交換問題と関連して、南朝鮮の「保健社会部長官」に送る声明を発表した。

声明の基本内容はつぎの通りである。

同じ民族である南北朝鮮人民の生命と健康の保護増進を願って、

(一) まず南北朝鮮保健当局間で防疫情報交換を早急に実現する具体的な問題を討議するため、近いうちに双方が便利と認める場所で、南北朝鮮保健当局代表の会談を開くことを提案する。

(二) この提案にたいし早急に肯定的な返答を期待する。

一九五六年十月十三日、朝鮮民主青年同盟中央委員会は、南朝鮮および在日本朝鮮人青年学生団体代表および個別的青年学生を民青第四回大会に招請する書簡を採択した。

書簡の基本内容はつぎの通りである。

朝鮮民主青年同盟中央委員会は、民青第四回大会で、南北朝鮮青年学生間の接触および科学、文化、芸術、体育・スポーツの交流について、南朝鮮の青年学生と意見を交換することを希望して、

(一) この大会に南朝鮮の青年学生の団体がそれぞれ五名ほどの代表団もしくはそれ以上の人員からなる参観団を派遣するよう希望する。

(二) また内外の朝鮮青年学生が職業、信教のいかんを問わず、個人の資格でこの大会に参加することも

歓迎する。
一九五六年十月十六日、第二回朝鮮作家大会で南朝鮮の作家、評論家、文学者、文学愛好家に書簡を送った。
その基本内容はつぎの通りである。
朝鮮の愛国的で良心的な作家、評論家、文学者は、見解と立場の相違を越えて、祖国の平和的統一と民族文学の発展のための共同闘争が可能であると認め、
(一) まずわれわれの間で文化交流を始めよう。
南北間の個別的作家はまず書信と作品を交換し、進んでは朝鮮作家同盟と南朝鮮の文化芸術団体間で書信と作品を交換しよう。
(二) 文学問題とその他の問題についての意見と経験を交換し、討論会、研究会、記念報告会を相互に組織し、見学のための代表団の相互派遣と作品取材のための旅行の道を開こう。
(三) われわれのこの誠意ある提案と呼びかけにたいし、団体、集団あるいは個人の名で回答を寄せることを期待する。
一九五六年十一月七日、朝鮮民主主義人民共和国最高人民会議第十二回会議は、軍備の縮小問題と関連して宣言を採択した。
宣言の基本内容はつぎの通りである。

(一)　朝鮮民主主義人民共和国最高人民会議は、兵力を縮小した共和国政府の措置が平和愛好政策の表れであり、朝鮮の平和的統一と朝鮮における平和の維持に大きく寄与する正しいものであったことを確認し、これを承認する。

(二)　南朝鮮当局も朝鮮の平和を維持し、人民の軍事費負担を軽減して生活を向上させるため、朝鮮民主主義人民共和国と同じように、現有兵力を実際に縮小すべきであり、同じ民族を大量殺りくし、大きな不幸に陥れる危険をはらむ核兵器の南朝鮮搬入に強く反対しなければならない。

(三)　朝鮮人民の内政にたいする外国の干渉を排除し、朝鮮問題の解決を朝鮮人民自身にゆだねるため、すべての外国軍隊を朝鮮地域から撤退させ、早急に朝鮮の平和的統一を保障する関係国国際会議の開催措置をとるべきであると宣言する。

一九五六年十一月七日、朝鮮民主主義人民共和国最高人民会議は、軍備の縮小問題と関連して南朝鮮の「民議院」と各界人士に書簡を送った。

書簡の基本内容はつぎの通りである。

共和国最高人民会議第十二回会議は、戦争と核兵器に反対し、軍備を決定的に縮小する必要性を慎重に討議したうえで、

(一)　南北朝鮮の軍備縮小問題を討議するため、南朝鮮当局といつでも会談する用意がある。

(二)　南朝鮮の「民議院」および各界人士が朝鮮での戦争再発を防止するため、南北軍備縮小会談の開催に慎重な注意を払い、これを支持するよう呼びかける。

（三）　この提案の実現方途を討議するため、南朝鮮の「民議院」代表または個別的人士と適切な場所で早急に会うことを希望する。

一九五六年十一月七日、朝鮮民主青年同盟第四回大会は、南朝鮮青年学生に送るアピールを採択した。その基本内容はつぎの通りである。

（一）　朝鮮労働党第三回大会宣言が明らかにしたように、朝鮮問題は朝鮮人民の意思によって平和的に解決され、朝鮮の統一政府は朝鮮人の手によって樹立されるべきである。

（1）　朝鮮の停戦を恒久平和に転換させ、南北朝鮮からすべての外国軍隊を同時に撤退させなければならない。

（2）　祖国の平和的統一大業の早急な実現のため、南北朝鮮の国会・政府・政党・大衆団体代表からなる常設委員会を構成し、関係国国際会議を開かなければならない。

（3）　祖国の平和的統一のため、南朝鮮で人民と青年学生にあらゆる民主的自由と権利が保障されなければならない。

（二）　南北朝鮮青年学生の相互接触と連係、科学、芸術、スポーツの交流を早急に実現しよう。

（1）　科学研究成果の経験交流会、文化・芸術活動における創意的成果の発表会、共同の体育・スポーツ行事をおこなうために努力しよう。

（2）　南北各地の名勝・古跡めぐりと、団体および個別的な観光団の交換をおこなおう。

われわれはこうした相互接触を実現するため、南朝鮮青年学生の共和国北半部訪問を希望する。

われわれはまた、南朝鮮青年学生から招請があれば、いつでもそれに応じるであろう。

（3） われわれは、南北朝鮮青年学生の団結と協力について話し合い、南北青年学生団体の連合を討議するための会談を主張する。

一九五六年十一月十六日、第一回全国大学教員学術報告会では、南朝鮮の各大学教員とすべての科学者に書簡を送った。

その基本内容はつぎの通りである。

われわれは全力を尽くして国土を統一し、全人民が大家庭のなかで暮らせる合理的な方案を模索しなければならない。

われわれ大学教員と科学者は接触し、相互の関心事となるすべての問題について自由に討論し、経験を交換し協力し合おう。

（一） われわれはいつでも、南朝鮮の大学教員と科学者が望む方法で指定の日時、場所で会う用意がある。南朝鮮の大学教員と科学者が個人または公的資格をもって共和国北半部を訪問することを歓迎し、かれらにわれわれの大学と科学研究機関、研究成果を公開するであろう。

もし南朝鮮の大学教員と科学者が保障するならば、われわれは、科学研究の目的で南朝鮮の大学教員と科学者を訪問する用意がある。

（二） われわれは第三国経由による科学雑誌の交換と、その国の出版物を通じた紙上討論が可能であると考える。

一九五七年一月十二日、朝鮮民主主義人民共和国外相は、国連総会で朝鮮問題に関するアメリカの不当な決議案が可決されたことと関連して声明を発表した。

その基本内容はつぎの通りである。

朝鮮問題は朝鮮人民自身によって解決されなければならない。

(一) 現状ではまず、朝鮮で停戦協定が厳守され、停戦を強固な平和にかえる措置が早急に講じられるべきであり、朝鮮全域からいっさいの外国軍隊が同時に撤退しなければならない。

(二) 朝鮮における総選挙は、外国のどのような干渉も受けない、朝鮮人民の自由意思による真の民主主義的選挙とならなければならない。

(三) 共和国政府は、アメリカ帝国主義の侵略道具であり、朝鮮の内政干渉を目的としている「国連韓国統一復興委員団」を認めず、その活動に断固反対する。

(四) 共和国政府は、朝鮮問題の早急な解決のため、南北朝鮮間の政治的・経済的・文化的連係を実現し、南北の政党、大衆団体および個別人士の協商による平和的統一方途を模索するためにひきつづき努力する。

(五) 朝鮮問題解決のための関係国会議を早急に開催することを重ねて強調する。

一九五七年一月三十一日、朝鮮民主主義人民共和国赤十字会中央委員会委員長は、「大韓赤十字社総裁」に書簡を送った。

その基本内容はつぎの通りである。

共和国赤十字会は、南北に離散している家族や親せき同士の書信のやりとりを援助することが南北赤十

字団体の気高い人道的義務であるとみなし、
(一) 貴社が希望する場所で、南北赤十字団体の代表がそれらの書信を定期的に交換することを提案する。
(二) われわれはこの問題の実現のため、貴社のどのような意見も慎重に検討する用意のあることを表明し、回答を期待する。

一九五七年五月十五日、第二回全国記者大会準備委員会は、南朝鮮のジャーナリストたちに書簡を送り、大会へ招請した。

その基本内容はつぎの通りである。

(一) 来る六月七日から平壌で開かれる第二回全国記者大会に、南朝鮮のジャーナリストたちが参加するよう希望し招請する。

これはわが国の出版事業と文化の発展に寄与するばかりか、科学、文化全般の交流と南北の接触および協商のためにも有益であろう。

(二) 祖国の平和的統一を促進するため、南北朝鮮間の往来と接触を一貫して主張している共和国政府は、ジャーナリストの真正かつ客観的な報道活動を全面的に支持し、大会に参加する南朝鮮ジャーナリストの活動の自由を保障する。

一九五七年六月十日、朝鮮民主主義人民共和国オリンピック委員会は、南北朝鮮オリンピック委員会の連合による単一チームの構成を提案する電報を南朝鮮オリンピック委員会に送った。

電報の基本内容はつぎの通りである。

(一) 最近われわれは、国際オリンピック委員会から南北朝鮮オリンピック委員会を連合して単一の朝鮮チームを構成するよう勧告された。

(二) 南北朝鮮のスポーツマンが互いに往来し接触して体育を交流し単一の朝鮮チームをつくって国際競技に参加することを一貫して主張してきたわれわれは、国際オリンピック委員会の今回の勧告を遅滞なく実現すべきであると考える。

(三) われわれは、朝鮮のすべてのスポーツマンが能力と才能を合わせ、国際スポーツ競技に単一の朝鮮民族チームをつくって参加するならば、より大きな成果をおさめるものと確信し、貴委員会の肯定的な回答を期待する。

一九五七年六月二十六日、朝鮮民主主義人民共和国政府は、アメリカ側の朝鮮停戦協定違反行為と関連して声明を発表した。

その基本内容はつぎの通りである。

共和国政府は、アメリカ軍側が朝鮮停戦協定第十三条四項の順守を一方的に放棄し、南朝鮮に新型兵器を搬入する一連の不当な策動をはたらいていることを到底許すことができない。

(一) 現情勢下のもっとも緊急かつ第一義的な問題は、朝鮮全域からいっさいの外国軍を撤退させて、停戦を強固な平和にかえ、南北朝鮮の兵力を最低に縮小して朝鮮の緊張を緩和し、朝鮮人民自身が民主主義的原則にもとづいて分裂した祖国を平和的に統一する可能性を早急につくることである。

(二)　こういう視点から、共和国政府は、新たな戦争を準備するアメリカ側の不当な措置によって生じた現下の難関が必ず除去されるべきであり、朝鮮から外国軍を撤退させて強固な平和を確保し、朝鮮問題の平和的解決を促すため、広範な関係国国際会議を早急に開くべきであることを重ねて強調し、朝鮮の平和的統一を促進する南北間の経済・文化交流およびその他の協商と接触のために積極的に努力するであろう。

金日成主席は、一九五七年九月二十日、朝鮮民主主義人民共和国最高人民会議第二期第一回会議でおこなった『社会主義建設における人民政権の当面の課題について』と題する演説のなかで、祖国の平和的統一にたいする朝鮮労働党と共和国政府の立場を重ねてせん明した。

金日成主席はつぎのように強調した。

祖国の平和的統一を実現するためには、なによりも朝鮮で確固たる平和が保たれなければならない。

停戦協定のすべての条項が厳守され、停戦を強固な平和にかえなければならない。

停戦協定を破棄し、朝鮮で新たな緊張をつくりだそうとする敵の策動を徹底して暴露、粉砕すべきである。

朝鮮からいっさいの外国軍を撤退させ、南朝鮮がアメリカの核基地になることを許してはならない。

南北間の軍拡競争を中止し、兵力を縮小すべきである。

われわれは、南北朝鮮の兵力をそれぞれ十万あるいはそれ以下に縮小することを南朝鮮当局に重ねて提案する。

また南北朝鮮間の通商と人民の自由な往来、通信および文化交流のための具体的な措置を早急に講じることを重ねて提案する。

まず南北にそれぞれ一定の地点を選定し、交易方途を講ずる必要があると考える。
朝鮮問題の平和的調停のため、南北朝鮮代表の参加する関係諸国国際会議の開催を要求する。
これらは、祖国の平和的統一の実現のためにもっとも緊急に、第一義的に解決されなければならない問題であると考える。
こうして朝鮮は、外国の干渉を受けることなく朝鮮人民自身の民主的意思にもとづいて平和的に統一されるべきである。
南北朝鮮ですべての政党の自由な活動が保障される条件のもとで、いかなる外部の圧力や拘束も受けることなく、一般、平等、直接の原則で秘密投票による全国的な選挙をおこない、分断された祖国を統一しなければならない。

一九五七年十月七日、朝鮮民主主義人民共和国対内外商業相は、南北間の通商と物資の交流を要望し、「大韓民国商工部長官」に書簡を送った。
その基本内容はつぎの通りである。
最近の共和国最高人民会議第二期第一回会議は、南北朝鮮間の通商を実現する具体的措置を早急に講ずることを提案した。
これと関連して、わたしは共和国政府の委任によりつぎのように提案する。
(一) 南北朝鮮間の通商と物資交流のため、それぞれ一定の地点を定めて相互に必要な物資を交易することを提案し、わが方は開城市をその地点として指定する。

これと関連して南朝鮮当局が適当と認める地点を指定するよう期待し、わが方の意見として鉄原邑が適当であると認める。

(二) 南北間の通商に必要な共同市場の設置とその管理、南北の商品見本市や通商と関連したその他の実務的な問題を処理する常設委員会の構成などの諸問題を討議するため、南北朝鮮当局または民間商工業者代表の予備会談を一九五七年内に開催することを提案し、その具体的な日時および場所について貴下の意見を期待する。

一九五七年十月九日、朝鮮民主主義人民共和国外相は、南朝鮮におけるアメリカ帝国主義侵略軍の蛮行と関連して声明を発表した。

声明の基本内容はつぎの通りである。

(一) 共和国政府は、朝鮮にたいするアメリカ帝国主義の侵略と、南朝鮮人民にたいするアメリカ軍の蛮行が国連の看板をかかげておこなわれていることについて、国連はしかるべき注意を払うべきであると強調する。

(二) アメリカ側の停戦協定違反行為に断固反対する。

朝鮮停戦協定は厳守されるべきであり、停戦を強固な平和にかえなければならない。

(三) 朝鮮問題の平和的解決を促すため、広範な関係諸国国際会議を早急に開くべきであると認める。

一九五七年十月二十九日、朝鮮民主主義人民共和国外相は、国連総会の朝鮮問題に関する不当な決議と

関連して第十二回国連総会議長および国連事務総長に書簡を送った。
その基本内容はつぎの通りである。
(一) 朝鮮民主主義人民共和国政府は、南朝鮮のみが「国連加盟に必要な条件を備えている」とした、一九五七年十月二十五日の国連総会決議はまったく不当であると認める。
(二) 国連のこのような決議は朝鮮問題の解決に障害になるだけであり、南北朝鮮代表の参加する関係諸国会議の開催が、アメリカ政府の不当な策動によって暗礁に乗り上げた朝鮮問題の公正な解決の一助になるものと認める。

一九五七年十月三十日、朝鮮工業技術総連盟中央委員会は、同連盟第二回大会に南朝鮮の技術者を招請する書簡を送った。
その基本内容はつぎの通りである。
(一) 来る十一月二十日から平壌で開かれる朝鮮工業技術総連盟第二回大会に、南朝鮮の技術者団体代表もしくは個別的技術者の参加を希望し、南朝鮮の技術者を招請する。
(二) 南朝鮮技術者のこの大会への参加は、南北の技術文化交流と技術発展の促進に有益であり、南北の接触と協商を実現し、さらには祖国の平和的統一の達成に大きく寄与するであろう。

一九五七年十二月十八日、朝鮮民主主義人民共和国オリンピック委員会委員長は、南朝鮮オリンピック委員会委員長に書簡を送った。

その基本内容はつぎの通りである。

共和国オリンピック委員会は、国際オリンピック委員会の決議と、全朝鮮人民およびスポーツマンの共通の念願にもとづき、南北朝鮮オリンピック委員会が第十七回国際オリンピック大会に南北スポーツマンの単一チームをつくって派遣するよう共同で努力することを提案する。われわれはこれについての実務上の問題を具体的に討議するため、南北朝鮮オリンピック委員会とスポーツマン代表が一九五八年内に適当な場所で会うことを提案する。

一九五七年十二月十九日、祖国統一民主主義戦線第二回大会は、全国の同胞に送るアピールを採択した。その基本内容はつぎの通りである。

(一) われわれは、平和統一を願うすべての政党、団体、人士との連合を主張する。祖国の平和的統一を願う人であれば、その過去や現在の経歴を問わず手をたずさえていくであろう。

(二) 南北朝鮮の政党、大衆団体および個別的人士が会って胸きんを開いて話し合おう。接触、協商、南北間の往来、交流を実現し平和的統一を達成しよう。

一九五七年十二月二十八日、朝鮮民主主義人民共和国代表団は、アジア・アフリカ人民連帯会議の総会で、つぎのような決議文の採択を提議した。

(一) われわれは、各国人民がそれぞれ自分の運命を自ら解決する固有の権利をもつと認め、朝鮮の統一問題も朝鮮人民自身が平和的に解決すべきであり、朝鮮人民の意思を無視するいかなる外部の強要も許し

てはならないと主張する。

(二)　われわれは、アメリカ軍の南朝鮮占領が朝鮮問題の平和的解決を妨げ、朝鮮人民にあらゆる不幸をもたらすと認めながら、いっさいの外国軍隊の朝鮮からの同時撤退、南北朝鮮軍隊のそれぞれ十万、またはそれ以下への縮小による過重な軍事費負担の軽減、アメリカ占領軍の南朝鮮人民にたいするあらゆる蛮行の即時中止、その犯人の厳罰を要求する。

(三)　われわれは、南朝鮮に新型兵器を持ち込むことに反対する。朝鮮停戦協定は厳格に守られ、朝鮮停戦を強固な平和にかえる措置を早急に講じるべきであると主張する。

(四)　われわれは、朝鮮の平和的統一を促進するため広範なアジア諸国が参加する関係国会議を早急に開催することを主張するとともに、南北朝鮮が世界平和と全民族的利益の立場から、相互接触することを全朝鮮人民と南北朝鮮当局に呼びかける。

一九五八年二月五日、朝鮮民主主義人民共和国政府は、南北朝鮮からいっさいの外国軍隊を同時に撤退させることを要求して声明を発表した。

声明の基本内容はつぎの通りである。

共和国政府は、朝鮮からすべての外国軍隊の撤退問題と朝鮮の平和的統一問題は機の熟した緊急に解決を要する問題であると認め、つぎのような対策を早急に講じるべきであると声明する。

(一)　朝鮮の緊張を緩和し、朝鮮問題を平和的に解決するため、アメリカ軍と中国人民志願軍を含むいっさいの外国軍隊を南北朝鮮から同時に撤退させるべきである。

このため、朝鮮に軍隊を派遣している各国はそれを直ちに撤退させる措置を速やかに講じなければならない。

アメリカ軍の南朝鮮占領は、いかなる口実をもってしても正当化することができず、またアメリカ軍が南朝鮮に残留するいかなる理由もない。

(二) 南北朝鮮からいっさいの外国軍隊が完全に撤退した後、一定の期間内に全朝鮮にわたって自由選挙をおこなわなければならない。

このため、南北朝鮮のすべての政党、大衆団体と政界および各界人士の活動の自由と言論、出版、集会、結社の自由が南北朝鮮の全域において法的に保障されなければならない。

現在の南朝鮮におけるような政党の活動と言論の自由にたいする弾圧は、絶対に禁じられるべきである。

(三) 南北間の経済および文化の交流と全朝鮮選挙について討議するため、同等な基礎に立って南北間の協商が早急におこなわれなければならない。

南北間には書信の自由なやりとりと、平和的住民の自由な往来が認められるべきである。

南北間の経済交流はまず、南北双方が一定の地点を選定し、そこを通して実施できるであろう。

また国語をはじめ民族文化の統一的発展を期するため、南北の学者、文化人、芸術家およびスポーツマンの接触と共同活動が展開されるべきである。

(四) 共和国政府はすでに八万の兵力を縮小した。今後早いうちに南北朝鮮の軍隊をそれぞれ最低に縮小すべきである。

南朝鮮当局は南北の軍備縮小に関する共和国政府の正しい提案に直ちに応じて、南北間の緊張を緩和し、

増強された「国軍」維持のための南朝鮮人民の過重な軍事費負担を軽減すべきである。

一九五八年三月二十六日、祖国統一民主主義戦線中央委員会書記局は、全人民的署名運動の総括についての声明を発表した。

声明の基本内容はつぎの通りである。

(一) 祖国統一民主主義戦線第二回大会の決議にしたがって、「原水爆実験の即時中止とその生産および使用の無条件禁止を要求し、南朝鮮を核基地化しようとするアメリカ帝国主義者の策動に反対し、朝鮮からアメリカ侵略軍の撤退を要求して」一九五七年十二月二十七日から一九五八年二月までの期間に、共和国北半部の全地域で全人民的署名運動が進められた。

(二) 署名には共和国全地域の労働者、農民、学生、科学者、文化人、手工業者、企業家、商人、宗教者など各階層の人民六百四十五万八千九百六十一名が参加した。

(三) アメリカ侵略軍が南朝鮮に駐留をつづけるいかなる理由もなく、どのような口実をもってしてもこれを正当化することはできない。

アメリカ帝国主義侵略軍は直ちに南朝鮮から撤退しなければならない。

一九五八年十月二十八日、朝鮮民主主義人民共和国政府は、中国人民志願軍の撤退完了と関連して声明を発表した。

声明の基本内容はつぎの通りである。

(一) 朝鮮民主主義人民共和国政府の一九五八年二月五日付けの声明を支持してとられた中華人民共和国政府の主動的措置によって、中国人民志願軍は一九五八年十月二十六日までに朝鮮から完全に撤退した。

(二) 朝鮮戦争が終わってからすでに五年以上経過し、中国人民志願軍が率先して撤退した今日アメリカ帝国主義侵略軍が南朝鮮に残留するなんの口実もない。

南朝鮮からアメリカ帝国主義侵略軍が撤退すれば、祖国は民主主義的原則にもとづいて朝鮮人自身によって必ず平和的に統一されるであろう。

それゆえ、朝鮮民主主義人民共和国政府は、アメリカ帝国主義侵略軍が南朝鮮から直ちに撤退することを重ねて強く要求するものである。

一九五九年五月二十二日、朝鮮民主主義人民共和国政府は、李承晩一味がアメリカ帝国主義者の差し金のもとに、「移民」計画を本格的に実施していることと関連して声明を発表した。

声明の基本内容はつぎの通りである。

(一) 共和国政府は、分裂した朝鮮民族の不幸な運命を打開し、南朝鮮同胞がなめている不幸と災難を速やかに取り除くため、過去をすべて水に流し、いつでも南朝鮮当局代表と席を同じくして協商する用意がある。われわれは祖国の平和的統一のために尽力する人であれば、その過去を問うことなく誰とでも手をとり合って進むであろう。

(二) 共和国政府は、指呼の間にある父母兄弟にも会えず消息すら伝えることのできない人為的障壁を取り払い、南北朝鮮のすべての人が自由に往来できるようにするため、さし当たり板門店、鉄原および双方

の合意によるその他の地域を自由往来地点に定めることを南朝鮮当局に提案する。
われわれは、自由往来を願うすべての人にいつでも門戸を開放し、その安全と便宜を全的に保証するであろう。

一九五九年六月十八日、朝鮮平和擁護全国大会はアメリカ帝国主義侵略軍の南朝鮮からの撤退を要求して国連事務総長に書簡を送った。
書簡は、朝鮮人民のあらゆる民族的不幸と苦痛は国連の旗を盗用したアメリカ帝国主義の南朝鮮占領の結果であると指摘し、朝鮮問題の平和的解決を促し、極東とアジアの平和を維持、強化するため、アメリカ帝国主義侵略軍を南朝鮮から即時撤退させる措置を講ずるよう要求した。

一九五九年十月二十七日、朝鮮民主主義人民共和国最高人民会議第二期第六回会議は、祖国の平和的統一について討議し、南朝鮮の「民議院」と人民に送る書簡を採択した。
報告と書簡の基本内容はつぎの通りである。
(一) われわれは、南朝鮮に軍隊を派遣しているアメリカとその他の国の政府が、朝鮮の現事態を慎重に考慮し、その軍隊を早急に撤退させる措置を講ずるよう要求する。
(二) これとともに、われわれは、最短期間内に南北朝鮮の軍隊をまずそれぞれ十万以下に縮小することを提案する。
(三) われわれはまた、南北朝鮮当局が互いに相手側にたいして武力を行使しない旨公表するよう提案する。

(四)　われわれは、南朝鮮からいっさいの外国軍が完全に撤退した後、一定の期間内に、南北朝鮮人民の自由な意思表示が完全に保障される条件のもとで、全朝鮮自由選挙を実施することを提案する。

全朝鮮にわたる自由選挙の実施問題をふくむ国の平和的統一と関連した問題を討議するため、南北朝鮮代表が席を同じくして祖国と民族の大事について真剣に協商すべきときがきた。

われわれは南北朝鮮の国会、政府あるいは各政党、大衆団体代表からなる常設委員会の設置を主張する。

われわれは政見の相違、知識の有無、信教のいかんを問わず、祖国の平和的統一を願う人ならば、いつでもかれらと協商する用意がある。

われわれは祖国の平和的統一のために尽力する人士であれば、誰とでも、その過去を問うことなく手をとりあって進むであろう。

(五)　われわれは南北朝鮮人民間の自由な往来と書信のやりとりを実施し、経済、文化、芸術、スポーツおよびその他の部門の交流を要求する。

その実現のため、まず、南北の経済代表からなる南北朝鮮経済発展・交流常設委員会の設置を南朝鮮当局と経済界の人士に提案する。

同委員会は、政治問題とは関係なく、南北朝鮮の経済発展の連係と調節、経済交流の実現問題について協定を結ぶであろう。

南朝鮮当局はこれまでのような不誠実な態度でこの提案を黙殺すべきでなく、慎重に討議し、当然積極的な態度を示すべきである。

一九六〇年二月二日、南朝鮮からアメリカ軍を撤退させ祖国の平和的統一を促進するための全国青年学生大会は南朝鮮の青年学生に送るアピールを採択した。

アピールの基本内容はつぎの通りである。

(一) 今年、平壌で開かれる八・一五解放十五周年慶祝芸術・スポーツ祝典に、南朝鮮青年学生が芸術団、体育団を派遣することを希望する。

(二) 南北朝鮮青年学生間の相互接触と連係、科学・スポーツ・芸術分野の交流を一日も早く実現させよう。

一九六〇年二月五日、南朝鮮におけるアメリカ帝国主義侵略軍の蛮行を抗議、糾弾する全国職業同盟活動者会議は、南朝鮮の全労働者に送るアピールを採択した。

アピールの基本内容はつぎの通りである。

(一) 南朝鮮からアメリカ軍を撤退させ、いかなる外部勢力の干渉も受けることなく、朝鮮人民自身の意思にもとづいて朝鮮問題を解決するための朝鮮労働党と共和国政府の諸方案を早急に実現しよう。

(二) 南北朝鮮労働者階級のかたい団結のために相互接触と往来を実現し、南北朝鮮の労働者代表と文化・芸術サークルおよび体育団を交換し、北半部の休養所でともに休養をとろう。

(三) 南朝鮮の失業者と罹災民に救済物資を伝達するための実務接触をもとう。

(四) 南北職業同盟団体間の連合を重ねて提案する。

アメリカの差し金によって南朝鮮当局者は、朝鮮労働党と共和国政府の公明正大な祖国の平和的統一方

案をどれ一つとして受け入れず、全朝鮮人民の念願に逆らってひきつづきファシズムと戦争、分裂の道に進み、自由と民主主義、平和統一を志向する愛国的人民を野蛮に弾圧した。

アメリカ占領者と李承晩一味の悪政と暴圧に耐えられなくなった南朝鮮人民は、ついに一九六〇年四月、自由と解放、新しい政治と新しい生活を要求して大衆的な人民蜂起に立ち上がった。

南朝鮮一帯に非常戒厳令がしかれ、人民に流血的な弾圧が加えられ、社会秩序は混乱に陥った。

しかし人民は少しもひるむことなく、闘争の旗を高くかかげ、敵の牙城に怒濤のように押し寄せた。

四月人民蜂起によって李承晩「政権」は崩壊し、アメリカの植民地支配は甚大な打撃を受け、かれらの「北進統一」策動は完全に破綻した。

一九六〇年四月二十一日、朝鮮労働党中央委員会は、南朝鮮の事態と関連して南朝鮮人民に送るアピールを発表した。

アピールは破局に直面した南朝鮮の現事態の収拾対策を討議するため、南北朝鮮の各政党・大衆団体代表者連合会議を緊急に開くことを提案した。

アピールはまた、祖国の平和統一は南朝鮮からアメリカ侵略軍を撤退させ、どのような外部勢力の干渉も受けることなく、全朝鮮人民の自由意思による南北総選挙を通じて実現すべきであると強調した。

一九六〇年四月二十七日、政党・大衆団体指導者連席会議は、南朝鮮の事態と関連して声明を発表した。

声明の基本内容はつぎの通りである。

(一) 南朝鮮での野蛮な流血的武力弾圧にもかかわらず、人民の闘争が拡大高揚するや、アメリカ帝国主義者はかいらい政府を改組し、「憲法改正」によって「内閣責任制」を実施し、さらに「民議院」を解散して「選挙」をやり直すという縫策で人民を欺瞞しようとしている。この「過渡政権」は李承晩かいらい政府の延長であり、その焼き直しにほかならない。

(二) われわれは、南朝鮮の現事態収拾のため、労働者、農民、青年学生、科学者、文化人、兵士、企業家、商人代表からなる臨時行政機構を直ちに設けるべきであると主張する。この行政機構は、南朝鮮で臨時政権としての権力を行使すべきである。

(1) 人民弾圧と虐殺の道具である南朝鮮警察を即刻解散し、人民警察を組織して治安維持に当たらせるべきである。

(2) 「政党登録法」「新国家保安法」をふくめ、過酷な人民弾圧と虐殺を目的とした李承晩一味の悪法はすべて即時撤廃すべきである。

また「韓米相互防衛条約」「韓米友好通商および航海条約」をはじめ、あらゆる売国的不平等条約を無条件破棄しなければならない。

(3) すべての政党、大衆団体の活動の自由が保障されなければならない。

(三) われわれは国の分裂を終わらせ、民族の大事を協議するため、南北朝鮮諸政党、大衆団体の連合会議を早急に開催することを提案する。

南北朝鮮代表が一堂に会し、

(1) まず南北間の障壁を取り除こう。

南北間の自由な往来と書信のやりとりを早急に実施すべきである。

（２） 北朝鮮の経済機関代表と南朝鮮経済界代表からなる南北連合経済委員会を設けるべきである。

（３） すべての力を南朝鮮の現事態の収拾、南北総選挙による統一政府の樹立に向けなければならない。

この声明には、朝鮮労働党、北朝鮮民主党、天道教青友党、民主独立党、勤労人民党、健民会、朝鮮職業総同盟、朝鮮民主青年同盟、朝鮮民主女性同盟、朝鮮農民同盟、朝鮮記者同盟、朝鮮作家同盟、朝鮮作曲家同盟、朝鮮美術家同盟 朝鮮工業技術総連盟、朝鮮農林技術総連盟、朝鮮建築家同盟、朝鮮対外文化連絡協会、朝鮮仏教徒連盟、産業建設協会、南朝鮮基督教連盟が署名した。

5 四月人民蜂起以後、南北連邦制と広範な経済・文化交流を実現し、祖国の平和的統一を促進するために

金日成主席は、一九六〇年八月十四日、八・一五解放十五周年慶祝大会での歴史的な演説で、南北連邦制と広範な経済・文化交流を実現し、祖国の平和的統一を促進するための画期的な祖国統一方案を示した。金日成主席によって示された祖国統一方案の基本内容はつぎの通りである。

(一) 朝鮮の平和的統一は必ず、自主的に、そしていかなる外部勢力の干渉も受けることなく、民主主義にもとづく自由な南北総選挙を実施する方法で解決しなければならない。これは、祖国統一問題にたいするわれわれの一貫した主張である。

われわれは、南朝鮮のすべての政党、大衆団体と各階層の人民に、このような選挙を実施するために奮起するよう呼びかける。

(二)　南朝鮮当局がいますぐには、自由な南北総選挙を受け入れることができなければ、まず民族的に緊急な問題を解決する過渡的な対策を講じるべきである。

われわれはこのような対策として、南北朝鮮連邦制の実施を提案する。われわれの主張する連邦制は、当分のあいだ、南北朝鮮の現政治体制をそのままにして、朝鮮民主主義人民共和国政府と「大韓民国」政府の独自の活動を維持しながら、同時に両政府の代表からなる最高民族委員会を組織し、主として南北朝鮮の経済、文化の統一的発展をはかる方法で実施しようというのである。

(三)　もし南朝鮮当局が、この連邦制もまだ受け入れることができないならば、南北朝鮮の実業界代表からなる純然たる経済委員会を組織して南北間の物資の交易をおこない、経済建設で協力し援助し合うことを提案する。

(四)　南北間の経済交流とともに、文化交流を広範に進め、人々が自由に往来できるようにすべきである。南北間の文化使節の往来と科学、文化、芸術、スポーツなど各分野の交流をいま一度提案する。

(五)　われわれは、アメリカ軍を南朝鮮から撤退させ、南北朝鮮の兵力をそれぞれ十万、またはそれ以下に縮小することをひきつづき主張する。

(六)　問題解決のためにはまず、南北朝鮮の代表が一堂に会して話し合うべきである。

われわれは平壌かソウル、または板門店で南北朝鮮の代表が一刻も早く会同し、以上の諸問題を話し合うことを、南朝鮮の当局と政党、大衆団体および個別人士に提案する。

一九六〇年十一月二十二日、朝鮮民主主義人民共和国最高人民会議第二期第八回会議は、『祖国の平和的統一をさらに促進するために』を討議し、南朝鮮の「国会」および各政党、大衆団体と人民に祖国の平和的統一をはかる具体的提案を示した書簡を送った。

提案の基本内容はつぎの通りである。

(一) 祖国の統一は、朝鮮人民自身によって民主主義にもとづく平和的方法で実現しなければならない。朝鮮の統一政府は、南朝鮮からアメリカ軍を撤退させ、外部のいかなる干渉も受けることなく、民主主義的原則にもとづき全朝鮮にわたる自由選挙を通じて樹立されなければならない。

(二) 南朝鮮当局がまだ、自由な南北総選挙の実施に同意できないならば、当面の緊急な民族的課題を解決する過渡的対策なりと講じなければならない。

われわれはこのような対策として、南北朝鮮の連邦制の実施を提案する。

連邦制の実施にともなう全民族的機構である最高民族委員会は、両政府の任命する同数の代表で構成し、双方の代表は同等の権限をもって問題の討議に参加すべきである。

(三) もし南朝鮮当局がまだ連邦制の実施すら受け入れがたければ、われわれは、南北朝鮮の実業界代表からなる純然たる経済委員会を組織し、政治問題とは無関係に経済協力と交流だけでも早急に実現することを重ねて提案する。

(四) 最高民族委員会または経済委員会を早急に組織し、この機構が機能を遂行するようになる場合、南北共同の力で南朝鮮の経済を短時日に復興して南朝鮮人民の生活を速やかに改善するため、つぎのような課題を実現すべきである。

(1)まず、南朝鮮の農業を復興発展させ、農民の生活を安定させること。

(2)南朝鮮の漁業を発展させ、漁民の生活を安定させること。

(3)南朝鮮の民族工業を発展させ、住宅建築を大々的に進めること。

(五)南北間の商品交易のため、双方の実業界代表からなる連合商業会議所を組織して商業上の緊密な連係を結ぶべきである。

平壌市とソウル市にそれぞれ商品見本市を設け、主要都市と南北朝鮮の各道都に共同市場を設けるべきである。

(六)南北の力を合わせて、科学、文化、教育、保健医療その他の分野で共同の発展をはかるための必要な対策を講じるべきである。

(七)運輸・逓信分野における南北の壁を取り除くため、全国的な貨物直送対策を講じ、ソウル――元山間、新義州――釜山間の直通旅客列車を運行し、南浦、清津、興南、仁川、木浦、群山港を互いに開放して、南北間の海上輸送対策を講じるべきである。

南北間の自由な往来と文通はもちろん、電信、電話を開通するため平壌――ソウル間の直通回線を設け、各種郵便物の交換対策を早急に講じるべきである。

(八)われわれは、南北朝鮮の兵力をそれぞれ十万、またはそれ以下に縮小することをひきつづき主張する。

(九)われわれは緊急な民族的課題を解決するため、板門店か平壌またはソウルで南北朝鮮代表の協商会議を早急に開くことを、南朝鮮の当局と政党、大衆団体および個別人士と南朝鮮の全人民にいま一度提案

する。

一九六一年一月十八日、祖国統一民主主義戦線中央委員会は、祖国の平和的統一を促進するための南北間の協商と経済・文化交流を早急に実現する問題について声明を発表した。

声明の基本内容はつぎの通りである。

祖国統一民主主義戦線中央委員会は、南朝鮮の各界と政界で南北間の接触と協商、交流の主張が日増しに高まっていることを重視し、

(一) 祖国の平和統一を促進し、南北の接触と協商の実現に有意義なものであれば、南朝鮮の政党、大衆団体または個別人士のどのような提案にも快く応ずるであろう。

(二) 近日中に、板門店もしくは他の場所で南北朝鮮代表が協商することを提案する。

南北の経済・文化交流、文通および視察団の交換、記者の交流、南北朝鮮の民間代表からなる常設機構の設置、祖国統一推進全国委員会の組織など、どのような問題の討議も歓迎する。

民間代表と個別人士とを問わずまず一堂に会して、問題を早急に解決すべきである。

南北朝鮮の政権当局は、南北の協商と各分野の交流に必要な諸条件を保障すべきである。

一九六一年三月三日、朝鮮文学芸術総同盟結成大会は、南朝鮮の作家、芸術家に書簡を送った。

その基本内容はつぎの通りである。

(一) 南北の作家、芸術家は創作活動のため、白頭山から漢拏山にいたるまで自由に行き来し、映画、演

劇、その他文学・芸術作品を共同創作し、朝鮮の古典文学・芸術遺産を発掘、整理し継承する活動も共同でおこなうべきである。

そのためにはまず、アメリカ帝国主義者によってつくられた屈辱的な障壁を取り払い、南北の作家、芸術家が一堂に会して胸きんを開き忌憚なく話し合うべきである。

(二) 北半部のすべての作家、芸術家は、南北間の文学・芸術の交流を促進し、朝鮮の民族文化と芸術の統一的発展をはかるため、南北の作家、芸術家団体共同の協議機関を設けることが緊要であると主張する。

一九六一年四月十三日、全国建築家大会は、南朝鮮のすべての建築家に送るアピールを採択した。アピールは、南北朝鮮の建築家には、破壊された南朝鮮を復旧し、祖国と民族の将来のために知恵と才能を最大限に発揮し、協力すべき重大な任務が負わされていると指摘し、祖国の建設問題を討議しようと提案した。

一九六一年四月二十日、外部勢力を排除し、自主的な平和統一を要求する南朝鮮学生青年の主張を支持する平壌市学生青年大会は、南朝鮮学生青年に書簡を送った。

その基本内容はつぎの通りである。

(一) 南朝鮮学生青年は、外部勢力を排撃し自主的な平和統一を要求して「南北朝鮮の学生は板門店で会おう」と主張している。

(二) われわれは、国の自主的統一の扉を開くため、南北朝鮮の学生は板門店で会おうという南朝鮮学生

青年の祖国愛に満ちた主張を熱烈に支持する。

われわれは、板門店またはその他の場所で南朝鮮学生青年といつでも会う用意がある。

われわれの出会いが、南北の壁を取り払い、自主的な平和統一をめざす全民族的闘争の端緒を開く歴史的な会合として、歴史に長く記録されるよう全力を尽くそう。

一九六一年五月四日、朝鮮学生委員会と民主青年同盟中央委員会は、ソウル大生の南北学生会談提案の声明と関連して、「ソウル大学校民族統一連盟」に書簡を送った。

書簡の基本内容はつぎの通りである。

(一) 南朝鮮人民のあいだで祖国の自主的統一をめざす全民族的な闘争がかつてなく高まっているとき、「ソウル大学校民族統一連盟」は、民族の生きる道は統一のみであると指摘し、統一促進のため近く南北学生の会談を開催し、南北学生間の記者交流、学術討論会、芸術・学術の交流、競技大会の開催などを主張して声明を発表した。

(二) 朝鮮学生委員会と朝鮮民主青年同盟中央委員会は、「ソウル大学校民族統一連盟」のこの正当な主張を全幅的に支持し、南北朝鮮学生会談を平壌で催すことを提案する。

われわれは、南朝鮮の学生代表を喜んで迎え、提起された諸問題を虚心に話し合うであろう。

われわれは、南北朝鮮学生会談の準備を十分にととのえて、貴連盟の代表を平壌に招請する。

もし、貴連盟がわれわれの代表をソウルに招くならば、それを快諾するであろう。

一九六一年五月十三日、祖国平和統一委員会結成大会は、その結成に際して声明を発表した。その基本内容はつぎの通りである。

(一)祖国統一の至上任務を実現する崇高な使命を担った祖国平和統一委員会の結成を内外に宣言する。

(二)祖国平和統一委員会は、祖国の平和的統一を朝鮮人民自身の力で、外部勢力の干渉を受けることなく、民主主義にもとづく自由な南北総選挙を通じて達成するという朝鮮労働党の一貫した方案を支持する。

(三)もし、南朝鮮当局がいま直ちに、自由な南北総選挙を受け入れることができないならば、過渡的対策として連邦制を実施するか、経済委員会を組織して南北間の経済、文化の交流と協力を実現しようという金日成主席の新たな綱領的方案と、それにもとづく共和国最高人民会議の具体的提案を支持する。

(四)祖国の平和的統一を朝鮮民族の主体的な力によって自主的に実現しようというすべての主張と、南北間の接触と協商、交流をめざすすべての努力を支持し、その実現に必要な協力と声援を惜しまない。

(五)われわれは、機の熟した統一大業を促進するため、つぎのように訴える。

(1)いっさいの外部勢力の干渉を排除し、朝鮮人民自身の力で平和的統一を実現するため、南北間の接触、協商、交流を早急に実現しよう。

南北間の接触と協商は、南北朝鮮の政権当局や朝鮮民主主義人民共和国最高人民会議と「大韓民国国会」間にも必要であり、政党や大衆団体間、実業界、教育・文化・芸術・スポーツ界や個別人士間にも必要である。

その範囲や規模にかかわりなく、まず接触し協商しよう。

現在、五月中に最初の会談を開く準備を進めている南北学生会談を支持し、祖国の平和的統一を促進す

るためにたたかっている南朝鮮の各政党、大衆団体の正当な活動と、その主張を断固支持する。
われわれは、相互の実情を知り理解の雰囲気をつくるため、記者の交換、各階層人士の広範な視察と見学を主張する。
南北間の文通と文化、芸術およびスポーツ団体の交流、科学研究発表会、学術討論会などを共同で催し、工業および農業分野の経験を交換しよう。
（2）　南朝鮮にたいするアメリカ帝国主義者の横暴な内政干渉と民族的蔑視、非人間的蛮行に断固反対し、アメリカ軍の即時撤退を要求する全人民的反米救国闘争をいっそう勇敢にくりひろげよう。
祖国の将来を憂える人は、こぞって南北協商の実現をめざしてたたかおう。

南朝鮮の各階層人民のあいだで平和統一の気運が日増しに高まり、南北協商の機が熟していた一九六一年五月十六日、アメリカに操られたファシスト朴正熙一味は、南朝鮮で軍事クーデターを起こした。
南朝鮮全域に「非常戒厳令」がしかれ、政党、大衆団体の活動は言うに及ばず、いっさいの集会とデモが禁止され、マスコミは厳しい統制下におかれた。
クーデターを起こしたファシスト一味は、「反共を第一の国是」とし、共和国北半部との対決と分裂を追求し、民主主義と平和的統一を志向する愛国的人民を過酷に弾圧した。

6 南朝鮮の軍事ファシスト独裁に反対し、新たに平和的統一の道を切り開くために

南朝鮮に軍事ファシスト独裁が樹立した結果、祖国統一の前途には新しい重大な障害がつくられた。

しかしこれは、朝鮮におけるアメリカ帝国主義の地位が強化されたのではなく、逆に弱くなったことを示すものであった。

南朝鮮人民は体験を通じて、南朝鮮からアメリカ軍を撤退させ、軍事ファシスト独裁を撤廃しなければ、国の平和的統一は不可能であることを痛感した。

情勢は、祖国統一の基本的阻害物であるアメリカ帝国主義と南朝鮮の軍事ファシスト独裁に反対し、平和的統一の道を新たに切り開くことを要請した。

金日成主席はつぎのように述べている。

「われわれは、南朝鮮の現政権当局者が『軍事クーデター』をおこして『政権』を奪取した後にも、かれらが民族的な立場にたちかえることを心から希望し、民族の災難を取り除き、国の統一を促進するための一連の救国案を度かさねて提案しました」

金日成主席の方針にしたがって朝鮮労働党と共和国政府は、南朝鮮に軍事ファシスト政権が樹立し、為政者が民族の永久分裂を追求する状況下でも、かれらが民族的立場に立つことを心から勧め祖国の平和的

統一をはかって主動的な措置をとった。

金日成主席は、一九六一年九月十一日、朝鮮労働党第四回大会でおこなった中央委員会の活動報告で、祖国の自主的平和統一をめざす基本方針と方途を再び示した。

金日成主席は、朝鮮労働党の一貫した自主的平和統一方針を再び明らかにし、朝鮮人民は自主的に国の平和的統一を実現することができるし、また必ず実現すべきであると指摘した。

そして祖国の統一問題を最終的に解決するためには、外部からのどのような干渉も受けず、民主主義的原則にもとづき全朝鮮にわたる自由選挙を通じて統一政府を樹立すべきであると強調した。

また、国土が帝国主義侵略軍の占領下にあり、外部勢力の干渉が許されている状況下では、人民の意思表示の自由などありえないと指摘し、朝鮮からアメリカ帝国主義侵略軍を撤退させ、あらゆる外部勢力の干渉を排除することは、真の自由選挙の先決条件であると強調した。

同時に、南北朝鮮全域で政治活動の自由が保障されなければならないとし、南北朝鮮の各政党、大衆団体および個別人士は、どのような束縛も受けずに政綱や政見を発表し、国のどの地域でも自由な活動ができなければならないと指摘した。

金日成主席は、全朝鮮人民が朝鮮労働党の統一方案を熱烈に支持しており、ただアメリカ帝国主義者とそれに追随する売国的な反動勢力だけが自由な南北総選挙の実施を妨げ、平和的な祖国統一に反対していると指摘し、南朝鮮のすべての愛国的人民は敵の妨害策動を粉砕し、南北総選挙の実施をめざす闘争に奮いたつべきであると呼びかけた。

一九六一年九月十七日、朝鮮労働党第四回大会は、金日成主席の方針にしたがって、祖国の平和的統一問題に関する宣言を発表した。

その基本内容はつぎの通りである。

(一) 祖国の平和的統一のためにはまず、南朝鮮からアメリカ軍を撤退させ、アメリカ帝国主義の植民地支配を終わらせるべきである。

(二) 国を愛する人であれば誰でも、ファッショ的なテロによってアメリカ帝国主義の植民地支配を維持しようとする軍事政権に反対し、言論、出版、集会、結社、デモ、ストライキおよび思想生活の真の自由と、すべての政党、大衆団体の活動の自由をかちとるべきである。

(三) 祖国の平和的統一は、侵略的なアメリカ軍を撤退させ、どのような外部勢力の干渉も受けずに、民主主義にもとづく自由な南北総選挙を通じて統一政府を樹立する方法で実現しなければならない。

われわれは祖国の平和的統一のためにたたかう人であれば、その過去、階級的立場、社会的地位、政見、信教のいかんを問わず、手をたずさえて進むであろう。たとえ祖国と人民に罪を犯した人であっても、その過ちを悔い国の平和的統一のためにたたかうならば、われわれはそれを歓迎し、統一後も変わりなくともに進むであろう。

一九六二年六月二十一日、朝鮮民主主義人民共和国最高人民会議第二期第十一回会議は、「大韓民国国家再建最高会議」および南朝鮮の政治家と全人民に送る書簡を採択した。

書簡の基本内容はつぎの通りである。

(一)　われわれは、南朝鮮当局がいますぐには統一問題を協議する意思がなければ、それは相互理解が深まったのちに解決することにし、まずすべての問題解決の大前提となるアメリカ軍撤退のたたかいに全民族の力を結集するよう訴える。

(二)　われわれは、政見の相違と経歴、信教のいかんを問わず、全民族の力を反米救国統一戦線に結集することを主張する。

(三)　われわれは、南北朝鮮当局が互いに相手側にたいして武力を行使せず、アメリカ軍を撤退させ、双方の兵力を縮小し、民族の将来にたいする理解を接近させるため、板門店か平壌、またはソウルで協商することを提案する。

われわれは、朝鮮民族の内部問題を外部勢力の干渉を受けることなく朝鮮人同士南北朝鮮当局者間で討議し、解決することを主張する。

一九六二年七月二十八日、朝鮮民主主義人民共和国オリンピック委員会は南北朝鮮オリンピック委員会代表会談問題と関連して、南朝鮮オリンピック委員会に電報を送った。

電報は、国際オリンピック委員会第五十九回総会の決定にもとづき、一九六四年の東京オリンピックに参加する南北朝鮮オリンピック委員会代表が、一九六二年八月二十日に板門店で会談することを提案した。

一九六二年九月二十六日、共和国オリンピック委員会委員長は、南朝鮮オリンピック委員会当局が南北朝鮮単一チームの構成に同意したことと関連して、南朝鮮オリンピック委員会に電報を送った。

電報は、南北朝鮮単一チームの構成と関連した緊要な諸問題を解決するため、南北朝鮮オリンピック委員会代表が、一九六二年十月五日に板門店で会談することを提案し、もし南朝鮮側が望むならば、平壌またはソウルで会談をもってもよいと指摘した。

金日成主席は、一九六二年十月二十三日、最高人民会議第三期第一回会議でおこなった『朝鮮民主主義人民共和国政府の当面の課題について』と題した演説で、祖国の自主的平和統一を実現するための公明正大かつ具体的な方案を再び明らかにした。

金日成主席は、わが国の自主的平和統一は、南朝鮮から外国軍を撤退させる条件のもとで一連の中間的段階をへて、漸次実現すべきであると述べ、つぎのような問題について強調した。

(一) 国の統一を達成するためには、アメリカ帝国主義者によってかもしだされた、南北間の緊張を取り除くことがなによりも重要である。

アメリカ軍を撤退させ、南北が互いに相手側を攻撃しない旨の平和協定を結び、南北朝鮮の兵力をそれぞれ十万、またはそれ以下に縮小すべきである。

(二) 南北間の緊張が解消されれば、一歩進んで経済、文化の交流と協力を実現することができるであろう。

われわれは、南北の交流を順調におこなうため、南北朝鮮代表によって経済委員会を組織する必要があると認める。

(三) 南北間の交流と協力が実現すれば、われわれはさらに一歩進んで祖国の初歩的統一を実現する画期

的な措置を取ることができるであろう。
　そのためには、朝鮮労働党と共和国政府がすでに提案した連邦制を実施することが合理的であると認める。
（四）　われわれは、このような中間的段階をへて祖国の完全統一をなし遂げることができ、また必ずなし遂げなければならない。
　祖国の完全統一を達成するためには、民主主義的原則にもとづく全朝鮮の自由選挙によって、南北朝鮮各階層の参加する統一的中央政府を樹立すべきである。
　いっさいの外部勢力の干渉を排除することはもちろん、南北朝鮮人民の自由な往来と政治活動の自由を保障することは、全朝鮮にわたる自由選挙の先決条件である。
　南朝鮮における人民の愛国的・民主的運動にたいする弾圧は直ちに中止されるべきであり言論、出版、結社、集会、デモおよびストライキの自由が保障されなければならない。軍事「政権」によって解散させられたすべての政党、大衆団体は再建され、活動の自由が十分に保障されなければならない。
　南北朝鮮の諸政党、大衆団体および個別人士は、国のどの地域においても自由に活動することができ、いかなる拘束も受けることなくその政見を発表することができなければならない。
　金日成主席は、このような条件が保障されてのみ、朝鮮人民は真の自由選挙にもとづいて全朝鮮的中央政府を樹立し、国の完全な平和的統一を達成することができると指摘した。また、民族の利益を守り祖国の統一をめざしてたたかう人であれば、経歴や政治的理念にかかわりなく団結して進むであろうし、南朝鮮の為政者も外国侵略者と結託する民族反逆の道から抜け出して人民にたいする弾圧を中止し、国の自主

的平和統一をめざす闘争に加わるならば、かれらとも団結できるであろうと述べた。

一九六二年十一月二十八日、朝鮮民主主義人民共和国オリンピック委員会委員長は、南北朝鮮単一チーム構成のための実務会談開催問題と関連して、南朝鮮のオリンピック委員会に再び電報を送った。

電報は、共和国オリンピック委員会が、南北朝鮮単一チームの構成問題を討議するため南北朝鮮のオリンピック委員会代表の実務会談を板門店、平壌、またはソウルで開くことを四回にわたって南朝鮮オリンピック委員会に提案したが、なんらの回答もないことに遺憾の意を表し、国際オリンピック委員会書記局の所在地であるローザンヌで、一九六二年十二月十五日に、南北朝鮮のオリンピック委員会代表の実務会談を開催するよう南朝鮮オリンピック委員会に再び提案した。

一九六三年一月二十五日、共和国オリンピック委員会代表団団長は、南北朝鮮単一チーム構成のための実務会談を提案する書簡を南朝鮮オリンピック委員会代表団団長に送った。

かれは、南北単一チーム構成における一部の問題に合意を見たのち、南朝鮮オリンピック委員会側が会談の続行を拒む立場をとったことを指摘し、南北朝鮮のオリンピック委員会代表団の会談を、一九六三年一月二十六日午前十時から国際オリンピック委員会会議室、もしくはボリバージュホテルかローヤルホテルの会議室で開催し、単一チーム構成の具体的問題を協議し解決することを提案した。

一九六三年三月二十九日、共和国オリンピック委員会は、南北朝鮮単一チーム構成に関する会談の開催

について、南朝鮮オリンピック委員会に電報を送った。

電報は、一九六三年一月二十四日のローザンヌ会談で、一九六四年度オリンピック競技に参加する南北単一チームの選手選抜と指導部構成問題について合意を見たのにもとづき、選手選抜問題を討議するため、一九六三年四月二十五日に、板門店、平壌、ソウルまたは双方が合意した場所で南北朝鮮オリンピック委員会代表会談を開くことを南朝鮮オリンピック委員会に提案した。

一九六三年六月一日、共和国オリンピック委員会代表団団長は、香港会談終了と関連して声明を発表した。

声明は、五月十七日から六月一日まで朝鮮単一チームの構成に関する南北朝鮮オリンピック委員会代表団の会談がおこなわれたが、そこでは選手の選抜問題をはじめ二十三件の実務的問題のうち、九件についてのみ合意したと指摘し、次回の会談を六月二十六日に板門店かラングーンで開くことを提案した。

一九六三年七月二十九日共和国オリンピック委員会代表団団長は、南北朝鮮オリンピック委員会代表の会談が停頓状態に陥ったことと関連して、南朝鮮側の団長に書簡を送った。

書簡は、同会談が南朝鮮側の一方的な「決裂」宣言によって停頓状態に陥ったことにたいし深い憂慮を表明し、双方の連絡者会議または代表団本会議を一九六三年七月三十日午前十時から、香港のペニンシュラホテル会議室で開催することを提案した。

一九六三年八月二十一日、国際オリンピック委員会の招きによって、南朝鮮オリンピック委員会代表団と会談するためローザンヌにおもむいた共和国オリンピック委員会代表団団長は声明を発表した。

声明は、一九六三年八月十九日にローザンヌで開く予定だった国際オリンピック委員会と南北朝鮮オリンピック委員会代表団の会談は、南朝鮮側の代表が提起された問題の決定権がないとして会議前日の八月十八日にローザンヌを去ったため、開催が不可能になったと指摘し、早急に解決を要する予選競技場と日時、単一チームの名称についてつぎのように提案した。

(一) 予選競技場は、国内の適切な競技場が南朝鮮側に受け入れられない場合、ラングーンか東京、香港でおこなおう。

(二) 予選競技の日時は、期日の迫ったサッカー、バレーボールを一九六三年九月三十日まで、冬期オリンピック種目は参加申請期日の八週間前に、その他の種目は実情に合わせて一九六四年六月三十日までとする。

(三) チームの名称は対外的には「ユナイテッド・コリヤン・チーム」とし、朝鮮語ではそれぞれ便利なように呼ぶことにする。

一九六三年九月八日、朝鮮民主主義人民共和国創建十五周年平壌市慶祝大会で最高人民会議常任委員会委員長は、祖国の平和的統一を朝鮮人民自身が解決するという朝鮮労働党と共和国政府の原則的な立場と方針を再び強調し、南朝鮮からアメリカ軍を撤退させる条件のもとで、南北が互いに相手側を攻撃しない旨の協定を結び、南北の兵力をそれぞれ十万、またはそれ以下に縮小することをかさねて提案した。

一九六三年十二月十日、最高人民会議常任委員会と祖国統一民主主義戦線中央委員会、祖国平和統一委員会の連席会議は、南朝鮮の人民と政界人士および社会活動家に送るアピールを採択した。
アピールは、共和国政府が分裂の悲劇を終わらせるため可能なあらゆる方途を提案したが、南朝鮮の歴代の為政者と「国会」のしかるべき支持を得なかったことを指摘し、つぎのように提案した。
(一) 国の統一を促進するためにはまず、アメリカ帝国主義侵略軍を撤退させ、南北間の緊張を解消することから始めるべきである。
われわれはアメリカ軍を撤退させる条件のもとで、南北が互いに相手側を攻撃しない旨の平和協定を結び、南北朝鮮の兵力をそれぞれ十万、またはそれ以下に縮小することを再び提案する。
(二) このように相互信頼の雰囲気をつくったのち、南北間の人為的障壁を除去し、断絶された民族的つながりを回復する措置をとるべきである。
(1) われわれはその初歩的な措置として、南北間の文通と人々の往来を実現すべきであると主張する。
(2) 南北間の自由な文通と人々の往来を実現する諸対策を講じ、電信・電話通信の連絡と郵便物交換の措置をとるべきである。
(3) 南北間の理解を深めるための記者、言論人の往来と、親睦をはかるための芸術団体およびスポーツ団体の交流を実現し、学術研究と観光のための往来を極力奨励すべきである。
(三) 南北間の緊張が解消され、人々の往来と接触が実現すれば、一歩進んで経済的連係を回復することができるであろう。
経済交流を順調に実現するためには、南北代表からなる常設の経済委員会を板門店に設け、経済協力や

交流と関連した諸問題を常時討議し、解決すべきである。

(四) われわれは南朝鮮「国会」が真に国と民族の利益を重んずるならば、われわれのこのような提案に慎重に対すべきであり、祖国統一問題から優先的に審議すべきであるという希望を表明する。

(五) 南北朝鮮の代表は、板門店またはその他の場所で早急に会同し、民族の関心事となる当面の問題を協議しなければならない。

このような南北協商には、諸政党、大衆団体および個別人士と南朝鮮「国会」代表の参加が可能であろう。

一九六四年三月二十七日、朝鮮民主主義人民共和国最高人民会議第三期第三回会議は、南朝鮮の人民と諸政党、大衆団体の人士および「国会議員」に送る書簡を採択した。

その基本内容はつぎの通りである。

アメリカ帝国主義の指示によっておこなわれる「韓日会談」を粉砕し、祖国の自主的な平和統一を促進するために、

(一) われわれは、断絶された民族的つながりを回復し、南北間の経済的合作を実現し、全民族の力で南朝鮮の現危機を打開することを再び提案する。

(二) われわれは、全民族的な反米・反日救国対策を討議し、南北間の民族的つながりを回復し、経済的合作を実現する具体的な対策を講じるため、南北朝鮮の代表が一堂に会し、胸きんを開いて協商することをいま一度提案する。

一九六四年四月十四日、朝鮮民主青年同盟中央委員会は、同盟第五回大会に南朝鮮の青年学生団体代表および個別的青年学生を招く書簡を送った。

その基本内容はつぎの通りである。

一九六四年五月十二日から平壌で開かれる朝鮮民主青年同盟第五回大会では、朝鮮革命の新たな段階における朝鮮青年学生の任務とともに、祖国統一のための南北朝鮮青年学生の任務、南北青年の自由な往来、科学、文化、芸術、体育・スポーツの交流について討議する予定である。

われわれはこの大会に、南朝鮮青年学生が団体別の代表、または統一代表を派遣するよう希望する。南朝鮮青年学生が職業と信教のいかんにかかわりなく、個人の資格で本大会に参加することも歓迎する。

書簡は、四月革命総連盟、「韓国」学生総連合会、自由民主青年連盟、「韓国」青年学生総連盟、民族自由青年会、四Hクラブ中央委員会、「大韓」民主青年団、世界基督教「大韓」青年会、「大韓」基督教女子青年団など、南朝鮮の青年学生団体に送られた。

一九六四年五月十五日、朝鮮民主青年同盟第五回大会は、南朝鮮青年学生に送る朝鮮社会主義労働青年同盟中央委員会および朝鮮学生委員会のアピールを採択した。

アピールの基本内容はつぎの通りである。

(一)　祖国統一を促進するためには、南北の合作が実現し、民族の和合と団結の雰囲気がつくられなければならない。

(1)　われわれは、同じ民族の息子、娘である南北朝鮮青年学生間の自由往来と文通を早急に実現する

ことを再び主張する。

（２）われわれはさらに科学、芸術、体育分野での交流と科学研究討論会、文化・芸術作品発表会、体育・スポーツ選手の交流と共同行事、団体もしくは個別的な名勝古跡めぐりなどの実現を主張する。

（３）われわれは、南朝鮮の失業者および苦学生が北半部に来て就職、就学することを歓迎し、大学と研究院に学生や研究生を互いに派遣することが可能であると認める。

（二）われわれは、以上の諸問題を虚心に話し合うため、早急に会談することを主張する。

一九六四年十二月二日、朝鮮建築家同盟第二回大会は、南朝鮮建築家に送るアピールを採択した。アピールの基本内容はつぎの通りである。

（一）われわれは、同じ民族である南北朝鮮建築家間の自由往来と文通から始めて、接触と連係を結ぶことをいま一度主張する。

われわれは、建築科学・技術と見学団の交流、建築芸術創作討論会と建築作品懸賞募集、各種の共同行事および、集団的もしくは個別的な民族建築遺産・名勝古跡めぐりなどを組織するよう切望する。

（二）われわれはまた、単一の組織として世界に進出し、祖国の栄誉と尊厳を守り、国際的権威を高めるために手をたずさえていくことを心から期待する。

一九六四年十二月四日、祖国平和統一委員会は、南朝鮮で人民大衆の祖国統一への志向を抑圧していることと関連して声明を発表した。

声明は、祖国統一への人民大衆の願望を踏みにじり、亡国的な外国依存を強要している南朝鮮支配層の犯罪的な策動を断固粉砕し、祖国の自主的統一を促進するためにたたかうことを、南朝鮮同胞とすべての愛国者に訴え、つぎのように強調した。

(一) まず、南北間の民族的つながりを回復し、交流と合作をはかり、接触と協商を実現するための広範な社会的運動を展開すべきである。

(二) このためわれわれは、外部勢力の干渉を受けない、自主の原則にもとづく祖国統一案であれば、それがどのようなものであっても歓迎することを厳かに声明する。

金日成主席は、一九六五年一月八日、ワシントンにある朝鮮問題研究所所長あての返書で、祖国統一の方針と具体的方途を再び明らかにした。

金日成主席は返書でつぎのように強調した。

(一) われわれは、ある党派や特権層の利益のために民族の利益を犠牲にして統一問題の解決を妨げてはならず、統一はあくまでも、ある一方が他方に自己の意思をおしつけることなく、全朝鮮人民の総意にもとづいて民主主義的に実現しなければならないと考える。

われわれは統一問題を解決するために、南北朝鮮の当局者と諸政党、大衆団体および個別人士が一堂に会して、真剣かつ虚心に話し合うことをつねに主張している。

(二) 国の統一は、いかなる外部勢力の干渉も受けることなく、自主的で民主主義的な原則にもとづき、平和的な方法で実現しなければならない。

われわれは、外部勢力に依存して国の統一を実現しようとするどのような試みも、それは妄想にすぎず、全朝鮮を帝国主義侵略者の手にゆだねようとするものであると考える。

われわれは一貫して、南朝鮮からすべての外国軍が撤退した条件のもとで、外部勢力のいかなる干渉も受けることなく、民主主義的かつ自由な南北総選挙を通じて、各階層の人民の代表からなる統一的な中央政府を樹立する方法で、朝鮮の統一問題を解決しなければならないと考えている。

(三) われわれは、国の完全な統一以前に提起される緊急な民族的課題を解決し、統一を促進する過渡的対策として南北朝鮮の連邦制を実施することを久しいまえから提案してきた。

われわれは、連邦制の形式をとらなくても、南北朝鮮の代表からなる他のなんらかの形の統一的機関を創設して南北間の民族的つながりを取り戻し、国の自主的統一を実現する対策を講じるのも望ましいと考える。

(四) 南北間の経済交流を実現するとともに、科学、文化、芸術、スポーツなどの各分野にわたる文化的連係を取り戻し、人々の南北往来を実現しなければならない。

(五) われわれは南北間の連係をはかる最小限の措置として、文通だけでも実現することを主張している。

(六) 祖国の統一を達成するうえで、南北間の緊張を取り除くことは第一義的な意義をもっている。

これと関連して南朝鮮からアメリカ軍を全面的に撤退させ、南北朝鮮当局が互いに相手側を武力で攻撃しない旨の平和協定を結び、南北朝鮮の兵力をそれぞれ十万、またはそれ以下に縮小することを南朝鮮当局にたびたび提案した。

(七) われわれはこのほかにも、統一問題の解決に有利などのような対策でも講じるであろう。

われわれは南朝鮮からアメリカ軍を撤退させ、南朝鮮当局が外国と締結したいっさいの軍事条約と協定を破棄する条件のもとで、われわれが外国と締結した軍事条約を破棄する用意がある。

(八) 祖国の統一を達成するためには、南北朝鮮全人民の力を結集し、帝国主義侵略勢力と、それと結託して統一を妨げている売国奴、反動官僚、政治ブローカー、詐欺師などとたたかわなければならない。

われわれは民族の利益を守り、祖国の統一を願う人であれば、政見や思想の相違、経歴のいかんを問わず、いつでもかれらと手をたずさえてともに進むであろう。

一九六五年五月二十一日、朝鮮民主主義人民共和国最高人民会議第三期第四回会議は、全民族が団結して犯罪的な「韓日会談」を粉砕することを呼びかける決議文を採択した。

決議文は、「韓日会談」の諸議題は全朝鮮人民の民族的利益にかかわるものであるゆえに、朝鮮人民の意思を代表する統一政府だけが解決できる問題であると強調し、祖国の運命を重視する人であれば、政見や思想の相違、信教の有無、経歴のいかんを問わず団結して全人民的な救国統一戦線を形成し、売国的「韓日会談」を粉砕し、アメリカ帝国主義侵略者を追い出して、祖国の自主的統一を実現する全民族的闘争に決起するよう訴えた。

一九六六年七月二十一日、朝鮮民主主義人民共和国政府は、アメリカ帝国主義者が第二十一回国連総会に不法にも朝鮮問題を再び上程させようとしていることと関連してメモランダムを発表した。

メモランダムは、朝鮮問題を正しく解決するためには国連で「朝鮮問題」の不法な討議を中止すべきで

あると指摘し、つぎのように強調した。

(一) 朝鮮民主主義人民共和国政府は、祖国の統一問題を討議するため、南北朝鮮の諸政党・大衆団体代表の連席会議、または他の形式の南北連席会議の開催を主張している。

共和国政府は、政見や信教のいかん、財産の有無にかかわりなく、民族の団結と祖国の統一を心から願う南朝鮮のすべての人士と話し合う用意があることをいま一度表明する。

(二) 共和国政府はまた、朝鮮問題の平和的調停のため、これに関心をもつ関係諸国会議を開くことも可能であると認める。

このような関係諸国会議は、南北朝鮮代表および南北朝鮮当局がそれぞれ推せんする同数の国家代表が参加して、朝鮮の恒久平和を達成し、朝鮮の平和的統一を実現する方途を討議すべきである。

金日成主席は、一九六六年十月五日、朝鮮労働党代表者会議での報告『現情勢とわが党の任務』のなかで、祖国統一にたいする朝鮮労働党の原則的な立場を再び明らかにした。

金日成主席は報告のなかで、祖国統一の実現にはいろいろな方途が考えられるが、その具体的な方途はどうであれ、祖国の統一はあくまでも朝鮮人民自身の手によって自主的に解決されるべきであり、それ以外の解決方途は絶対にありえない、国連その他の外部勢力が統一された祖国をわれわれにもたらすことはできない、外部勢力にたよって統一を達成しようとするのは妄想であり、それは国の分断を固定化し、従属をもたらすだけであると述べた。

金日成主席は、一九六七年一月四日、ワシントンにある朝鮮問題研究所所長の質問に返書を送った。

金日成主席はそのなかで、いっさいの外国軍を撤退させ、自由な南北総選挙によって民主的な統一的中央政府を樹立するという祖国統一の基本方針を再び明らかにし、朝鮮労働党と共和国政府はそのための公明正大で合理的な方案を重ねて提案したが、南朝鮮当局者はこの正当な提案に反対しているばかりでなく、南朝鮮人民のあいだに高まっている統一への志向に過酷な弾圧をもってこたえていると指摘した。

金日成主席は、南朝鮮の当局者が外部勢力への依存政策を放棄し自主的立場に立つならば、中立国もしくは合意に達した場所で協商することができるとし、そのためには、南朝鮮当局がつぎの条項を受け入れなければならないと述べた。

(一) アメリカ侵略軍の撤退を要求すること。

(二) 犯罪的なベトナム派兵を中止し、すでに派遣した「国軍」を完全に撤退させること。

(三) 売国的な「韓日協定」を破棄すること。

(四) 祖国統一のためにたたかったかどで逮捕、拘禁されているすべての政治犯と愛国者を釈放すること。

(五) ファッショ的弾圧を中止し、言論、出版、集会、結社、デモの自由など社会・政治生活における民主的自由を保障し、祖国統一について自由に論議できるようにすること。

金日成主席は、南朝鮮当局者がこれらの条項の実行を約束するならば、われわれは、かれらが祖国と人民に大きな罪を犯したとはいえ、祖国統一の方途をともに協議することができるであろうと述べた。

一九六七年八月二十一日、朝鮮民主主義人民共和国政府は、不法にもアメリカ帝国主義者が第二十二回

国連総会に「朝鮮問題」を再び上程させようとしていることと関連して、声明を発表した。

声明は、アメリカ帝国主義侵略者は南朝鮮から即時撤退し、朝鮮問題は朝鮮人民自身に任せるべきであり、必要であれば、朝鮮問題の平和的調停のための関係諸国会議を開催することもできると指摘した。

金日成主席は、一九六八年九月七日、共和国創建二十周年記念慶祝大会の報告『朝鮮民主主義人民共和国はわが人民の自由と独立の旗じるしであり、社会主義・共産主義建設の強力な武器である』のなかで、朝鮮労働党と共和国政府の祖国統一にたいする基本方針を再び明らかにした。

金日成主席は、共和国政府が一貫して主張している祖国統一の基本方針は、南朝鮮からすべての外国軍を撤退させたのちに、いかなる外部勢力の干渉も受けることなく、朝鮮人民自身の手で自主的に、民主主義的原則にもとづいて南北の統一を実現しようというものである、アメリカ帝国主義者と南朝鮮の歴代の為政者が、共和国政府のこの正当な祖国統一方針にあくまで反対し、われわれの誠意ある努力に、侵略的挑発行動で答えている状況のもとで、南朝鮮にアメリカ帝国主義者とその手先が存在するかぎり国の平和的統一は考えられない、それはただ南朝鮮で現かいらい政権をくつがえして進歩的な勢力が政権をとったのちにはじめて実現することができる、と述べた。

金日成主席は、一九六九年七月一日、イラク通信社副社長の質問にたいする回答で、祖国の平和的統一方案を重ねてせん明した。

主席はそのなかで、朝鮮労働党と共和国政府の祖国統一の基本方針を明らかにし、南朝鮮にアメリカ帝

国主義者とその手先が存在するかぎり国の平和統一は達成されない、われわれは、南朝鮮からアメリカ帝国主義者が撤退し、民族的良心をもつ民主的で進歩的な勢力が政権をにぎるならば、かれらと平和的方法による祖国統一問題を協商する用意がある、と述べた。

金日成主席は、一九六九年九月二日、フィンランド共産党中央機関紙『カンサン・ウーチセト』のためにフィンランド民主青年同盟代表団が提起した質問にたいする回答で、祖国統一に関する朝鮮労働党と共和国政府の原則的立場と基本方針を明らかにした。

主席は、われわれはいかなる外部勢力の干渉もなしに、朝鮮人民自身の手で、自主的に、民主主義的な原則にもとづいて、平和的方法で祖国を統一することを主張しており、朝鮮の統一を実現するためには、なによりもまず、アメリカ帝国主義侵略軍が南朝鮮から撤退しなければならないと述べた。

主席は、南朝鮮からすべての外国軍が撤退し、いかなる外部勢力の干渉も受けない条件のもとで、民主主義的な原則にもとづく南北朝鮮の総選挙を実施して統一的な中央政府を樹立し、祖国統一を実現すべきであると強調した。

一九六九年十月八日、朝鮮民主主義人民共和国政府は、第二十四回国連総会で、社会主義諸国とアジア、アフリカの一連の民族独立国代表が、国連を朝鮮侵略政策の道具に利用し、その看板のもとに南朝鮮を占領しているアメリカ帝国主義侵略者を撤退させる問題と、「国連韓国統一復興委員団」を解散する問題の討議を提起したことと関連して、メモランダムを発表した。

メモランダムはつぎのように強調している。

(一)　朝鮮民主主義人民共和国政府は、朝鮮で平和を維持し朝鮮の統一問題を平和的に解決するためには、なによりもまず、アメリカ帝国主義侵略軍を南朝鮮から撤退させ、「国連韓国統一復興委員団」を解散しなければならないと主張する。

アメリカ帝国主義侵略軍が南朝鮮から撤退したのち、南北朝鮮間に平和協定を結び、南北朝鮮の兵力をそれぞれ十万、またはそれ以下に縮小する措置をとるべきである。

(二)　共和国政府は、朝鮮問題の平和的解決に必要とあれば、関係諸国会議の開催も可能であることを変わりなく認めるものである。

(三)　国連がその憲章の原則と目的に忠実であるためには、今回の第二十四回総会で、社会主義諸国と一連のアジア、アフリカ諸国代表の提議にしたがって、南朝鮮からアメリカ帝国主義侵略軍を撤退させ、「国連韓国統一復興委員団」の解散措置を講じるべきである。

一九七〇年六月二十二日、朝鮮民主主義人民共和国政府は、朝鮮にたいするアメリカ帝国主義者の侵略的罪状を暴露しメモランダムを発表した。

メモランダムは、朝鮮にたいするアメリカ帝国主義者の侵略的罪状を暴露し、国の統一問題にたいする共和国政府の一貫した原則的立場をつぎのように明らかにした。

朝鮮民主主義人民共和国政府は、

(一)　アメリカ軍が南朝鮮から撤退したのち、南北朝鮮が互いに相手側を攻撃しない旨の平和協定を結び、

南北朝鮮の兵力をそれぞれ十万、またはそれ以下に縮小する措置をとる用意がある。
(二) 南朝鮮からアメリカ軍を撤退させたのち、いかなる外部勢力の干渉も受けることなく、朝鮮人民自身の手で朝鮮の統一を自主的に、民主主義的原則にもとづき平和的方法で実現することを主張する。その実現方途として、自由な南北総選挙を実施して統一的中央政府を樹立することをひきつづき主張し、完全統一に先立って、必要とあれば南北の相異なる現社会体制をそのままにして、過渡的措置として南北連邦制を実施すべきであると考える。
(三) 南北間の通商と経済協力、科学・文化・芸術・スポーツ分野の交流と協力、南北間の文通と人々の往来を実現する問題を協議するため各政党、大衆団体および人民の意思の代弁者による南北協商を主張する。
(四) 国連は、アメリカ帝国主義者の強要で採択された国連憲章にそむく「朝鮮問題」に関する不法な諸「決議」を取り消し、「国連軍」の名で南朝鮮を占領しているアメリカ帝国主義侵略軍を撤退させ、アメリカ帝国主義の侵略の具である「国連韓国統一復興委員団」の即時解散措置をとるべきであると強く主張する。
(五) 朝鮮問題の平和的調停のために、必要であれば、関係諸国会議の開催も可能であることを重ねて表明する。

金日成主席は、一九七〇年十一月二日、朝鮮労働党第五回大会でおこなった中央委員会の活動報告で祖国統一に関する朝鮮労働党の誠意ある努力と、南朝鮮為政者の否定的な態度にふれ、つぎのように強調し

た。

(一) わが党の祖国統一方針は、すでに世界に広く知られている。

われわれは、南朝鮮で民族的良心をもつ民主人士が政権をとってアメリカ軍の撤退を主張し、政治犯を釈放し、民主的自由を保障する条件のもとで、かれらといつ、どこででも祖国の平和的統一問題について協商する用意があることをたびたび表明してきた。

(二) 南朝鮮の現為政者がファッショ的な「軍事クーデター」を起こして「政権」を奪取したのちも、われわれは、かれらが売国的反民族行為を中止し民族的立場に立つことを望みながら、公明正大で合理的な祖国統一方案を示し、その実現のために忍耐づよく努力してきた。

(三) しかし南朝鮮の為政者は、全民族の一致した志向を反映したわれわれの正当な提案を黙殺し、祖国の自主的平和統一に反対してきた。

(四) 祖国統一の大業を実現するためには、祖国統一の基本的障害であるアメリカ帝国主義侵略者を南朝鮮から追い出してその植民地支配を一掃し、軍事ファシスト独裁をくつがえして、革命の勝利をかちとらなければならない。

こうして南朝鮮に人民の政権が樹立すれば、共和国北半部の社会主義勢力と南朝鮮の愛国的民主勢力の団結した力によって、祖国の統一は順調に実現するであろう。

一九七一年四月十三日、朝鮮民主主義人民共和国最高人民会議第四期第五回会議は、『現国際情勢と祖国の自主的統一を促進することについて』を討議し、南朝鮮の同胞と諸政党、大衆団体の人士に送るアピ

ールを採択した。

アピールは、南朝鮮に人民の政権が樹立するか愛国的な民主人士が政権を握る場合には南北協商を通じて国の統一問題を平和的に解決する十分な用意があると指摘し、つぎのような八項目の救国方案を示した。

(一) 南朝鮮からアメリカ帝国主義侵略軍を撤退させ、民族自決の原則にもとづき、朝鮮人民自身が自民族の問題を解決すること。

(二) 朝鮮における緊張を緩和し強固な平和を保障するために、南北朝鮮の兵力をそれぞれ十万、またはそれ以下に縮小して軍事費の重荷を減らし、アメリカ帝国主義者と日本軍国主義者の侵略に共同で対処すること。

(三) 「韓米相互防衛条約」「韓日協定」など、民族の利益に反して外国と結んだすべての売国的で、従属的な条約と協定を破棄して無効を宣言し、外国侵略勢力のあらゆる形の内政干渉に反対し、民族の自主権を実現すること。

(四) いかなる外部勢力の干渉も受けることなく、人民の意思表示の自由が十分に保障される完全な民主主義的雰囲気のなかで、一般、平等、直接の原則にもとづく秘密投票の方法で自由な南北総選挙を実施し、全朝鮮人民の総意を代表する統一的な民主主義中央政府を樹立すること。

(五) 南朝鮮で言論、出版、集会、結社、デモ、ストライキの自由など各階層人民の民主的権利を保障し、祖国の平和統一を主張したかどで逮捕、投獄されたすべての政治犯を釈放し、南北朝鮮のすべての政党、大衆団体と個別人士が、全国のどの地域においても自由に政治活動のできる条件を保障すること。

(六) 完全な統一に先立ち、必要であれば南北の社会・政治体制の相違をそのままにしておいて、民族共

通の関心事となる緊急問題を解決し、祖国の統一を早める過渡的対策として南北朝鮮の連邦制を実施すること。

(七) 分裂による人民の苦痛を減らし、断ち切られた民族のつながりを回復するため、南北間の経済交流と科学・文化・芸術・スポーツ分野の協力をはかり、人々の往来と文通を実現すること。

(八) 民族の当面任務を討議し、国の統一問題を解決するための南北政治協商会議を開くこと。

朝鮮民主主義人民共和国最高人民会議は、この救国方案が南北の合作と協商のりっぱな基礎になり得ると認め、緊急な救国対策を共同で討議するための南北朝鮮諸政党・大衆団体連席会議を早急に開くことを提案した。

金日成主席の示した祖国統一の基本方針に即して朝鮮労働党と共和国政府が久しい前から提案してきた諸方案にもとづき、共和国最高人民会議がうち出したこの八項目の救国方案を支持するか否かは、祖国の統一を望むか否かを示す試金石であった。

全朝鮮人民は、この八項目の祖国統一方案を支持し、その実現をめざすたたかいにこぞって決起した。南朝鮮の政党、大衆団体と民主人士のあいだでも、この方案を支持し南北協商と平和統一を主張する声が日増しに高まった。

しかしアメリカと南朝鮮の為政者は、この救国方案を黙殺した。

7　北と南の対話を通じての自主的平和統一の実現をめざして

南北協商と平和統一を要求する南朝鮮人民と民主人士の声が日増しに高まっている情勢のなかで、南朝鮮の為政者は、共和国政府の八項目の平和統一方案を受け入れるか否かは別として、南北の接触と協商の実現に前向きの姿勢を示さざるを得なくなった。

金日成主席は、そうした民族的志向をくんで一九七一年八月六日の歴史的な演説のなかで、北と南のあいだの幅広い対話と協商を実現する画期的な方針を示した。

金日成主席はつぎのように述べている。

「われわれは、南朝鮮の民主共和党をふくむすべての政党、大衆団体および個別的な人士と、いつでも接触する用意があります」

主席は、北と南のあいだの幅広い対話と協商をおこなう方針を示し、南朝鮮の為政者が国の平和統一を心から願うならば、なによりもアメリカ軍の長期駐屯を哀願すべきでなく、それを南朝鮮から撤退させ、日本軍国主義者と結託してかれらを南朝鮮にひき入れるのを止めるべきであり、平和的統一を主張する南朝鮮の政党、大衆団体および民主人士にたいする弾圧を中止し、かれらが国の統一のための南北協商に参加できるようにし、朝鮮問題は朝鮮人自身の力で解決すべきであるという立場に立たなければならないと

述べた。

一九七一年八月十一日、祖国平和統一委員会の人士は、アメリカのニューヨークにいる朝鮮民主主義統一戦線委員長が「海外朝鮮同胞統一会議」を第三国で開くことを提議したことと関連し、かれに書簡を送った。

その基本内容はつぎの通りである。

(一) われわれは、統一のための救国対策としてまず、祖国統一について論議する対話の道を開くことが重要であると考える。そのためには国の統一を志向するすべての政党、大衆団体と愛国的人士が至急に会同し、政見と思想を超越して真しに協商をおこなうべきである。

(二) しかし、南朝鮮かいらい一味が南北間のどのような接触や往来にもしつように反対している状況下では、統一のための対話の場所としてはあなたが提案したように当分のあいだ第三国を選ばざるを得ない。われわれは、「海外朝鮮同胞統一会議」の開催に同意し、会議の場所と日時などの実務的問題についてはさらに検討して、決定次第あなたに通知する用意がある。

一九七一年八月十四日、朝鮮赤十字会中央委員会委員長は、南北朝鮮赤十字団体代表の会談を開く問題と関連して南朝鮮「赤十字社総裁」に書簡を送った。

かれはそのなかで、南朝鮮「赤十字社総裁」が一九七一年八月十二日、朝鮮民主主義人民共和国赤十字会に、南北離散家族捜し運動を進めることと、これと関連した問題を協議するため一九七一年十月中に南

北朝鮮赤十字団体の予備会談をジュネーブで開くことを提案した事実にふれ、つぎのように指摘した。

(一) これは、断ち切られた同胞の血脈をつなぎ分断された祖国を統一するため、共和国政府が南朝鮮当局に一貫して提案してきた合理的な諸方案に合致する歓迎すべきことだと認める。

もともと離散した家族と親戚、親友とのあいだに安否を伝え、会うようにすることは、われわれが以前から主張してきた問題の一つであり、このたび南朝鮮「赤十字社」がこれを受け入れたことは遅きに失した感はあるがたいへん喜ばしいことである。

(二) 南北朝鮮赤十字団体代表の討議すべき議題について言うならば、南北に離散した家族と親戚、親友の切々たる念願に照らして、家族捜し運動だけでは不十分であると認め、われわれはつぎのような問題の討議を提議する。

(1) 南北に別れた家族と親戚、親友の自由往来と相互訪問の実現

(2) 南北に別れた家族と親戚、親友間の自由な書信のやりとりの実現

(3) 家族を捜しその対面をはかる問題

われわれは、わが国の板門店で会談することを提案する。

会談の日時は早ければ早いほどよい。

したがって、九月中に双方代表の予備会談を開くことを提案する。

われわれは来る八月二十日十二時に、赤十字会の書信を携帯した二名の連絡員を板門店に派遣する。

一九七一年八月二十七日、朝鮮赤十字会中央委員会委員長は、南北赤十字団体の予備会談の開催と関連

して南朝鮮「赤十字社総裁」に書簡を送った。

かれはそのなかで、南北赤十字団体代表の会談に関するわれわれの八月十四日付け提案について、南朝鮮「赤十字社」が基本的に同意したことにふれ、ただ南朝鮮「赤十字社」が予備会談の開催日を九月二十八日としたことは、この会談の早急な開催を望む全朝鮮人民の念願に照らして少し遅いように思われるので、九月二十日の十一時にくりあげて開くことを提案した。

一九七一年九月九日、朝鮮民主主義人民共和国内閣第一副首相は、共和国創建二十三周年平壌市慶祝大会での報告で、共和国政府は南北朝鮮赤十字団体の接触と会談を歓迎すると述べ、このような接触が南北朝鮮の政党間の接触と会談の契機とならなければならず、祖国の自主的平和統一の実現に向かって進むべきであると強調した。

一九七一年九月十五日、朝鮮民主主義人民共和国外務省スポークスマンは、南北朝鮮赤十字団体代表の予備会談の開催と関連して声明を発表した。

声明は、一九七一年九月二十日、板門店で南北朝鮮赤十字団体代表の予備会談が開かれることと関連し、南朝鮮当局者がその順調な進行をあらゆる面から妨害していることを指摘し、かれらがこれを直ちに中止し、会談が順調に進められるよう積極的に協力すべきであると強調した。

声明はまた、共和国政府は、この会談が成功裏に進められるようあらゆる便宜と援助を与え、祖国の自主的平和統一を促す礎になるよう最大の努力を払うであろうと述べた。

金日成主席は、一九七一年九月二十五日と十月八日、日本『朝日新聞』編集局長および共同通信社記者との談話、『朝鮮労働党と共和国政府の対内外政策のいくつかの問題について』のなかで南朝鮮の為政者の「平和統一構想」というのは、まず、「実力」を「培養」し、それから平和統一をするというもので、これは結局、平和統一をしないということであると指摘した。

主席はまた、南北朝鮮赤十字団体会談にたいするわが方の立場は会談を促進しようということであり、南朝鮮側の立場は会談を遅延させようということであると指摘し、南朝鮮の一部の人びとのあいだに、南北往来の実現に際して記者の往来から先に始めようという意見があるが、これを歓迎すると述べ、南朝鮮の記者が北半部に来て見ることに反対せず、われわれの記者も南朝鮮に行って見るようになることを望むと述べた。

主席は、朝鮮問題はあくまでも朝鮮人自身で解決しようという朝鮮労働党と共和国政府の自主的平和統一方針を再び明らかにした。

一九七一年十二月二十七日、全国教員大会は南朝鮮の教員に書簡を送った。

書簡は南北に別れた教員、学生が一堂に会し自由な学習討論をおこない、スポーツ・文化交流を実現して、南北間の接触の道を開いて互いの意思を疎通し、漸次統一へのとびらを開こうと強調した。

金日成主席は、一九七二年一月十日、日本『読売新聞』記者の質問にたいする回答『朝鮮民主主義人民共和国の当面の政治・経済政策といくつかの国際問題について』のなかで、祖国統一問題にたいする朝鮮

労働党と共和国政府の原則的立場と具体的方案を再びせん明した。
主席はつぎのように強調した。

(一) 祖国統一に関するわれわれの方針は以前と変わりない。われわれは、民族内部の問題であるわが祖国の統一問題が外部勢力の干渉によってではなく、朝鮮人自身の力によって、しかも戦争の方法ではなく平和的な方法で解決されなければならないと終始一貫主張している。

(二) 現在、全民族の大きな関心のもとにすすめられている南北赤十字団体間の会談を成功させることは、祖国の平和的統一に有利な雰囲気をつくりだすことになる。

南北赤十字団体間の会談にたいするわれわれの立場は明白である。われわれは、誠意をつくして会談を成功させ、分裂によって人民がなめている苦痛を一日も早く軽減し、それを踏み石にして祖国の平和的統一のための道を切り開いていくよう願っている。

(三) わが国で緊張を緩和することは、祖国の平和的統一のためにはもちろんのこと、アジアと世界の平和のためにも非常に重要な問題である。

朝鮮での緊張を緩和するためには、なによりも朝鮮停戦協定を南北間の平和協定にかえる必要がある。

われわれは、南北が平和協定を結び、南朝鮮からアメリカ帝国主義侵略軍を撤退させる条件のもとで、南北朝鮮の兵力を大幅に縮小することを主張する。

(四) われわれは、南北間の接触と連係を強め、祖国統一の問題を解決するために南北の政治協商を主張する。

われわれは、南朝鮮の民主共和党、新民党、国民党をはじめすべての政党といつでも、合意に達した場

所で会談する用意がある。
祖国統一の問題を平和的に解決するためには、南北朝鮮の諸政党間で祖国統一に関する政見を交換し、平和的統一の合理的な方途を見出すための双務的、または多務的な協商を活発におこなうべきである。
南北の協商と接触のために、われわれはいつでも、そして誰にでも門戸を開放している。

金日成主席は、一九七二年五月二十六日、アメリカの『ニューヨーク・タイムズ』記者との談話で、朝鮮の統一問題が外部勢力の干渉を受けず、自主的に解決されるためにはなによりもまず、南朝鮮からアメリカ軍が撤退しなければならないと述べ、祖国統一のための朝鮮労働党と共和国政府の原則的立場と実際的な措置について再び明らかにした。
主席は、われわれはつねに、外部勢力の干渉を受けることなく、自主的に、そして平和的に祖国を統一することを主張しており、南北間の体制上の違いはあっても、互いに信頼し尊重しあう条件のもとで、全民族の団結を実現することを主張すると述べた。
主席はまた、われわれは南北のあいだに書信のやりとりと人の行き来を実現し、貿易や経済協力もおこなおうと主張し、人の交流ではわれわれの代議員と南朝鮮の「国会議員」が互いに往来するのもよいことであり、南朝鮮の「国会議員」だけでなく、広範な政界や各界の人たちとも接触することを望むと述べた。
金日成主席は、一九七二年六月一日、日本公明党代表団との談話で、外部勢力の干渉を受けることなく、朝鮮人民自身の力で国の統一問題を平和的に解決することが、南北全朝鮮人民の一致した願いであると述

べ、民族大団結を実現する原則的な立場を明らかにした。

主席は、われわれの主張は、南北間に存在する不信と誤解を取り除き、体制と信教の相違を超越して民族的大団結を実現することであると述べ、ここでもっとも重要なことは外部勢力の干渉を徹底して排除することであると強調した。

主席は、外部勢力が朝鮮民族内部の不信と誤解を取り除くことはできず、朝鮮人同士の相互理解を助けることもできないと述べ、南朝鮮の為政者や南朝鮮の各階層の人士と膝を交えて虚心に意思を疎通すれば、全民族の団結を実現する共通点を見出すことができると指摘した。

主席はまた、民族的大団結を実現するうえでもっとも大事なことは、われわれが南朝鮮側に社会主義体制を押しつけず、またかれらもわれわれに資本主義体制を押しつけないことと、南北が互いに軍事的衝突を起こさないという平和協定を結ぶことであると述べた。

金日成主席は、一九七二年六月二十一日、アメリカの『ワシントン・ポスト』記者との談話で、もし南朝鮮当局者がわれわれと膝を交えて話し合う用意があれば、われわれは新たな提案を出すつもりであると述べ、つぎのような問題を提起した。

(一) われわれは、まず緊張を緩和するため双方の合意のもとに、非武装地帯内にある双方の軍事要員や軍事施設を撤収することができると思う。

(二) われわれはまた、緊張を緩和するため南北の軍隊を縮小することが必要だと認める。双方の合意のもとに南北の軍隊をそれぞれ十五万ずつ縮小することができると思う。二十万ずつ縮小し

てもよい。

(三) つぎに、朝鮮で緊張を緩和するためには、国を平和的に統一し、南北が互いに武力を行使しないことを保障する平和協定を締結すべきである。

われわれは、アメリカ軍が南朝鮮から撤退する条件のもとで、南北の軍隊をそれぞれ十万、またはそれ以下に縮小することを主張する。

今後、必要であれば双方合意のもとに、民間兵力も減らすことができると思う。

これらの問題は、南北赤十字団体の会談を通しては解決できない。これらの問題は、南北朝鮮当局者間の会議か、もしくは、共和国最高人民会議代議員と南朝鮮「国会議員」の会議を通じて解決すべきである。

金日成主席が示した祖国統一方針とその実現のための具体的措置にもとづいて、南北朝鮮当局代表者間に、一九七二年五月二日から五月五日までと、一九七二年五月二十九日から六月一日まで平壌とソウルでそれぞれ会談がおこなわれ、南北間の誤解と不信を解き、緊張の激化を和らげ、さらには祖国統一を促すための一連の問題に見解の一致をみ、一九七二年七月四日、金日成主席が明らかにした自主、平和統一、民族大団結の祖国統一三大原則を基本内容とする南北共同声明が発表された。

七・四共同声明の内容はつぎの通りである。

(一) 双方はつぎのような祖国統一の原則について合意をみた。

第一に、統一は外国勢力に依存したり外国勢力の干渉を受けることなく、自主的に解決しなければならない。

第二に、統一は互いに相手方に反対する武力行使によることなく、平和的方法で実現しなければならない。

第三に、思想と理念、体制のちがいをのりこえて、まず一つの民族として民族的大団結をはからなければならない。

（二）双方は、南北間の緊張を緩和し信頼の雰囲気をつくりだすために互いに相手方を中傷せず、大小にかかわりなく武力挑発をおこなわず、不意の軍事的衝突事件を防止するための積極的な措置をとることに合意をみた。

（三）双方は、断ち切られた民族の連係を回復し、相互の理解を深め、自主的平和統一を促すために、南北間に多面的な諸般の交流を実施することに合意をみた。

（四）双方は、現在全民族の大きな期待のなかですすめられている南北赤十字会談が一日も早く実を結ぶよう積極的に協力することに合意した。

（五）双方は、突発的な軍事事故を防止し、南北間に提起される問題を直接、迅速、正確に処理するために、平壌とソウル間に常設の直通電話を設けることに合意した。

（六）双方は、このような合意事項を推進させると同時に、南北間の諸般の問題を改善し解決し、また合意をみた祖国統一の原則にもとづいて国の統一問題を解決する目的から、金英柱部長と李厚洛部長を共同委員長とする南北調節委員会を構成し運営することに合意をみた。

（七）双方は、以上の合意事項が祖国の統一を一日千秋の思いで渇望してきたすべての同胞のひたすらな念願に合致するものと確信しつつ、この合意事項を誠実に履行することを全民族の前に厳かに約束するも

のである。

一九七二年八月十九日、共和国北半部の政党、大衆団体は、南朝鮮の政党、大衆団体に、南北諸政党・大衆団体連席会議の開催を提案する連合声明を発表した。

連合声明は、七・四共同声明の発表を契機に、祖国統一への大衆の関心と平和統一の気運が急激に高まっており、南朝鮮人民だけでなく政界や社会の各界においても南北共同声明を早急に実現することを求め、南北協商と対話を為政者や特定の人に限定せず、各階層、各党、各派を網羅する幅広いものにしなければならないという主張が強く台頭している実情から、つぎのように提案すると述べた。

(一) われわれは、祖国統一を可及的速やかに達成するために全力を尽くすことを民族の前に担った当然の義務とみなし、ここに、南北諸政党・大衆団体連席会議の開催を南朝鮮のすべての政党、大衆団体に提案する。

当面の情勢からみて、会議はできるだけ早く開くべきであり、会議の具体的な議題、日時および場所は相互の協議にしたがって決定すべきである。

このため南北朝鮮諸政党、大衆団体の代表が、互いに便利な場所で双務的または多務的接触をもつことが必要であると認める。

(二) われわれは、南北連席会議を準備するため、いつでも南朝鮮の政党、大衆団体の代表と接触をもつ用意がある。

連合声明は朝鮮労働党、朝鮮民主党、天道教青友党、祖国統一民主主義戦線、祖国平和統一委員会、朝

鮮職業総同盟、朝鮮農業勤労者同盟、朝鮮社会主義労働青年同盟、朝鮮民主女性同盟、朝鮮仏教徒連盟、朝鮮文学芸術総同盟、朝鮮科学技術総連盟、朝鮮記者同盟、朝鮮民主法律家協会、朝鮮民主科学者協会、朝鮮学生委員会の連名で発表された。

一九七二年八月三十日、朝鮮民主主義人民共和国赤十字会代表団団長は、第一回南北赤十字会談で、この一年間にわたる予備会談を通して合意をみた本会談の議題が、民族の念願と国の具体的実情に即したもっとも正当かつ合理的なものであると認め、それを本会談の議題に上程することを確認し、つぎのように提案した。

(一) 本会談の議題が円滑に討議され実現するならば、分裂による同胞の苦痛を減らすだけでなく、全民族に大きな喜びを与えるであろう。

それゆえ、われわれは人道主義の原則に忠実な赤十字従事者となると同時に、国難を打開し民族の運命を切り開く先陣に立つ愛国者となり、祖国統一運動の栄えある旗手となるべきである。

(二) いま、われわれにとってなによりも切実に必要なのは、相互理解と信頼の雰囲気をつくることである。

したがって双方は、相違点よりも共通点を見出すために積極的に努力し、互いに協力する態度で会談に臨むべきである。

一九七二年九月十三日、朝鮮民主主義人民共和国赤十字会代表団団長は、第二回南北赤十字会談でつぎ

のように提案した。

(一) 双方赤十字団体代表はすべてを超越し、ひたすら民族と人道主義に忠実であり、諸問題の討議において祖国統一の三大原則を明らかにした南北共同声明の精神とヒューマニズムに徹すべきであることをいま一度強調する。

(二) われわれの事業は、苦痛をなめている数多くの南北離散同胞の運命につながっており、民族至上の課題である祖国統一問題とも結びついている。

それゆえ、われわれの共同偉業を全民族の事業となし、これに関係当局はもちろん、各政党、各派、各階層人士の積極的な協力を得るよう、双方があらゆる努力をかたむけるべきである。

このため、北半部におけるように南朝鮮でも民主共和党、新民党、大衆党、統一社会党、民主党、国民党、「韓国宗教人協会」「韓国労働組合総連盟」「韓国農民会」「韓国婦人会」「全国青年団体連合会」など、各政党、大衆団体および各階層人士が、われわれの気高い事業が一日も早くりっぱな実りを結ぶよう積極的な協力と支援をよせることを心から望むものである。

金日成主席は、一九七二年九月十七日、『毎日新聞』記者の質問にたいする回答『わが党のチュチェ思想と共和国政府の対内外政策のいくつかの問題について』のなかで、祖国統一を促進するための朝鮮労働党の立場と具体的方途について再び明らかにした。

主席は、南朝鮮当局者が共同声明を発表しておきながら、二面戦術をつかっており、共同声明の合意事項を誠実に履行していないことを暴き、つぎのように強調した。

(一) われわれはなによりも、全民族の期待のうちに進められている南北赤十字団体間の会談を一日も早く成功させるためあらゆる努力をはらうであろう。

(二) これとともにわれわれは、南北調節委員会を早急に構成し運営して、南北共同声明に指摘された事項を実行し、国の統一を促すための諸問題を解決していこうと思う。

(三) 国の統一問題は、南北赤十字会談と南北調節委員会のような制限された範囲での接触と話し合いだけでは順調に解決できない。国の統一を実現するためには、南北赤十字会談や南北調節委員会の機能では解決できない問題がたくさんある。国の統一のための根本問題を解決するには、いっそう幅広く多面的な接触と協商を実現して、長期にわたって累積された南北間の不信と誤解を解いて理解を深め、自主的平和統一を実現するための一連の具体的な方策を討議しなければならない。それゆえわれわれは、南北朝鮮諸政党・大衆団体連席会議や南北当局者の会議、または、われわれの最高人民会議代議員と南朝鮮「国会議員」の連合会議のような政治協商を速やかにおこなうことを主張する。

(四) われわれは祖国の平和的統一を一日も早く実現するため、差し当たって南北連邦制を実施する必要があると考える。

南北連邦制が実施されれば、南北間により広範な接触と往来が実現し、経済、文化の交流もいっそう順調に実現できる。南北が経済的に合作し、交流をおこなえば、共和国北半部の発達した重工業と豊富な地下資源を利用して、南朝鮮の経済状態を速やかに改善することができ、南北朝鮮人民の生活にとってきわめて有益である。南北のスポーツマンと文化人、芸術家が互いに南北を行き来しながらスポーツ競技や芸術公演をおこない、国際スポーツ競技や国際芸術祭に南北単一チームと南北単一芸術団を構成して送るこ

ともできる。記者も自由に往来しながら取材活動をおこない、平壌とソウルに記者代表部や新聞社の支局をおいて、南北のあいだで新聞、雑誌などを交換することもできるであろう。

このように南北連邦制を実施し、南北のあいだに経済と文化をはじめ、あらゆる分野で広範な交流と往来を実現すれば、互いに理解し信頼する雰囲気がつくられ、民族的団結は容易に遂げられるようになり、いかなる外部勢力の干渉も受けることなく、民主主義的基礎をふまえて、南北総選挙を通じて全朝鮮の統一政府を樹立する方法により、国の自主的平和統一を達成することができるであろう。

一九七二年十月一日、学生節十周年記念中央集会で、南朝鮮の学生に送る書簡が採択された。

書簡は、七・四共同声明が発表され、南北間の対話が実現している今日、十二年前南半部の愛国的学生が平和的統一への熱望をもって、「行こう北へ、来たれ南に！　会おう板門店で！」と叫んだこの合い言葉をいまや実践するときがきた、その実現のために力を合わせよう、と強調した。

一九七二年十月十四日、全国通信部門従業員大会は、南朝鮮の通信部門労働者、技術者、事務員に書簡を送った。

書簡は、断絶された祖国の神経を再び連結し、南北間の文通と郵便物の交換を早急に実現し、弱電工業、通信・放送技術を共同で研究、開発すべきであり、これらの諸問題を討議するため南北の通信部門代表が会同して真しな協議をおこなうことを提案した。

一九七二年十一月四日、南北調節委員会共同委員長の第二回会議では、南北調節委員会の構成、運営にたいする金日成主席の方針に即して、七・四共同声明の精神をくみ、各分野にわたって北と南が協力して活動することに意見が一致し、つぎのような問題に合意をみた。

第一に、双方は、南北調節委員会の構成および運営問題に意見の一致をみ、『南北調節委員会構成および運営に関する合意書』に署名し、それを交換した。

第二に、双方は、互いに中傷しないという南北共同声明の条項にしたがって、一九七二年十一月十日零時を期して、対北・対南放送および軍事境界線上でのスピーカーによる対北・対南放送、相手側地域にたいするビラの散布を中止することにした。

一九七三年四月五日、朝鮮民主主義人民共和国政務院総理は、最高人民会議第五期第二回会議での報告『祖国の自主的平和統一を促進するため内政にたいする外国の干渉を終わらせることについて』のなかで、祖国の自主的平和統一と南北対話を妨げる基本要因である内政にたいする外国の干渉を終わらせ、全民族の団結した力で祖国の平和的統一を促すための共和国政府の方針を再びせん明し、北と南の対話と統一の促進をめざすつぎのような提案をおこなった。

(一) 北と南の対話にたいする朝鮮民主主義人民共和国政府の立場は明らかである。

われわれは、自らの主動的発起によって開いた対話の門戸をさらに広く開け放とうという立場であり、対話のりっぱな結実をもたらすため全力を尽くす十分な用意がある。

われわれは南北共同声明の精神につねに忠実であろうし、自主、平和統一、民族大団結の原則にしたが

い祖国の統一をめざして終始変わらぬ努力をかたむけるであろう。

(二) われわれはこのような立場から、すでに提案したように政治、経済、文化、軍事、外交の各分野にわたる南北間の多面的な合作を実現することを再び主張する。

(三) このためになによりも南北間の緊張を緩和し、軍事的対峙状態を解消する対策として、

第一に、武力増強と軍拡競争を中止し、

第二に、朝鮮からアメリカ軍をふくむすべての外国軍を撤退させ、

第三に、北と南の兵力をそれぞれ十万、またはそれ以下に減らし、軍備を大幅に縮小し、

第四に、外国からの武器と作戦装備および軍用物資のもちこみをいっさい中止し、

第五に、以上の問題を解決し、北と南が互いに武力を行使しないという五項目からなるわれわれの平和協定案の締結に合意し、早急に必要な措置を講じるべきであると主張する。

南朝鮮からアメリカ軍が撤退すれば、われわれの軍隊を二十万以下に縮小することをこの場で新たにせん明する。

南朝鮮当局者もわれわれと同じように、正々堂々とした民族的、大局的見地に立って対決、反共、軍拡競争、戦争準備を中止し、国の平和と平和的統一の条件をつくるために共同の努力をかたむけるべきである。

(四) 全民族の力で祖国統一の共同偉業を促進するためには、各階層人民の利益を代表する北と南の諸政党、大衆団体が広範に接触して意見を交わし、統一問題でかれらの意思を十分に反映すべきである。

このためわれわれは、現在進行中の南北調節委員会の事業を円滑に進めるとともに、対話の幅を広げて

北と南の政党、大衆団体のあいだで広範な接触と協商をおこなうことを主張する。

(五)　祖国の自主的平和統一を促進するためには、全民族の主体的な力を総動員して祖国統一の主な阻害物であるアメリカ軍を南朝鮮から撤退させ、日本軍国主義の再侵略を阻止し、外部勢力のいっさいの干渉を終わらせるべきである。

国連は、南朝鮮にいるアメリカ軍から「国連軍」の帽子をとり上げてかれらを撤退させ、「国連韓国統一復興委員団」の解散措置をとることによって、朝鮮の自主的平和統一の実現を援助すべきである。

われわれはこの機会に、「国連韓国統一復興委員団」に参加している国ぐにも、これ以上そこに残留しないことを望むものである。

これらの国ぐには、同委員団から脱退する勇断をくだしたパキスタンの前例にならって脱退するか、またはその活動に参与しないことによって、自然解散にいたらしめるか、国連の決議によって解散させ、朝鮮の平和的統一に寄与すべきである。

金日成主席は、一九七三年四月十六日、平壌市民大会での演説で、祖国の自主的平和統一を促進する具体的方途について重ねて明らかにした。

主席はつぎのように強調した。

(一)　いまここで、われわれがアメリカの政府当局と議会に改めて言いたいのは、アメリカは朝鮮の内政問題に干渉してはならず、朝鮮問題の解決を引きのばし、朝鮮の分断の固定化を策すべきでないということである。

（二）きょうこの演壇で、南朝鮮当局者にいま一度呼びかけたいのは、かれらが七・四共同声明を忠実に守り、相互理解を深め、とくに南北間の軍事的対峙状態を解消し、軍拡競争を中止することによって緊張を和らげ、相互信頼の雰囲気をつくり、合作と団結、さらには統一を早めようということである。

（三）われわれは、現在の対話がスムーズにはかどらないならば、南北の当局者間だけで是非を論じるよりも、広範な愛国的各階層の人士が一堂に会して多くの意見を出し合い、十分に理解し合って統一問題の解決をはかるべきだと考える。

これと関連してわれわれは、現在の南北調節委員会の事業に南北の各政党、大衆団体の代表や各階層の人士を参加させてその幅を広げるか、南北調節委員会の事業とは別途に南北の各政党、大衆団体の代表および各階層人士の参加する政治協商会議の開催を主張する。

金日成主席は、一九七三年六月二十三日、平壌市民大会での演説『民族の分裂を防ぎ祖国を統一しよう』のなかで、朝鮮の分裂を固定化し、「二つの朝鮮」をつくろうとするアメリカと南朝鮮当局者の策動によって北と南の話し合いは思うようにはかどらず、統一の前途に大きな難関が横たわっているので、こうした難局を打開し、民族の宿願である祖国の平和的統一を一日も早く実現しようとする真しな念願から、つぎのような内容の新たな祖国統一五大方針を内外にせん明した。

（一）南北朝鮮の現在の関係を改善し、祖国の平和的統一を促進するためには、なによりもまず北と南の軍事的対峙状態を解消し、緊張をなくすべきである。

（二）南北の関係を改善し、国の統一を促進するためには、政治、軍事、外交、経済、文化の各分野にわ

たって多面的な合作と交流を実現すべきである。

(三) 国の統一問題を、わが人民の意思と要求にあうように解決するためには、北と南の広範な各階層の人民が、祖国統一をめざす全民族的な愛国事業に参加できるようにすることが必要である。

われわれは、祖国統一をめざす北と南の対話が、ただ当局者のあいだだけに局限されるべきではなく、全民族的な範囲で展開されなければならないと考える。

われわれは、このために北半部の労働者、勤労農民、勤労知識人、青年学生、兵士と、南朝鮮の労働者、農民、青年学生、知識人、軍人、民族資本家、小ブルジョアジーなど、北と南の各階層人民と諸政党、大衆団体の代表からなる大民族会議を招集し、そこで国の統一問題を広く協議して解決することを提案する。

(四) 今日、国の統一を早めるうえで重要な意義をもつのは、単一国号による南北連邦制を実施することである。

南北連邦制を実施する場合、連邦国家の国号は、わが国の版図に存在した統一国家として世界に広く知られている高麗(コリョ)という名を生かして、高麗連邦共和国とするのがよいと思う。これは、南北双方がともに受け入れることのできる、りっぱな国号となるであろう。

(五) われわれは分裂が固定化し、わが国が二つの朝鮮に永遠に分裂することを防ぎ、対外関係の分野においても北と南が共同で進むべきであると認める。

われわれは、国連にも北と南が別々に加入してはならないと主張し、国が統一されるまえに国連に加入しようとするならば、少なくとも連邦制の実現後、高麗連邦共和国の国号をもって単一国家として加入すべきであると認める。

しかし国連加入問題とは別に、国連で朝鮮に関する問題が上程、討議される場合には、当然、わが共和国の代表が当事者としてそれに参加し、発言しなければならない。

一九七三年七月二十四日、祖国統一民主主義戦線中央委員会第五十九回拡大会議は、南朝鮮各階層の人民と各政党、大衆団体、海外同胞団体と海外同胞に送るアピールを採択した。

アピールの基本内容はつぎの通りである。

(一) 祖国統一民主主義戦線中央委員会は、民族の永久分裂を防ぎ、祖国の自主的平和統一を促進するため、大民族会議を早急に開催することを南朝鮮のすべての政党、大衆団体と各階層人民、すべての海外同胞団体と海外同胞に提案する。

(二) 大民族会議は、金日成主席が示した祖国統一五大方針の実践的対策を討議し、とくに高麗連邦共和国の単一国号による南北連邦制の実施問題と、北と南が国連に別々に加盟せず、高麗連邦共和国の国号をもつ単一国家として加盟する問題について討議しなければならない。

われわれはこのほかにも、民族分裂の固定化を防ぎ、祖国の自主的平和統一を促進するのに助けとなる肯定的な意見であれば、大民族会議で討議できると考える。

(三) このような重大問題を審議する大民族会議は、労働者、農民、青年学生、知識人をはじめ北と南の各階層人民と各政党、大衆団体の代表はもちろん、海外のすべての同胞団体と各階層の同胞代表も参加する、広範な全民族の会議となるべきである。

(四) すでに十分機の熟した大民族会議の開催は早ければ早いほどよい。会議の場所としては平壌を主張

するが、双方の合意にもとづきソウルあるいは国内の他の場所を選ぶこともできる。
(五) 大民族会議を準備するため、北と南の各階層人民と各政党、大衆団体の代表で実務者会議を早急に開き、そこで南北共同準備委員会を構成すべきだと考える。実務者会議の招集は、書簡または声明の発表によって合意に達することができるであろう。
これとならんで、大民族会議の準備を順調に進めるため、北と南の各階層人士および各政党、大衆団体代表の双務的または多務的な接触を活発におこなうことを主張する。

一九七三年八月二十八日、南北調節委員会のわが方共同委員長は、南朝鮮「中央情報部長」李厚洛配下の特務が南朝鮮で民主主義と国の平和的統一のためにたたかって亡命した、野党系民主人士金大中を東京から拉致してソウルに押送し、迫害を加えていることに関して声明を発表した。
声明はつぎのように強調した。
(一) 北と南が真に統一のための対話をおこなおうとすれば、現在の南北調節委員会をその目的と機能に即して充実したものに強化しなければならない。
われわれは、南北調節委員会から李厚洛のような者を除去し、民族的良心があり双方間の信義を守り、民族分裂の固定化に反対し、心から平和統一を願う人と交替させることを提案する。
(二) 南北調節委員会は当然、全民族の意思を反映すべきであり、そのためには当局者だけでなく南北朝鮮の各政党、大衆団体、各階層人民の代表を参加させなければならない。

一九七三年九月八日、朝鮮民主主義人民共和国政務院総理は、共和国創建二十五周年記念中央集会での報告で、民主主義にもとづいて祖国の自主的平和統一を達成するための共和国政府の方針を再び明らかにし、つぎのように強調した。

(一) 南北朝鮮の全人民は、金日成主席が示した祖国統一の五大方針を実現するために積極的にたたかうべきである。

(二) 南北間にまだ多くの意見相違と解決すべき問題があるため今後も接触と対話をつづけるべきである。そのためには南北調節委員会を充実したものにし、それを強化しなければならない。

われわれは、南朝鮮の当局者と各政党、大衆団体および各階層人士が、祖国統一を一日千秋の思いで渇望する全民族の期待にそうべく、北と南の対話を着実におし進めようとする、われわれの愛国的な提案に応ずるものと確信する。

一九七三年十一月十四日、わが国代表団団長は、第二十八回国連総会第一委員会で朝鮮の平和的統一問題について演説し、朝鮮はすでに示されている祖国統一の五大方針にもとづいて統一されなければならないと強調し、南朝鮮代表につぎのように呼びかけた。

(一) われわれは、南北共同声明で厳粛に誓った通り、二つに分裂すべきでなく単一民族、単一国家としての統一を回復し、外部勢力に依存しようとせず民族自主の立場にかえり、戦争と軍拡競争でなく平和的解決の道を選び、対決でなく民族的団結と経済・文化の合作のために互いに努力することをここに参席している南朝鮮代表団にも呼びかけるものである。

そのため南朝鮮の当局者は、南北調節委員会を早急に改組し、対話の正常化に誠意を示すべきである。
(二) われわれはこれまでと同様に、これからも民族至上の課題である祖国統一を促進するため、北と南の対話の成功を期して誠意と努力を尽くすであろう。
(三) 結局われわれは分裂しては生存できない単一民族であるだけに、民族内部問題を外部に持っていくべきでなく、国内で一堂に会し胸きんを開いて協議、解決することを、いま一度同胞愛の情をこめて南朝鮮のすべての人民と各政党、大衆団体および当局者に強調するものである。

一九七三年十一月十六日、共和国北半部の諸政党は、大民族会議の開催を提案する書簡を南朝鮮の各政党に送った。

その基本内容はつぎの通りである。
(一) 朝鮮労働党、朝鮮民主党、天道教青友党は、国を愛し民族の将来を憂えるすべての朝鮮人に統一の促進か、分裂の固定化かという全民族の運命にかかわる問題が鋭く提起され、いつにもまして責任的な行動を求められている今日、北と南の各階層人民と各政党、大衆団体の代表からなる大民族会議を速やかに開催することを南朝鮮の民主共和党、新民党、民主統一党、統一革命党に提案する。
(二) 大民族会議を開くためには一定の事前準備が必要であり、そのためわれわれは、南朝鮮の各政党の代表といつでも合意に達する場所で接触する用意があることを再び明らかにする。
(三) 南朝鮮当局者は、南朝鮮で人民大衆にたいするいっさいの弾圧を中止し、逮捕、投獄された民主人士と愛国的な青年学生を釈放し、各階層の人民と各政党、大衆団体に祖国統一のための活動の自由を保障

し、大民族会議の開催を妨げてはならない。

金日成主席は、一九七四年三月四日、平壌市民大会で北と南の対話を促進することについて再びせん明した。

主席は、南朝鮮当局者が分裂策動をつづけていることから推して、かれらが真に統一のための対話の道に踏みだしたと信ずることはできない、したがって国の統一問題を平和的に解決するためには、この問題を南北当局者間だけで論議すべきでなく、全民族的な討議に付すべきであると述べた。

主席はこれと関連して、現存する南北調節委員会とは別個に、南北の諸政党、大衆団体の代表と各界人士の参加する大民族会議、もしくは南北政治協商会議の開催をいま一度提案すると述べた。

一九七四年三月二十五日、朝鮮民主主義人民共和国最高人民会議第五期第三回会議は、朝鮮で緊張をなくし、祖国の自主的平和統一を促進するための前提条件をつくる問題を討議したのち、アメリカとの平和協定の締結を提案してアメリカ連邦議会の上・下両院に書簡を送った。

書簡は、アメリカとの平和協定につぎのような事項をふくめることを提案した。

第一に、双方は互いに相手側を攻撃しないことを誓約し、直接的な武力衝突の危険性を除去する。

アメリカは、南朝鮮当局者の戦争挑発策動と南朝鮮人民にたいするファッショ的弾圧をそそのかしたり庇護せず、朝鮮の北と南が南北共同声明にしたがって国を自主的に、平和的に統一することを妨げず、朝鮮の内政にいっさい干渉しないという義務を負う。

第二に、双方は、武力増強と軍拡競争を中止し、朝鮮域外から兵器と作戦装備、軍用物資のもちこみをいっさい中止する。

第三に、南朝鮮駐屯外国軍隊は、「国連軍」の帽子をとり、最短期間内にいっさいの兵器をとりまとめて完全に撤退する。

第四に、南朝鮮からすべての外国軍隊が撤退したのち、朝鮮はいかなる外国の軍事基地にも作戦基地にもならない。

朝鮮民主主義人民共和国最高人民会議は、このような措置を前提として共和国とアメリカ合衆国とのあいだに平和協定を締結するための会談を開くことを提案した。

一九七四年八月六日、祖国統一民主主義戦線中央委員会第六十一回拡大会議は、南朝鮮の人民と各政党、大衆団体、すべての海外同胞団体と海外同胞にアピールを送った。

その基本内容はつぎの通りである。

(一)　国の統一問題を全民族的討議に付すことは、これ以上引きのばすことのできない機の熟した問題となっている。

このためわれわれは、大民族会議を早急に開催することを南朝鮮の各階層人民と政党、大衆団体および個別人士、すべての海外同胞団体と海外同胞に提案する。

(二)　大民族会議の開催期日は、早ければ早いほどよい。

われわれは今年内に開催することを主張する。

(三) 会議の場所は、双方の合意にもとづいて板門店、または国内の他の場所を選定することができる。
(四) 大民族会議をスムーズに開催するためには、北と南の各階層人民と各政党、大衆団体および海外同胞団体代表が実務者会議を開いて共同準備委員会をつくり、諸政党、団体間の双務的、または多務的接触を活発におこなうべきである。

一九七四年十一月八日、祖国統一民主主義戦線中央委員会第六十三回拡大会議は、北と南の対話が決裂状態に陥り、情勢が日増しに緊張するきびしい状況下で、民族の難局を打開し、祖国の自主的平和統一を促進するための声明を発表した。

その基本内容はつぎの通りである。

(一) 現南朝鮮当局者に代わって愛国的民主人士が政権を握るならば、北と南のあいだの対話には新たな展望が開かれるであろう。

(二) 朝鮮で平和を強固にし、民族の内部問題を自主的な原則にもとづいて平和的に解決するうえでもっとも緊要な問題の一つは、アメリカ軍の南朝鮮占領を終わらせ、アメリカ帝国主義の内政干渉を中止させることである。

アメリカ当局者は、南朝鮮からその兵力を速やかに撤退させるべきである。

われわれはこの機会に、アメリカ当局者が朝鮮とアメリカのあいだに平和協定を結ぼうという共和国の提案に応ずるべきであると、いま一度強く主張する。

(三) われわれは、新しい情勢が南北関係の改善を切実に求めており、南朝鮮からアメリカ軍を撤退させ

る問題が日程にのぼっている今日、北と南の政党、大衆団体の代表と各界人士が早急に会同すべきであると認める。

北と南の政党、大衆団体代表と各界人士の参加する政治協商会議または大民族会議では、

（1）なによりも、南北の対話をスムーズに進める方途と、南朝鮮からアメリカ軍を撤退させ朝鮮の恒久平和を保障する対策を協議すべきである。

（2）祖国統一の途上で提起される諸問題を虚心に論議すべきである。

対内問題としては、南北間の誤解と不信をなくして団結をはかり、多面的な合作と交流を実現し、北と南の連邦制を実施する問題を協議すべきである。

対外問題としては、国際舞台に共同で進出して全民族の利益を擁護し、単一国号による国連加入、外国の侵略に共同で対処する問題などを協議すべきである。

これとならんでわれわれは、南朝鮮からアメリカ軍が撤退したのち、朝鮮での停戦を恒久平和に転換させるため、北と南の軍事当局者の双務的軍事会談を開き、現存の軍事停戦委員会にかわる南北共同軍事委員会を組織する問題をはじめ、必要な実践的対策を講じることができると認める。

一九七四年十一月二十五日、朝鮮民主主義人民共和国代表団団長は、第二十九回国連総会第一委員会での演説でつぎのような問題を提起した。

(一) 朝鮮で緊張を緩和し強固な平和をうち立てるためには、国連の旗のもとに南朝鮮に駐屯しているアメリカ軍を撤退させ、朝鮮問題を朝鮮人自身に任せなければならない。

われわれは、アメリカ軍が南朝鮮から撤退することに決定すれば、これと関連した問題についてアメリカといつでも協議する用意がある。

(二) 朝鮮からすべての外国軍隊が撤退したのち、停戦を恒久平和にかえ国の統一を平和的に達成する問題は、朝鮮人民の内部問題であって、南北当事者同士で協議し解決すべきことである。

われわれは、南朝鮮からアメリカ軍が撤退したのち、北と南の軍事当局者会談を開き、南北共同声明の原則にしたがって南北が互いに相手側にたいして武力を行使しないことを保障する問題、南朝鮮からすべての外国軍隊が撤退したのち、南北間の軍事的対峙状態を解消し、武力衝突の発生を防止するため、南北双方が朝鮮停戦協定の主要条項の履行義務を負うことをはじめ、新しい軍事的対策を講じる問題、現在の軍事停戦委員会にかわる南北共同軍事委員会の組織問題、朝鮮の緊張緩和のため南北の兵力をそれぞれ十万、あるいはそれ以下に縮小し、軍拡競争と外国からの兵器もちこみの中止問題などを協議し解決すべきであると考える。

朝鮮の平和維持を助けるため、南北共同軍事委員会のほかに別の機構が必要であれば、北と南の平和協定が結ばれるまで、現在の中立国監視委員会に必要な新しい機能を与えて存続させることもできるであろう。

(三) 朝鮮の統一問題を北と南の協商を通じて解決するもっとも重要な方途は、北と南の各政党、大衆団体代表と各界人士の参加する大民族会議または政治協商会議を開くことである。

一九七五年七月三日、南北調節委員会のわが方共同委員長は、南北共同声明をひきつづき全面的にじゅ

うりんした南朝鮮当局者の背信行為によって、南北対話が決裂状態に陥り、南北関係が重大な段階にいたったことと関連して声明を発表した。

その基本内容はつぎの通りである。

(一) 北と南の対話が正常化し、それが実を結ぶためには南朝鮮当局者の姿勢から根本的に正すべきである。

南朝鮮支配者は、自主、平和統一、民族大団結の祖国統一三大原則を誠実に履行し、七・四共同声明をいま一度確認すべきである。

そうしてはじめて、南北共同声明を具現するための対話が可能である。

(二) 北と南の対話は幾人かの当局者によってのみおこなわれるべきでなく、広範な人民の意思が反映されなければならない。

朝鮮の新しい事態は、南北政治協商会議または大民族会議の開催が遅らせることのできない問題であることを示している。

金日成主席は、一九七五年十月九日、朝鮮労働党創立三十周年記念大会での報告『朝鮮労働党創立三十周年に際して』のなかで、朝鮮労働党と共和国政府が堅持している祖国の自主的平和統一の基本方針を再び明らかにし、その実現のためにつぎのような具体的方途を明らかにした。

(一) 祖国の自主的平和統一をかちとるためにはなによりもまず、統一の主な阻害物である外部勢力の干渉を排除しなければならない。

（二）祖国の自主的平和統一を実現するためには、南朝鮮からアメリカ帝国主義侵略軍が撤退する条件のもとで、停戦協定を平和協定にかえるべきである。
（三）祖国の自主的平和統一をかちとるためには、民族大団結の原則で全国的な民族統一戦線を形成すべきである。
（四）南北連邦制の実施は、民族の団結を達成し、祖国の自主的平和統一を早めるもっとも合理的な方途である。

一九七五年十月三十一日、朝鮮民主主義人民共和国政府は、第三十回国連総会第一委員会で、われわれの正当な祖国統一方案を反映した、四十三か国の共同決議案が可決されたことと関連して声明を発表した。その基本内容はつぎの通りである。
（一）このたび採択された朝鮮問題に関する四十三か国の共同決議案は、「国連軍司令部」を解散し、国連の旗のもとに南朝鮮に駐屯しているすべての外国軍隊を撤退させ、停戦協定を平和協定にかえ、朝鮮の北と南のあいだに緊張を緩和し、恒久平和を維持するための実際的措置をとることを求めている。
（二）アメリカはこの決議案の通り、「国連軍司令部」を解散し、「国連軍」の看板のもとに南朝鮮を占領している自国軍隊を速やかに完全撤退させなければならない。
共和国政府は、南朝鮮からすべての外国軍隊が撤退する条件のもとで、アメリカといつでも平和協定を結ぶ用意がある。

金日成主席は、一九七五年十一月二十六日、『毎日新聞』編集局長一行との談話で、南北共同声明にもとづく南北の対話が進捗しないのは、南朝鮮当局者が南北共同声明が発表されたその日から、公然とそれに反対しているためであると指摘し、南北対話の現状を打開する方途は、南朝鮮当局者がその立場を根本的に変えることであると述べた。

主席は、われわれはまだ対話の扉を閉ざしておらず、いまでも、南朝鮮当局者が理不尽な主張を撤回して政策を変えるか、あるいは南朝鮮で新たな愛国的民主人士が政権をとれば、そのときには、北と南との対話が再び成立することになるであろうと述べた。

金日成主席は、一九七六年三月二十八日、政治理論誌『世界』編集長との談話のなかで、南朝鮮当局者が国の分断を固定化しようと策動している状況のもとで、かれらと対話をつづけるわけにはいかないと述べ、つぎのように強調した。

(一)　われわれはいまでも、南朝鮮当局者が民主人士にたいする弾圧を中止し、逮捕拘禁した青年学生や愛国的人士を釈放し、ファッショ支配を撤廃して民主主義の道へ進み、民族分裂策動を止めて統一を志向して進むならば、対話をつづけることができる。

(二)　われわれは決して南北の対話を破綻させたことはなく、つねに対話の扉を開いている。われわれは南朝鮮の各階層の人士と民主共和党をふくむ各政党、大衆団体の代表からなる大民族会議を招集し、民族の統一問題を討議することを幾度も提案した。

一九七六年七月二十一日、祖国統一民主主義戦線結成三十周年記念集会では、南朝鮮の諸政党、大衆団体と各階層人民に送る書簡が採択された。

書簡は、南朝鮮の政治家のあいだで「民間主導」のもとに諸政党、大衆団体の参加する南北の対話を主張する声が高まっていることを肯定的に評価し、つぎのように提案した。

(一) われわれはこの機会に、国の統一を熱望する全朝鮮人民の一致した念願をこめて、北と南の諸政党、大衆団体と各階層人士および海外同胞団体と海外同胞が参加する大民族会議を速やかに開くことをいま一度提案する。

(二) 大民族会議開催の日時は早ければ早いほどよく、場所については、会議開催の環境と条件がととのっている平壌、もしくは双方の合意のもとに国内の他の場所を選択することができるであろう。

(三) われわれは大民族会議の開催を促進するため、北と南の諸政党、大衆団体および各界代表からなる実務者会議を速やかに開き、そこで共同準備委員会を組織し、大民族会議の招集に関するいっさいの問題を討議、決定することが必要であると認める。

一九七七年一月二十五日、共和国北半部の諸政党・大衆団体連席会議は、『民族の永久分裂と戦争の危険を除去し、祖国の自主的平和統一を促進するために』という問題を討議し、南朝鮮の諸政党、大衆団体、各階層人民と海外同胞に送る書簡を採択した。

書簡はつぎのような四項目の救国方案を提示した。

(一) 祖国の自主的平和統一を達成するためには、統一を志向する北の社会主義勢力と南の愛国的民主勢

力の大連合を実現しなければならない。

こうした連合のためには、互いに自己の思想と主義主張を相手側に強要してはならず、互いに尊重、信頼し、すべてを民族共同の大業に服従させなければならない。

(二) 祖国の自主的平和統一を達成するためには、北と南のあいだの緊張を緩和し、核戦争の危険を除去しなければならない。

南朝鮮から核基地と、核兵器をふくむすべての殺りく兵器は即時撤去され、アメリカ軍は無条件撤退しなければならない。

これと同時に、北と南の兵力を大幅に縮小し、軍事費を削減してそれを人民生活の安定、向上にふり向けるべきである。

われわれは、北と南の諸政党、大衆団体と全人民が、双方の当局に以上のような措置をとるよう強く要求し、その実現をめざしてともに努力することを熱烈に呼びかける。

同時に、アメリカ軍が撤退し、武力増強と軍拡競争を中止し、兵力と軍備の縮小、外国からの兵器もちこみ中止のための軍縮会談を開催するよう当該軍事当局に要求することを提案する。

(三) 祖国の自主的平和統一を達成するためには、民族内部の不和の根源を一掃し、民族大団結の雰囲気をつくらなければならない。

同じ民族のあいだに不和をつくり出し団結を阻害するファッショ的で分裂主義的な体制は一掃され、平和統一を願う人には言論、出版、集会、結社、デモの自由が保障され、不当に逮捕投獄された愛国的人民と民主人士は、無条件釈放されなければならない。

同じ民族を敵視する「反共」政策を取り止め、相手側にたいする中傷は中止されなければならない。さらには誤解と不信をなくし、相互信頼を深めるために、北と南との多面的な経済合作を実現しなければならない。

(四) 以上の諸問題を協議するため、北と南の諸政党、大衆団体と各階層人民の代表が参加する南北政治協商会議を招集すべきである。

われわれは、このような政治協商会議を準備するため、板門店か、その他の合意に達した場所で、委任を受けた連絡代表の予備的実務会議を早急に開催する必要があると考える。

南朝鮮の現為政者も、「二つの朝鮮」政策と「反共」政策を止め、愛国的人民と民主人士にたいする弾圧を中止し、「南侵の脅威」の口実のもとにおし進めている戦争政策を放棄するならば、われわれは、かれらと再び膝を交えることができるし、かれらが政治協商会議に参加することにも反対しないであろう。

書簡は朝鮮労働党、朝鮮民主党、天道教青友党、祖国統一民主主義戦線中央委員会、祖国平和統一委員会、朝鮮職業総同盟、朝鮮社会主義労働青年同盟、朝鮮農業勤労者同盟、朝鮮民主女性同盟、朝鮮文学芸術総同盟、朝鮮基督教徒連盟、朝鮮仏教徒連盟、朝鮮記者同盟、朝鮮民主法律家協会、朝鮮学生委員会、世界人民との連帯朝鮮委員会、朝鮮アジア・アフリカ連帯委員会、朝鮮平和擁護全国民族委員会の名義で送られた。

一九七七年二月一日、祖国統一民主主義戦線中央委員会は、北の社会主義勢力と南の愛国的民主勢力との大連合の実現を促して、声明を発表した。

その基本内容はつぎの通りである。

われわれは、南朝鮮の諸政党、大衆団体と各階層人民が、国と民族の運命が危機にひんしている重大な時期にのぞみ思想と体制の違いを論じるまえに、北の社会主義勢力と南の愛国的民主勢力との大連合を実現するため決然と立ち上がらなければならないと主張する。

これと同時に、南北政治協商会議を速やかに実現し、真に統一を願うすべての政党、大衆団体と各階層人民の代表が一堂に会し、祖国統一の扉を開かなければならないと主張するものである。

南朝鮮の諸政党、大衆団体、各階層人民と海外同胞に、北の社会主義勢力と南の愛国的民主勢力との大連合を実現し、緊張を緩和し、核戦争の危険を取り除き、民族内部の不和の根源を一掃し、民族大団結の雰囲気をつくり、南北政治協商会議を招集しようという四項目救国方案の速やかな実現を呼びかけて、一九七七年二月、祖国平和統一委員会、朝鮮職業総同盟中央委員会、朝鮮社会主義労働青年同盟中央委員会、朝鮮農業勤労者同盟中央委員会、朝鮮民主女性同盟中央委員会、朝鮮文学芸術総同盟中央委員会、朝鮮基督教徒連盟中央委員会、朝鮮民主法律家協会、朝鮮仏教徒連盟中央委員会、朝鮮記者同盟中央委員会、在北平和統一促進協議会、朝鮮学生委員会、朝鮮アジア・アフリカ連帯委員会、世界人民との連帯朝鮮委員会、朝鮮平和擁護全国民族委員会がそれぞれ声明を発表した。

金日成主席は、一九七七年四月二十三日、『読売新聞』常務取締役・編集局長一行との談話のなかで、朝鮮の統一問題を解決するためには、南朝鮮社会の民主化を実現すべきであり、七・四南北共同声明で明

らかにした自主、平和統一、民族大団結の三大原則にもとづいて統一が実現されなければならないと強調した。

主席は、南朝鮮当局者が現在のようにファッショ的弾圧政策を実施している状況下では、かれらとの対話は不可能だと述べ、南朝鮮当局者が「反共」スローガンを取り下げ、南朝鮮の民主人士にたいする弾圧政策を止め、「二つの朝鮮」策動を中止し、心から統一を願い、軍事力を増強せず、外国軍隊を南朝鮮に引き止める政策を放棄し、南朝鮮で緊張を激化させる行動をとらないならば、民主共和党との対話も可能だと指摘した。

金日成主席は、一九七七年十月七日、平壌市民大会での演説で、アメリカ当局者は他国の内政に干渉する行動と「二つの朝鮮」策動を取り止め、その公約通り、南朝鮮から自己の軍隊と核兵器を早急に撤収させなければならないと強調し、われわれは、アメリカ軍が南朝鮮から撤退すれば、アメリカ側とともに朝鮮での新たな戦争の危険を除去し、恒久平和を保障する用意があると述べた。

一九七八年四月二十四日、祖国統一民主主義戦線中央委員会は、南朝鮮の諸政党、大衆団体と海外同胞団体にアピールを送った。

アピールは、一九四八年四月の南北連席会議の経験を生かして北と南の各党、各派、各階層人民の代表と、すべての海外同胞団体の代表が参加する全民族的な政治協商会議を早急に開催し、救国対策を協議することを主張した。

金日成主席は、一九七八年五月七日、平壌市民大会での演説で、つぎのような朝鮮問題の平和的解決方途を示した。

(一) 朝鮮問題を平和的に解決するためにはなによりも、アメリカが現在のような無謀な兵力増強を止め、「公約」通り、南朝鮮から自国の兵力を早急に完全撤退させなければならない。

アメリカが真に朝鮮の平和と平和統一を願うならば、非現実的な条件を持ち出すべきでなく、われわれが提案した通り、まず朝鮮民主主義人民共和国政府と接触して朝鮮問題を平和的に解決する方途を見出すべきである。

アメリカはまた、内外から孤立し人民の憎悪と排撃の的となっている南朝鮮の現為政者を武力で後押しすることを止め、社会の民主化と民主的政権の樹立を志向する南朝鮮人民の活動に干渉してはならない。

(二) 南朝鮮で人権を尊重し、分裂と戦争を望まない愛国的民主人士が「政権」をとるならば、われわれはいつでもかれと国の統一について対話をおこなう用意がある。

一九七八年七月七日、祖国統一民主主義戦線中央委員会、祖国平和統一委員会、在北平和統一促進協議会は、南朝鮮でおこなわれた「大統領選挙」と関連して声明を発表した。

声明は、南朝鮮人民と民主人士が「統一主体国民会議」による不法な「大統領選挙」と朴正熙の「大統領当選」の無効を主張していると指摘し、つぎのように強調した。

(一) われわれは、国の統一のため南朝鮮で一日も早く朴正熙一味が「政権」の座から排除され、民族の団結と統一を念願する人が政権をとるべきであると強く主張する。

（二）もし南朝鮮で反逆者朴正熙に代わって他の愛国的民主人士が政権をとるならば、われわれはかれと国の統一問題について対話をおこない、民族共同の綱領である三大原則にもとづいて祖国統一の前途をともに切り開いていくであろう。

金日成主席が示した自主、平和統一、民族大団結の祖国統一の三大原則を基本内容とする七・四共同声明が発表されたのち、朝鮮労働党と共和国政府は、祖国統一問題を北と南との対話を通じて平和的に解決するためにたゆまぬ努力をかたむけた。

しかし、南朝鮮当局者の分裂策動によって対話は破綻し、統一の前途には依然として重大な難関が横たわった。

8 北と南の対話を再開し、祖国の平和的統一を新たに促進するために

朝鮮労働党と共和国政府は、初めて開かれた北と南の対話が決裂した後にも、祖国の平和的統一にたいする熱望を捨てず、対話を再開し平和的統一を新たに促進するため、真剣な努力をかたむけてきた。

金日成主席は、一九七八年九月九日、朝鮮民主主義人民共和国創建三十周年記念慶祝大会でおこなった

『チュチェ思想の旗を高くかかげ、社会主義建設をさらに促進しよう』という報告で、祖国を平和的に統一する朝鮮労働党と共和国政府の基本方針を再び明らかにし、その実現のためにつぎのような具体的な方途を示した。

(一) 朝鮮の統一問題は、朝鮮人民の要求と世界人民の念願にかなう対話を通じて平和的に解決しなければならない。

共和国政府は、祖国統一問題の平和的解決をはかる対話を実現させるために誠意ある努力をつくしており、対話の扉をつねに開いている。

われわれはアメリカとの対話の扉も開いており、南朝鮮の当局者、諸政党との対話の扉も開いている。

(二) 北と南の対話と合作の実現は、祖国の平和的統一を早める重要な方途である。

共和国政府の誠意ある努力の結果、せっかく開かれた北と南の対話も南朝鮮当局者の卑劣な背信行為によって破綻し、今日まで中断状態にある。

もし南朝鮮の当局者がわれわれとの対話と合作を心から望むならば、民族分裂政策を統一政策にかえ、反共政策を連共政策にかえなければならない。

(三) 祖国の自主的平和統一のための基本的保障は民族の大団結にある。

祖国統一を実現するためには、北と南がそれぞれ共産主義の理念と資本主義の理念をかかげるべきではなく、共通の一つの理念、民族的理念を前面にかかげ、それにもとづいて全民族の大団結をなし遂げるべきである。

(四) 全民族の大団結を実現し、祖国の平和的統一を達成するためには、南朝鮮社会の民主化を実現しな

ければならない。

南朝鮮社会の民主化を実現するためには、まず「維新憲法」を撤廃し、「反共法」、「国家保安法」など各種のファッショ悪法を廃止しなければならない。「緊急措置」とファッショ悪法によって愛国的人民と民主人士に適用した不当な刑罰を取り消し、言論の自由と政党、大衆団体の活動の自由を保障しなければならない。

(五) 祖国の自主的平和統一を達成するためには、アメリカをはじめあらゆる外部勢力の干渉を徹底して排撃しなければならない。

アメリカは、南朝鮮かいらい政権の民主主義の圧殺と南朝鮮人民にたいする野蛮な弾圧を庇護してはならず、民主主義と祖国統一のための南朝鮮人民の闘争を妨げてはならない。

アメリカはまた、国連の決議と自己の「公約」にしたがって、南朝鮮からアメリカ軍を早急に、完全撤退させるべきである。

われわれは、アメリカが「二つの朝鮮」政策を捨て、朝鮮の統一を実現しようとする正しい姿勢をとるならば、いつでもアメリカと会談をおこない、必要なすべての問題を解決するであろう。

一九七九年一月二十三日、祖国統一民主主義戦線中央委員会は、朝鮮労働党の発起により共和国北半部の諸政党・大衆団体連席会議を開いて祖国の自主的平和統一促進問題を討議し、新しい具体的な方案を示す声明を発表した。

声明の基本内容はつぎの通りである。

われわれは民族大団結の原則にしたがって祖国の統一大業を促進しようという一念から南朝鮮の各階層の人民と海外同胞、南朝鮮の諸政党と大衆団体、南朝鮮の当局者にまずつぎのように提案する。

(一) 北と南は七・四共同声明の本来の理念と原則にたち返るべきである。

われわれは北と南が七・四共同声明の理念と原則にたち返ることが緊要であるとみなし、来る二月一日午前十時に、両当局がそれぞれ七・四共同声明の理念と原則を再確認し、それを厳守する態度を公式に表明することを提案する。

(二) 相手側に対する中傷誹謗を即時中止すべきである。

われわれはこのような措置を一日も早く講じるべきであると認め、双方が七・四共同声明を再確認するのと同時に、官営と民営とを問わず、各種手段と方法による中傷誹謗を中止することを主張する。

(三) 相手側を敵視し威嚇するいっさいの軍事行動を無条件、即時中止すべきである。

われわれは、このためにまず双方の軍事当局が、三月一日零時以降、軍事境界線を中心とする前線一帯において武力増強、軍事作戦、軍事施設の建設などいっさいの敵対的軍事行動を中止し、いかなる軍事演習も無条件中止することを主張する。

(四) 北と南の諸政党、大衆団体の代表からなる全民族大会を開くことを提案する。

大会には北の諸政党、大衆団体の代表と民主共和党総裁を含む南朝鮮のすべての政党、団体の代表および各階層の愛国的人士、海外同胞組織の代表と個別人士が参加すべきである。

全民族大会では北と南が民族大団結の念願から社会を完全に開放し、南北を通じた自由な政党活動を含む政治、経済、文化、軍事の各分野にわたる多面的な合作と交流を実現する問題その他統一に関する諸問

題を広範に討議すべきである。
われわれは、この大会を今年の九月初めに平壌もしくはソウルで開くことにし、大会を準備するため六月初めに平壌で国内と海外の諸政党、団体の実務代表が双務的または多務的予備会談をもつことを提案する。

祖国の自主的平和統一を新たに促進するための四項目の現実的方案を示した祖国統一民主主義戦線中央委員会の声明を支持し、これを共同で実現することを呼びかけて一九七九年一月、朝鮮労働党、朝鮮民主党、天道教青友党、祖国平和統一委員会、朝鮮平和擁護全国民族委員会、世界人民との連帯朝鮮委員会、朝鮮職業総同盟、在北平和統一促進協議会、朝鮮農業勤労者同盟、朝鮮社会主義労働青年同盟、朝鮮民主女性同盟、朝鮮文学芸術総同盟、朝鮮記者同盟、朝鮮民主法律家協会、朝鮮基督教徒連盟、朝鮮仏教徒連盟の責任幹部や人士が、それぞれ談話を発表した。

一九七九年一月二十七日、祖国統一民主主義戦線中央委員会書記局は、南朝鮮側が一月二十六日、われわれの新たな提案に肯定的な反応を示し、実務代表の会談を繰り上げて開くことを提案したことに関して声明を発表した。
声明は、実務代表の会談を開くのは早ければ早いほどよいと指摘し、会談を可能ならば、一九七九年四月初めに繰り上げて開くことを提案した。

共和国側は一九七九年一月三十一日、朝鮮中央通信社の声明を通じて、つぎのような措置を講じることを明らかにした。

(一) 北と南が七・四共同声明の理念と原則にたち返り、一日も早く対話と統一への道を切り開くべきであると認め、これまでと同様今後もこれを誠実に履行することを再確認する。

(二) 互いに相手側にたいする中傷誹謗を中止することが、北と南の対決と反目に終止符を打ち、民族的和解と団結をはかり、七・四共同声明の理念と原則を実現していくうえで重要な第一歩となると認め、一九七九年二月一日午前十時から相手側の理念と体制にたいする非難および特定人物にたいする指名攻撃と見なされる宣伝を中止し、朝鮮民主主義人民共和国政府と各政党、大衆団体および機関の放送、テレビ、新聞や出版物を通じて相手側を非難する宣伝を中止し、大衆集会、口頭および視覚宣伝などいかなる手段と方法によっても、北と南の対決と反目を助長する宣伝と行事をおこなわないことを内外に表明する。

一九七九年二月五日、祖国統一民主主義戦線中央委員会書記局は、南北調節委員会の代わりに民族統一準備委員会の組織を提案する声明を発表した。

声明は北と南の対話をより早く実現するため、朝鮮民主主義人民共和国政府と朝鮮労働党をはじめとする諸政党、大衆団体の意思を汲み、つぎのことを明らかにした。

(一) 現情勢はわれわれに、統一のための対話を実現する新たな前進的対策の樹立を切実に求めている。これにかんがみ、われわれは調節委員会の代わりに全民族的な対話と協商を準備する予備的協議機構として、民族統一準備委員会の発足を提案する。

民族統一準備委員会には、北と南の当局者を含め、民族的和解と平和的統一を志向する国内と海外の諸政党、団体の代表が参加し、その規模は小人数で構成すべきである。
民族統一準備委員会は全民族大会の招集問題をはじめ、祖国の完全統一を準備するうえで提起される一連の問題を協議すべきである。
(二) われわれは民族統一準備委員会の発足問題を討議するために、来る二月二十日正午、板門店で北と南の連絡代表が会うことを提案する。

一九七九年二月十三日、祖国統一民主主義戦線中央委員会書記局は、北と南の連絡代表の接触と関連して、スポークスマンの声明を発表した。
声明は、二月二十日に板門店で北と南の連絡代表が会うことを提案したわが方の声明にたいして、南朝鮮側が二月十七日に会う意向を表明したことに留意し、民族統一準備委員会の発足問題を討議するため、すでに発表したわが方の連絡代表を二月十七日午前十時に板門店の中立国監視委員会会議室に派遣し、南朝鮮側がいかなる名目でいかなる人物を派遣しようと、かれらをわれわれが提案した、北と南の連絡代表接触のための南側の連絡代表とみなし、まずかれらと会うであろうと指摘した。

一九七九年二月二十日、朝鮮体育指導委員会と朝鮮卓球協会は、平壌で開かれる第三十五回世界卓球選手権大会に、北と南が単一チームを構成して出場することを提案する書簡を南朝鮮の「大韓体育会」と「大韓卓球協会」に送った。

書簡の基本内容はつぎの通りである。

来る四月二十五日から五月六日まで平壌で開催される第三十五回世界卓球選手権大会を、民族共通の念願に即して意義あらしめるため、北と南の選手が別々のチームではなく、互いに協力して単一チームをつくって出場するのが望ましいと認める。

久しい前から国際競技に北と南が単一チームで出場することを提案してきたわれわれは、第三十五回世界卓球選手権大会が平壌で開催されることを契機に北と南が単一チームを構成して出場することをいま一度提案する。

これに関する具体的な問題を協議するため、われわれは来る二月二十七日午前十時に、双方の卓球協会代表が板門店で接触することを期待する。

一九七九年三月二日、祖国統一民主主義戦線中央委員会書記局は、南朝鮮側がひきつづきわれわれを一方的に中傷誹謗し、われわれを威嚇する軍事行動をとっていることと関連してスポークスマン声明を発表した。

声明の基本内容はつぎの通りである。

南朝鮮側は、わが方が一九七九年二月一日から南朝鮮にたいする非難をいっさい中止したにもかかわらず、われわれの体制と理念にたいする誹謗をかつてなく強化し、二月十七日の北と南の連絡代表の接触により対話の扉が再び開かれた後にも、中止せずひきつづきおこない、いっそう強めている。

はなはだしくは南朝鮮当局者は、一九七九年三月一日以降相手側を敵視するいっさいの軍事活動を中止

しようと呼びかけたわが方の提案を黙殺して三月一日から、十七万の兵力を動員する最大規模の「韓米連合作戦訓練」を強行している。

われわれはあくまで対話と統一のために忍耐に忍耐を重ねてきたし、いまもそうしている。

(一) 南朝鮮側は、われわれの度量と忍耐にたいして正しい認識をもち、一方的な中傷誹謗とわれわれを敵視し威嚇するいっさいの軍事行動を直ちに中止すべきである。

(二) もし南朝鮮側に心から対話を望み、分裂ではなく統一の意思があるならば、同じ民族として、民族的和解をはかり統一を早めようとするわが方の誠意ある努力にいまからでも呼応することをためらってはならない。

一九七九年三月二十四日、朝鮮体育指導委員会と朝鮮卓球協会は、北と南の卓球協会代表の会談に関して声明を発表した。

声明は、平壌で開かれる第三十五回世界卓球選手権大会に民族単一チームで出場するための北と南の卓球協会代表の会談は四回もおこなわれたが、分裂チームで出場しようとする南朝鮮側の誤った態度によって、単一チームを構成できないまま中断されたことを指摘し、第五回会談を来る三月二十七日午前十時に、板門店の中立国監視委員会会議室で開くことを提案した。

一九七九年三月二十七日、北側の政党、大衆団体および当局連絡代表団は、北と南の連絡代表の接触をつづける問題に関して声明を発表した。

声明は、南側が連絡代表の接触をもつことに関するわが方の提案に応じて会談場に出て来たものの、最初から祖国統一に関する基本問題の討議には関心を示さず、問題にもなりえないわが方の代表名称問題を持ち出して対話に人為的な難関をつくりだし、三回目の接触時にわが方がかれらのいう名称問題を解決する画期的な提案を示すと、途方もない実務代表会談なるものを持ち出して再び新しい障害をつくり、第四回連絡代表接触の日時の合意さえ拒否した事実を指摘し、つぎのことを明らかにした。

わが方は、決して北と南の対話が再び中断されてはならず、第一歩を踏みだした貴重な連絡代表の接触を必ず継続すべきであるという立場から、

(一) わが方は、第四回連絡代表の接触を来る四月二日午前十時に、板門店の中立国監視委員会会議室でもつことを提案する。

(二) わが方からは、第四回連絡代表の接触にすでに公表された代表が、政党、大衆団体および当局連絡代表団の資格で参加するであろう。

(三) われわれは、南側からだれがいかなる名義で出席しようと関係なく、かれらを南側の連絡代表と見なしてまず会うであろう。

一九七九年四月二日、北側の政党、大衆団体および当局連絡代表団は、北と南の連絡代表の接触を継続する問題に関して再び声明を発表した。

声明は、四月二日、第四回連絡代表の接触をもつことに関するわが方の提案に南側がなんらの回答も寄せず会談場に現れなかった事実を指摘し、南側が現在、代表名称を持ち出して対話を決裂に導こうとして

いる状況のもとで、会談の決裂を避け、対話を継続するため新しい妥協点を見出す用意があることを明らかにした。

声明はつづけて双方代表の名称はそれぞれ、北側、または南側連絡実務代表とすることを提起するが、南側がこれも受け入れられないならば、ほかの案を協議する用意があると述べ、そのため、四月十日午前十時に板門店の中立国監視委員会会議室で双方連絡代表の接触をつづけることを提案した。

一九七九年四月三日、朝鮮卓球協会スポークスマンは、四月二日付けの声明にひきつづき、双方卓球協会代表の会談を再開することに関する談話を発表した。

スポークスマンは談話で、第三十五回世界卓球選手権大会に民族単一チームで出場するための双方卓球協会代表の会談再開のためわが方は誠意ある努力を尽くしたにもかかわらず、南朝鮮側は会談場に現れず、個別的接触さえ拒否していると指摘し、つぎのように強調した。

(一)　わが方は、南朝鮮側のこうした態度にもかかわらず、単一チーム構成のための時間的余裕が残っている限り今後もひきつづき努力を惜しまないであろうし、いつでも会談を再開する万端の準備ができている。

(二)　われわれは、南朝鮮側が直ちにこの誠意ある努力に呼応することを期待する。

一九七九年四月十日、北側の政党、大衆団体および当局連絡代表団は、南側が南北間の接触を決裂させようとしていることに関して声明を発表した。

声明は、北側と南側の連絡代表の第三回接触がおこなわれた後約一か月間、わが方は接触の継続を望んで、重ねて南側に誠意ある提案を示してきたが、南側はわが方の誠意を無視し、接触を提案した四月二日にも会談場に現れず、四月十日の接触も同じく拒否したと指摘し、つぎのことを明らかにした。

せっかく再開された北と南の対話が再び中断されるか、否かは、全的に南側の態度にかかっている。もし南朝鮮側が誤った立場を捨て、対話の前進をはかるわが方の真剣な努力に呼応するならば、われわれは好意をもってこれにたいする用意がある。

われわれは北と南の接触の扉をつねに開いている。

一九七九年四月十八日、朝鮮卓球協会スポークスマンは、平壌で開かれる第三十五回世界卓球選手権大会に、単一チームで出場するための双方卓球協会代表の第五回会談を南朝鮮側に提案し、再び声明を発表した。

スポークスマンは声明で、わが方は南朝鮮側が会談に再び同意することを期待して会談再開の努力をつづけてきたが、かれらはなんらの反応も示していないと指摘し、つぎのように強調した。

(一) もしいまからでも、南朝鮮側が再び会談に同意するならば、単一チームの構成にはなんの支障もなく、大会の直前にでも双方が合意に達すれば、単一チームで平壌大会に出場し、全民族の期待にこたえることができるであろう。

(二) わが方はこうした立場から、競技前日までいつでも板門店の中立国監視委員会会議室で、双方卓球協会代表の第五回会談をもつことをいま一度「大韓卓球協会」に提案する。

一九七九年六月二十六日、朝鮮中央通信社は声明を通じて、南朝鮮の新民党総裁が、祖国統一のため金日成主席と会見したいという所信表明とともに、北半部の責任ある人といつ、どこでも会う用意があることを明らかにしたことと関連してつぎのように言明した。

朝鮮の自主的平和統一を実現するためにはまず、北と南の当局者や各政党、大衆団体、個別人士が接触すべきであり、多務的・双務的協商を実現すべきであるというのは、朝鮮労働党と共和国政府が終始一貫堅持している確固たる立場である。

われわれは、祖国の興亡と民族の運命に責任を負う立場から、国内にいようと海外にいようと祖国の平和的統一を願う人ならば、誰とでも協商する用意があることを再びせん明する。

とくにわれわれは、新民党の金泳三総裁が統一問題解決のため金日成主席と会見したいという意思表明をしたことを心から歓迎する。

われわれは、祖国統一のためには新民党総裁だけでなく、望むならば民主共和党総裁とも会う用意があり、南朝鮮のいかなる政党、団体の代表や当局者、個別人士といつでも会う用意がある。

一九七九年七月十日、朝鮮民主主義人民共和国外務省スポークスマンは、ソウルを訪れたアメリカ大統領カーターと南朝鮮当局者が会談をおこない、「共同コミュニケ」を発表したことと関連して声明を発表した。

声明はつぎのように強調した。

われわれは依然として、南朝鮮の当局者、各政党、大衆団体との対話の扉を開いている。

(一)　祖国の自主的平和統一を実現するため、われわれは北と南の当局者と各政党、大衆団体および海外同胞組織の代表といつでも幅広い対話と協商を進める用意がある。

(二)　われわれはまた、これとは別に南朝鮮からアメリカ軍を撤退させ、停戦協定を平和協定にかえるためアメリカとの会談を主張する。

われわれは、アメリカ側が固執するならば、南朝鮮からのアメリカ軍撤退問題と、停戦協定を平和協定にかえる問題の討議に、南朝鮮当局者をオブザーバーとして参加させることを認めるであろう。

この場合にも、われわれとアメリカのあいだでまず会談をおこなわなければならない。

一九七九年九月八日、朝鮮民主主義人民共和国副主席は、共和国創建三十一周年記念慶祝中央大会の報告で、朝鮮の統一問題は、朝鮮人民の要求と世界人民の念願にかなうよう対話を通じて平和的に解決されなければならず、統一大業を早めるためには、民族大団結の理念から北と南の多面的な合作を実現しなければならないと強調した。

そしてわれわれと接触し統一問題を論議する意向があれば、その経歴と思想、政見のいかんを問わず、いかなる政党、団体の人士ともいつでも会う用意があることを再び明らかにした。

一九七九年十一月九日、朝鮮労働党は『合作、団結、統一で民族の活路を開こう』と題する『労働新聞』社説を発表した。

社説は、南朝鮮の極度の政治的危機と混乱のなかで独裁者朴正熙が射殺された後の事態進展を分析し、

いまこそ北と南が協力して祖国の自主的平和統一を達成する効果的な方途を見出すべきときであると指摘し、つぎのように強調した。

(一) 祖国統一は、七・四共同声明が明らかにしたように、外部勢力の干渉を受けることなく自主的に、平和的に、民族大団結の原則にもとづいて実現されなければならない。

(二) 現在、朝鮮民族が祖国の永久分断を防ぎ民族の活路を切り開く唯一の道は、北と南が互いに合作し団結して祖国の統一を達成することにある。

(1) 民族の大団結は、祖国統一の基本的保障である。

北と南の反目と対決を願わず、団結を重んじるならば、思想と理念、体制の相違にこだわってはならず、それを超越しなければならない。

われわれは、民族の宿願である統一が貴重であり団結が緊要であるがゆえに、誰の過去についてもあえて追及しようとせず、南朝鮮独裁者の同調者といえども、かれらがこれまで歩んできた道から抜け出すならば、ともに手をとって進む用意がある。

(2) 北と南の合作は、民族が大団結して活路を切り開く重要な方途である。

北と南は、経済、文化、教育、保健医療など各分野にわたって多面的な合作を実現しなければならない。

(3) 北と南との軍事的対峙状態の緩和は、朝鮮で緊張をほぐし、誤解と不信を解消する重要な第一歩である。

われわれは北と南との軍事的対峙状態を緩和し、緊張をほぐしてこそ、民族の活路を切り開くことができる。

（4）　これらの緊急な問題を解決するには、北と南の対話が再開されなければならない。
われわれは、北と南の各階層の参加する幅広い対話を通じて、平和的方法で祖国を統一することを心から望んでいる。
われわれは、つねに対話の扉を開いており、民族の大事を論ずるためならば統一を願うすべての人といつどこででも会う用意があることを重ねてせん明する。

一九七九年十二月二十日、朝鮮民主主義人民共和国オリンピック委員会委員長兼朝鮮体育指導委員会委員長は、北と南のスポーツマンが第二十二回国際オリンピック大会に共同体育団を構成して、民族単一チームで出場することを提案し、南朝鮮のオリンピック委員会委員長兼体育会会長に書簡を送った。
書簡は、来る第二十二回国際オリンピック競技大会に、北と南が共同体育団を構成し、民族単一チームで出場する問題を協議するため、一九八〇年一月十七日に平壌かソウル、もしくは板門店で北と南のスポーツ界代表の会談をもつことを提案した。

一九八〇年一月十一日、朝鮮民主主義人民共和国副主席で朝鮮労働党中央委員会書記である祖国平和統一委員会委員長は、南朝鮮の政党、団体の人士に書簡を送った。
書簡は、北と南が早急に対話を再開し、祖国の平和的統一の方途を真しに見出さなければならない、祖国の自主的平和統一のためには、これまでわれわれが主張した幅広い南北政治協商会議と合わせて、当局者会談の開催も可能であると考え、高位当局者会談も成熟させていく用意があると指摘した。

また北と南の責任ある政治家が会って虚心坦懐に意見を交わし、見解の相違をせばめ、相互理解と信頼を深めることは非常に有益である、この接触は早ければ早いほどよい、場所は板門店、平壌、または、ソウルとし、これが不適当な場合は第三国でもかまわないと提案した。

書簡は、南朝鮮の民主共和党総裁金鍾泌、新民党総裁金泳三、民主主義と民族統一のための国民連合共同議長金大中、尹潽善、咸錫憲、民主統一党総裁梁一東、統一社会党顧問金哲、統一社会党委員長安弼洙、「韓国」天主教中央協議会会長金寿煥、民主共和党総裁常任顧問丁一権、陸軍参謀総長李熺性らに送られた。

朝鮮民主主義人民共和国副主席で朝鮮労働党中央委員会書記である祖国平和統一委員会委員長は一九八〇年一月十五日、北と南の対話を実現し、祖国の平和的統一を促進するため海外在住の各界人士にも書簡を送った。

書簡は、外部勢力を排除し、同族同士が思想や理念の相違を超えて合作、団結し、祖国の統一を実現すべきであると強調し、早急に北と南の対話を実現すべきであるとの希望を表明すると同時に、海外在住の各界人士と直接会い、対話と統一の扉を開く諸問題について虚心坦懐に意見を交換することを提案した。

書簡は、民主民族統一海外韓国人連合首席議長兼米州民主国民連合常任顧問林昌栄、北米韓国人権協議会名誉議長金在俊、倍達軍人会議長崔徳新、在日韓国人居留民団団長張聡明、韓国民主回復統一促進国民会議日本本部議長代行金載華、在西独韓国民主社会建設協議会顧問尹伊桑、『倍達新報』発行人崔泓熙、祖国統一促進会会長金聖楽、民主主義と民族統一のための国民連合北米州本部常任委員長李相哲、在仏韓

国自主統一推進会会長李竜済ら十人の人士に送られた。

一九八〇年一月十一日、朝鮮民主主義人民共和国政務院総理は、北と南の総理の接触を提案する書簡を南朝鮮の「国務総理」に送った。

書簡は、北と南が対話を再開し、自主的平和統一の道を開くため、これまでわれわれが主張した幅広い政治協商会議とともに、北と南の当局者会談も可能であり、さらには高位当局者会談も成熟させていく用意があると指摘し、このような立場から南朝鮮の「国務総理」と直接会い、隔意のない意見を交わすことを提案した。

一九八〇年一月二十一日、朝鮮民主主義人民共和国オリンピック委員会委員長兼朝鮮体育指導委員会委員長は、民族単一チームを構成するための北と南のスポーツマンの会談に直ちに応じるよう重ねて促し、南朝鮮のオリンピック委員会委員長兼体育会会長に書簡を送った。

書簡は、第二十二回オリンピック競技大会に北と南が共同体育団を構成し、民族単一チームで出場することを提案した一九七九年十二月二十日付けのわが方の書簡を南朝鮮側が拒否したことは、南北のスポーツマンと全同胞の切望に背く行為であると指摘し、第二十二回オリンピック競技大会に民族単一チームで出場するための北と南のスポーツマンの会談を来る二月一日、板門店の中立国監視委員会会議室で開くことを再び提案した。

一九八一年二月五日、朝鮮民主主義人民共和国オリンピック委員会と朝鮮体育指導委員会は、第二十二回オリンピック競技大会に民族単一チームで参加するための北と南のスポーツマンの会談を開こう、というわが方の提案を南朝鮮側が再び拒否したことと関連して声明を発表した。

声明は、南朝鮮側が第二十二回オリンピック競技大会に民族単一チームで出場するための北と南のスポーツマンの会談を開こうというわが方の提案を二回にわたって拒否したことは、全民族の志向と念願に背くものであり、スポーツ分野においてまで合作と団結に反対し、対決と分裂を追求する不誠実な立場を示す明白な証拠であると指摘した。

そして、南朝鮮側はスポーツ分野においてまで民族同士で反目、対決しようとする頑迷な態度を捨て、民族の期待と念願に背く行為をこれ以上つづけてはならないと強調した。

わが方の発起によって、北と南の多角的な接触の一環として双方の総理会談を実現させるための実務代表の接触が、一九八〇年二月六日から六月二十四日まで九回にわたっておこなわれた。

この接触で総理会談の場所、随行人員とその構成、往来手続きと便宜および身辺安全保障など一連の問題について基本的に合意をみたが、議題問題にたいする南朝鮮側の不当な主張と遅延戦術のため完全な合意をみるに至らなかった。

その後南朝鮮に新たに登場した統治者が、対話の根本理念に逆行し、全民族の平和的統一の念願に反して、民主人士や愛国者を多数逮捕、投獄、処刑し、対話の相手側であるわれわれを中傷する騒動を大々的にくりひろげ、分裂主義策動を公然化し、光州事態をひき起こして南朝鮮内部に複雑な情勢をかもしだし

たので接触は中断された。

一九八〇年五月十四日、朝鮮民主主義人民共和国副主席で朝鮮労働党中央委員会書記である祖国平和統一委員会委員長は、海外在住の民主民族統一海外韓国人連合首席議長兼米州民主国民連合常任顧問林昌栄、倍達軍人会議長崔徳新、『倍達新報』発行人崔泓熙、在西独韓国民主社会建設協議会名誉会長尹伊桑、祖国統一促進会会長金聖楽、在仏韓国自主統一推進会会長李竜済、韓国民主回復統一促進国民会議日本本部議長金載華らに返書を送った。

書簡は、海外に在住する人士がわれわれの一月十五日付けの接触提案に応じて連名で返書を寄せたことを嬉しく思うと言及し、対面のための最初の会議時期と場所に関するかれらの提案に全面的に同意し、最初の会議を成功させるため来る五月二十九日、オーストリアのウィーンでまず予備接触をもつことを提案した。

書簡はまた、返書に連名した人士のうち一人を予備接触代表として派遣してくれることと、必要な数の実務要員をこれに同行させるよう希望した。

一九八〇年五月十四日、朝鮮民主主義人民共和国副主席で朝鮮労働党中央委員会書記である祖国平和統一委員会委員長は、海外在住の北米韓国人権協議会名誉議長金在俊、民主主義と民族統一のための国民連合北米州本部常任委員長李相哲、在日韓国人居留民団団長張聡明、韓国民主回復統一促進国民会議米国本部議長李在鉉などの人士に祖国の平和統一のために会って意見を交換することをいま一度促す書簡を送った。

書簡は、去る一月十五日、祖国統一大業促進の真しな念願から、適切な時期に互いに会って隔意のない意見を交わすことを提案し、十余人の海外人士に書簡を送った事実を指摘し、この提案はその間、数多くの海外人士の支持と共鳴を得て、われわれと海外人士との接触はまさに成熟しつつあるが、今日まで貴下からはなんの回答も受け取っていないと指摘し、接触提案にたいする肯定的な回答を促した。

9 連邦形式の統一国家創設による祖国統一をめざして

南朝鮮で「維新」独裁の元凶が除去された一九七九年の「十月事件」を契機に、祖国統一気運が全民族的規模で急激に高まるなかで、南朝鮮の愛国的青年学生と民主人士をはじめとする各階層の人民は、社会の民主化と祖国統一をめざすたたかいをいっそう勇敢にくりひろげた。とくに一九八〇年五月、多くの人が武器をとって勇敢にたたかった光州人民の英雄的蜂起は、南朝鮮のファッショ支配の地盤を大きくゆさぶった。

人民の闘争の盛り上がりに恐れをなした南朝鮮の軍事ファシスト一味は、陰謀によって権力を奪取し、悪名高い以前の独裁者をしのぐ過酷な弾圧蛮行をためらいなく強行した。

かれらは、「韓米連合軍司令部」の指図のもとに、重武装のかいらい軍部隊を動員して、生存の権利と民主主義を要求して立ち上がった光州の愛国的人民と青年学生を虐殺し、手当たりしだいに検挙、投獄した。かれらはまた、社会の民主化と祖国の統一を主張する著名な民主人士や政治家をすべて逮捕、投獄し、

「内乱陰謀罪」「反共法違反罪」など各種の罪名をきせて処刑した。南朝鮮は、集団的な殺りく蛮行が公然とおこなわれ、人民の自由と権利が無残にじゅうりんされる二十世紀末期の生き地獄と化した。

南朝鮮の悲劇的事態と南朝鮮人民の災難は、とりもなおさず全朝鮮民族の不幸であり、ほかならぬ国土の分断と民族の分裂がもたらした痛恨事である。

情勢は決定的な救国対策によって祖国を統一し、民族の不幸と悲劇を終わらせ、朝鮮民族の明るい未来を切り開くことを要請した。

金日成主席は、一九八〇年十月十日、朝鮮労働党第六回大会でおこなった報告で、祖国統一をめざす朝鮮労働党と朝鮮人民の闘争を総括し、祖国の自主的平和統一を達成するための闘争課題をうちだし、北と南が連合し一つの連邦国家を形成するという新たな統一方案を示した。

金日成主席が新たに示した連邦国家創建方案の基本内容は、つぎの通りである。

わが党は、祖国を自主的に、平和的に、民族大団結の原則にしたがって統一するもっとも現実的かつ合理的な方途は、北と南に現存する思想と体制をそのままにして双方が連合し一つの連邦国家を形成することであると認める。

わが党は、北と南がともに相手側に現存する思想と体制を容認する基礎のうえで、双方が同等に参加する民族統一政府を組織し、その下で北と南が同等の権限と義務を担い、それぞれ地域自治制を実施する連邦共和国を創建して祖国を統一することを主張する。

連邦形式の統一国家では、双方の同数の代表と適当数の海外同胞代表で最高民族連邦会議を構成し、そ

こに連邦常設委員会を組織して北と南の地域政府を指導し、連邦国家の活動全般を管轄させるのが合理的であろう。

最高民族連邦会議とその常任機構である連邦常設委員会は、連邦国家の統一政府として全民族の団結、合作、統一の念願にかなうよう公正な原則に立って政治、国防、対外関係など国家と民族の利益全般にかかわる共通の問題を討議決定し、国家と民族の統一的発展をはかる活動をおし進め、各分野にわたって北と南の団結と合作を実現すべきである。連邦国家の統一政府は、北と南に現存する社会体制と行政組織、各政党、各派、各階層の意思を尊重し、ある一方が他方に自己の意思を強要できないようにすべきである。双方の地域政府は、連邦政府の指導のもとに、全民族の根本的利益と要求に合致する範囲内で独自の政策を実施し、すべての分野で双方の差をせばめ、国家と民族の統一的発展を遂げるために努力すべきである。

連邦国家の国号は、すでに世界的に広く知られたわが国の統一国家の名称を生かし、民主主義を志向する北と南の共通の政治理念をもり込んで高麗（コリョ）民主連邦共和国とすべきである。

高麗民主連邦共和国は、いかなる政治的・軍事的同盟やブロックにも加担しない中立国となるべきである。あい異なる思想と体制をもつ北と南の両地域を一つの連邦国家に統一する状況のもとで、高麗民主連邦共和国が中立国となるのは必然的であり、また実際上もっとも合理的である。

金日成主席は、新たな祖国統一方案として高麗民主連邦共和国創建方案を示し、連邦国家が実施すべき十大施政方針を明らかにした。

連邦国家の十大施政方針の基本内容はつぎの通りである。

（一）　高麗民主連邦共和国は、国家活動のすべての分野で自主性を堅持し、自主的な政策を実施すべきである。

高麗民主連邦共和国は、いずれの国の衛星国にもならず、いかなる外部勢力にも依存しない完全な自主独立国、非同盟国になるべきである。

高麗民主連邦共和国は、あらゆる形の外部勢力の干渉とそれへの依存に反対し、対内対外活動において完全な自主権を行使し、国家政治のすべての問題を朝鮮民族の根本的利益とわが国の実情に即して自主的に解決していくべきである。

（二）　高麗民主連邦共和国は、国の全地域と社会の各分野にわたって民主主義を実施し、民族の大団結をはかるべきである。

高麗民主連邦共和国は、独裁政治と情報政治に反対し、人民の自由と権利を徹底して擁護し保障する民主的な社会・政治体制を全面的に発展させるべきである。

連邦国家は政党、大衆団体の組織と活動の自由、信教の自由、言論、出版、集会、デモの自由を保障し、北と南に居住する人民が国の全地域を自由に往来し、任意の地域で政治・経済・文化活動を自由におこなう権利を保障すべきである。

連邦政府は北と南のどの一方にも片寄らず、二つの地域と二つの体制、各党派と階級、階層の利益をひとしく保障する公正な政策を実施すべきである。連邦政府が実施する諸政策は、民族大団結の原則から出発し、民族の団結と合作を強化して国の統一的な発展と繁栄を遂げるためのものとなるべきである。

連邦政府は、統一国家の発展のために努力する北と南のどのような団体や個別的人士にたいしても過去

を問わず団結し、いかなる形の政治的報復や迫害も許すべきではない。

(三)　高麗民主連邦共和国は、北と南のあいだの経済合作と交流を実施し、民族経済の自立的発展を保障すべきである。

北と南の経済的合作と交流は、双方のあい異なる経済制度と企業体の多様な経済活動を認める基盤のうえに実現されるべきである。連邦政府は北と南に現存する国家所有と協同団体所有、私的所有と個人所有をともに認めて保護し、資本家の所有と企業活動にたいしても、独占と買弁行為をおこなわず、民族経済の発展に寄与する限り、それを制限したり侵害すべきではない。

連邦国家は各階級と階層の利益にかなうようすべての生産単位と企業体の経済活動を正しく調整しながら、北と南の地下資源、海洋資源などの天然資源を共同で開発利用し、相互協力と有無相通じる原則で分業と通商を広く発展させていくべきである。双方の当局または企業間に共同会社、共同市場などを合理的に組織して運営するのも望ましいことである。

連邦国家は双方の広範な合作と交流を通じて、北と南の経済を互いに連結され有機的に結合された自立的な民族経済に発展させるべきである。

(四)　高麗民主連邦共和国は、科学・文化・教育分野において北と南のあいだの交流と協力を実現し、国の科学・技術と民族文化・芸術、民族教育を統一的に発展させるべきである。

連邦国家は双方の科学者、技術者が科学研究活動を共同でおこない、科学・技術分野の成果と経験を広範に交換し、国の科学・技術を急速に発展させるようにすべきである。

連邦国家は双方の芸術家やスポーツマンの交流と合作を極力奨励し、双方の科学者が共同で民族文化遺

産を発掘して保護、管理し、固有の朝鮮語および文字を研究し発展させるようにすべきである。

連邦政府は人民的な教育制度を発展させ、教育事業を国家的、社会的に極力支援して、優秀な民族技術人材を大量に養成し、全人民の文化・知識水準をたえず向上させるようにすべきである。

(五) 高麗民主連邦共和国は、北と南の断絶された交通、逓信を連結し、全国的範囲で交通および逓信手段の自由な利用を保障すべきである。

連邦国家は北と南を結ぶ鉄道および道路を復元し、船、飛行機の航路を開設して陸海空による自由な往来ができるようにしなければならない。また双方の全地域に電信、電話を開通させ、郵便物が自由に送達できるようにすべきである。

連邦政府は北と南が交通手段および逓信施設を共同で利用するだけでなく、その管理・運営も漸次共同でおこない、やがては全国の交通、逓信を一元化するようにすべきである。

(六) 高麗民主連邦共和国は、労働者、農民をはじめ勤労大衆と全人民の生活安定をはかり、その福祉を系統的に増進させるべきである。

連邦国家はすべての活動において、労働者、農民をはじめ勤労者と各階層人民の生活安定と福祉増進のための活動に優先権を与えるべきである。すべての勤労者に衣食住の基本的生活条件を保障し、貧民の生活を中産層の生活水準に引き上げ、全人民がひとしく裕福に暮らせるようにすべきである。

連邦国家は労働能力を有するすべての人に職業を斡旋し、労働と休息の条件を与え、勤労者の安定した生活を保障する賃金制と物価政策、公正な税制を実施しなければならない。中小企業など各種形態の企業体の正常な生産活動と勤労者の生活保障対策を立て、とくに零細農・漁民、小商人、手工業者の経営を国

家が極力援助すべきである。

連邦国家は勤労者の教育と健康増進に深い関心を払い国家的な保障対策を立て、勤労者とその家族がすべて教育と治療を受けられるようにすべきである。

(七) 高麗民主連邦共和国は、北と南のあいだの軍事的対峙状態を解消し民族連合軍を組織し、外国の侵略から民族を防衛すべきである。

連邦国家は、北と南のあいだの軍事的対峙状態を終わらせ、同胞同士の争いを永久になくすため、双方の兵力をそれぞれ十万~十五万に縮小すべきである。同時に、北と南を分断している軍事境界線をなくし、その一帯のいっさいの軍事施設を撤去し、双方の民間軍事組織を解散し民間軍事訓練を禁止すべきである。

連邦国家は朝鮮人民軍と南朝鮮「国軍」を統合して、単一の民族連合軍を組織すべきである。民族連合軍は双方いずれの側にも属さない統一国家の民族軍隊として、連邦政府の統一的指揮のもとに祖国防衛の任務を遂行すべきである。民族連合軍の維持と国防に要するいっさいの負担は双方が共同で引き受けるべきである。

(八) 高麗民主連邦共和国は、すべての海外朝鮮同胞の民族的権利と利益を擁護し保護すべきである。

高麗民主連邦共和国はすべての海外朝鮮同胞が国際的に認められている合法的権利と自由を享受するよう積極的に努力し、民主主義的民族権利を守るためのかれらのたたかいを断固支持すべきである。

連邦政府はすべての海外朝鮮同胞が祖国を自由に往来し、帰国して任意の地域で自由に居住し活動する権利を保障すべきである。

(九) 高麗民主連邦共和国は、北と南が統一以前に外国と結んだ対外関係を正しく処理し、両地域政府の

対外活動を統一的に調整すべきである。

高麗民主連邦共和国は、北と南が統一以前に外国と一方的に締結した軍事条約をはじめ民族の団結を阻害するいっさいの条約と協定を廃棄すべきである。双方が外国と結んだ対外関係のなかで、経済関係など民族共同の利益に反しない対外関係はひきつづき維持すべきである。

連邦国家は双方が社会体制にかかわりなく外国と経済的に合作することを認めるべきである。連邦国家は国の統一以前に南朝鮮に投資した外国資本を侵害せず、その利権をひきつづき保障すべきである。

高麗民主連邦共和国は北と南の地域政府が外国と双務的関係を結ぶのを許すべきである。また、双方の対外関係を正しく調整し、両地域政府が対外活動において共同歩調をとるようにすべきである。

(十) 高麗民主連邦共和国は、全民族を代表する統一国家として世界のすべての国との友好関係を発展させ、平和愛好的な対外政策を実施すべきである。

高麗民主連邦共和国は、対外関係において全朝鮮民族の唯一の代表となるべきである。連邦国家は国連などの国際機構に全朝鮮民族を代表して参加し、全民族を代表すべきいっさいの国際的行事に唯一代表団を派遣すべきである。

高麗民主連邦共和国は中立路線を堅持して非同盟政策を実施し、自主性と内政不干渉、平等と互恵、平和共存の原則のもとに世界のすべての国と友好関係を発展させるべきである。とくに、高麗民主連邦共和国は隣接国との善隣関係を極力発展させるべきである。

高麗民主連邦共和国は平和愛好国となり、平和愛好的な対外政策を実施すべきである。統一した朝鮮は周辺の国や世界のいかなる国にたいしても侵略的脅威を与えず、いかなる国際的侵略行動にも加担したり

協力したりしないであろう。連邦国家はわが国の領土に外国軍隊の駐屯および外国の軍事基地の設置を許してはならず、核兵器の生産ともちこみ、その使用を禁止することにより、朝鮮半島を恒久的な平和地帯、非核地帯にすべきである。

金日成主席が新たに示した高麗民主連邦共和国創建方案と連邦国家の十大施政方針を支持して、一九八〇年十月に、朝鮮民主党中央委員会委員長、天道教青友党中央委員会委員長、祖国平和統一委員会副委員長、朝鮮基督教徒連盟中央委員会副委員長、祖国統一民主主義戦線中央委員会書記局長、朝鮮仏教徒連盟中央委員会委員長、朝鮮職業総同盟中央委員会委員長、朝鮮天道教会中央指導委員会副委員長、朝鮮農業勤労者同盟中央委員会委員長、在北平和統一促進協議会書記局長、朝鮮文学芸術総同盟中央委員会委員長、朝鮮記者同盟中央委員会委員長、朝鮮社会主義労働青年同盟中央委員会委員長、朝鮮民主女性同盟中央委員会書記長、朝鮮平和擁護全国民族委員会委員長、朝鮮学生委員会委員長、朝鮮民主法律家協会委員長、朝鮮アジア・アフリカ連帯委員会副委員長、世界人民との連帯朝鮮委員会委員長らはそれぞれ談話を発表した。

一九八〇年十一月十一日、金日成主席が新たに示した高麗民主連邦共和国創建方案を実現するための共和国北半部の諸政党・大衆団体連席会議は南朝鮮人民と海外同胞に送る書簡を採択した。

書簡で、共和国北半部の諸政党、大衆団体は、金日成主席が示した高麗民主連邦共和国創建方案と連邦国家の十大施政方針が全同胞の意思と念願を反映した唯一の正当な救国方案であることを一致して確認し、

これを実現する対策をつぎのように提案した。

われわれは、民族の総意と全民族の力を結集して高麗民主連邦共和国を樹立しようとする念願から、北と南、海外の各党、各派、各階層の参加する適当な数の代表からなる高麗民主連邦共和国創建準備委員会のような、民族共同の協議機構を早急に設置することを提案する。

このような協議機構は、北と南、海外でそれぞれ先に設置し、それにもとづいて全民族的な統一的協議機構を設置するのが合理的であろう。

われわれは以上の諸問題を協議するため、北と南、海外の各界人士の予備会議を開くことが緊要であると認める。

もし、南朝鮮の各界人士が現状のもとでは予備的接触への参加が困難であれば、まずわれわれと海外人士だけでも、近い時期に平壌もしくは第三国で予備会議を開くことができるであろう。

書簡は、朝鮮労働党、朝鮮民主党、天道教青友党、祖国統一民主主義戦線中央委員会、祖国平和統一委員会、朝鮮職業総同盟、朝鮮社会主義労働青年同盟、朝鮮農業勤労者同盟、朝鮮民主女性同盟、朝鮮文学芸術総同盟、朝鮮記者同盟、朝鮮工業技術総連盟、朝鮮基督教徒連盟、朝鮮天道教会中央指導委員会、朝鮮仏教徒連盟、在北平和統一促進協議会、朝鮮民主法律家協会、朝鮮学生委員会、世界人民との連帯朝鮮委員会、朝鮮アジア・アフリカ連帯委員会、朝鮮平和擁護全国民族委員会の名義で採択された。

祖国統一民主主義戦線中央委員会は、十一月十一日平壌でおこなわれた諸政党・大衆団体連席会議で採択された高麗民主連邦共和国創建方案を実現するための重要な提案をふくむ書簡を十一月二十日、二十五

日、三十日と十二月七日、十七日の五回にわたって南朝鮮の政治家と各界人士千三百三十六人に、十一月二十四日、二十七日と十二月五日の三回にわたって海外の各界人士と同胞八百七十人に国際郵便で発送した。

祖国統一民主主義戦線中央委員会は、書簡を発送するに当たり、南朝鮮の政治家と各界人士および海外の各界人士と同胞がこの画期的な提案に積極的に呼応するであろうとの期待を表明した。

一九八一年一月十九日、祖国平和統一委員会委員長は、南朝鮮の全斗煥が「南北韓当局最高責任者の相互訪問」なるものを持ち出したことと関連して声明を発表した。

声明はつぎのように強調した。

われわれがすでに表明したように、全斗煥はわれわれとの対話の相手になりえない。

全斗煥は南朝鮮の「最高責任者」をもって自任しているが、かれが「大統領」になったのはまったく不法である。

かれは、南朝鮮全域を人民の血に染め、銃剣で軍権を掌握し、自ら軍事政権の統治者として君臨し、暴力で政党を解散させ、政敵をことごとく除去し、いっさいの政治活動を禁止した、文字通りの政治的廃墟のうえで「大統領」を僭称しているのである。

現実的に南朝鮮人民が全斗煥を不法な「大統領」とみなしているのと同じく、われわれもまたかれをそのように扱うであろう。

かれはあえて「相互訪問」を口にしているが、われわれがかれを相手にするにはかれの手が余りにも汚

れ過ぎている。

数千数万の同族を残忍に虐殺した光州の惨事は、いまも世人の記憶に新しく、それは、南朝鮮人民の心に永遠に消し難い怨恨を残している。

全斗煥こそ、身の毛もよだつ同胞虐殺行為を陣頭指揮した殺人の頭目であり、民族の虐殺者である。

われわれは、南朝鮮人民から排撃されている者が、恥知らずにもあえて「相互訪問」をうんぬんすることをもっとも嫌悪すべきこととみなしている。

われわれはこうすることが、この殺人悪党を呪詛、糾弾する南朝鮮人民と、世界の善良な人民の一致した意思と要求に合致するものと信じている。

ファシスト全斗煥一味が心から民族の利益をはかろうとするならば、身分不相応な「最高責任者の相互訪問」を持ち出すのではなく、自分の立場から改めるべきである。

第一に、全斗煥は同胞を大量虐殺した永遠に許されない民族反逆行為にたいして、全民族のまえに謝罪すべきである。

第二に、金大中をはじめ逮捕、投獄した南朝鮮のすべての民主人士と青年学生を釈放し、解散させた民主政党や団体を合法化すべきである。

第三に、同胞間の不信と対立を助長する反共対決政策を放棄すべきである。

第四に、「二つの朝鮮」を政策として宣言した以前の独裁者の「六・二三声明」の不当性を認めてそれを取り消すべきである。

第五に、アメリカ軍の南朝鮮からの撤退を要求すべきである。

以上の根本的な問題にはふれずに「対話」や「統一」を論じても、それはまったく現実的意義をもたない。

対話と協商を通じて祖国の統一問題を平和的に解決しようとするのは、われわれの一貫した立場である。思想と理念はどうあれ、南朝鮮で外部勢力の手先にならず、分裂を追求せず、ファッショ支配をおこなわず、反共対決を追求しない人であれば、われわれは、かれらとなんの障害もなく膝を交えて対話をし、互いに合作、団結して統一の道を切り開くであろう。

われわれは、金日成主席が新たにせん明した高麗民主連邦共和国を創建する方法で祖国の統一を実現すべきであると主張する。

金日成主席は、一九八一年四月二十三日、中国新華社訪朝代表団が提出した質問への回答で、高麗民主連邦共和国創建方案の内容とその正当性について再び強調し、この方案を早急に実現するための具体的な方途をいま一度明らかにした。

金日成主席が明らかにした高麗民主連邦共和国創建方案を早急に実現するための方途はつぎの通りである。

(一) なによりも重要なことは、全民族の大団結を達成することである。

民族の団結した力だけが、祖国統一の前途に横たわるいっさいの障害を打開し、高麗民主連邦共和国の創建を確固と保障することができる。

民族の将来を重んじる人であれば誰であれ、過去と現在を不問に付して、救国統一の道をともに手をと

り合って進まなければならない。

(二) 朝鮮民族の大団結をはかり、連邦国家を樹立するためには、南朝鮮で、ありもしない「南侵の脅威」の口実のもとにすべての政治的反対派を除去し、個人独裁の地盤を強化している現ファッショ支配体制を一掃し、社会の民主化を実現しなければならない。

民族内部に不和の種をまき、反目と対決を助長している軍事ファッショ支配を南朝鮮に存続させておいては、民族的和解と団結を遂げることができず、祖国統一のためのいかなる肯定的な提案も実現できない。

南朝鮮で各種のファッショ的悪法と弾圧機構を廃止し、不当に逮捕、投獄された民主人士と愛国的人民を釈放し、すべての政党、大衆団体、個別人士の自由な政治活動を保障しなければならない。

南朝鮮の現在の軍事ファシスト「政権」は、広範な人民大衆の意思と利益を擁護する民主的な政権に代えられるべきである。

(三) 朝鮮の自主的平和統一を実現するためには、わが国で緊張を緩和し、戦争の危険を取り除かなければならない。

緊張がつづき、戦争の危険が存在する状況下では、民族の真の団結と国の平和的統一を実現することはできない。

わが国で緊張を緩和し、戦争の危険を取り除く問題は、停戦協定を平和協定にかえることによってのみ解決が可能である。

アメリカ当局者は、平和協定締結に関するわれわれの提案を誠実に受け入れ、南朝鮮から自国の軍隊を早急に撤退させなければならない。

(四) 高麗民主連邦共和国創建方案を実現するためにはまた、南朝鮮のファシスト一味を後押しして、朝鮮の分断固定化をはかるアメリカの「二つの朝鮮」政策と内政干渉策動を阻止しなければならない。
アメリカは「二つの朝鮮」政策をこれ以上追求してはならず、朝鮮の内政にたいするいっさいの干渉を中止し、朝鮮の統一問題解決にブレーキをかけてはならない。

(五) 高麗民主連邦共和国の創建を一日も早く実現するためには、南朝鮮と海外で、これを支持し実現するための全民族的な愛国運動を広範に展開することが緊要である。
われわれは、統一のための全民族的な愛国運動を展開するため、統一を志向する北と南、海外の各界人士が互いに接触し、対話をおこなうことが必要であると認める。

一九八一年五月十二日、朝鮮労働党中央委員会政治局委員候補兼党中央委員会書記である祖国平和統一委員会副委員長は、祖国平和統一委員会結成二十周年記念集会の報告で、われわれが昨年十一月、高麗民主連邦共和国を創建するための常設組織として、その準備活動をおこなう民族共同の機構設置を提案し、これについての実務的な問題協議のため、北と南の諸政党、大衆団体代表と海外の民主団体代表の予備会議の開催を提案したことを指摘し、全斗煥のような極悪なファシスト分子を除いて、祖国と民族の運命を憂える人ならば、民族主義者であろうと有神論者であろうと、南にいようと海外にいようと、時と場所にこだわらず喜んで会い、救国対策を協議する用意があると強調した。

西ドイツに在住する「祖国統一海外キリスト者会」の李華善会長と李英彬編集部長、金淳煥総務が、一

九八一年六月八日から三十日まで共和国を訪問した。

共和国滞在中の六月二十九日、共和国北半部の関係者と「祖国統一海外キリスト者会」メンバーのあいだで会談がおこなわれた。

相互理解とあつい同胞愛の情あふれる雰囲気のなかでおこなわれた会談では、つぎのような問題について見解の一致をみた。

(一) 朝鮮は早急に一つに統一されなければならない。
(二) 祖国統一は自主、平和統一、民族大団結の三大原則にもとづいて実現されなければならない。
(三) 朝鮮の統一を妨害する外部勢力の支配と干渉政策を排撃しなければならない。
(四) 朝鮮の平和的統一のためには、南朝鮮でファッショ独裁政治が一掃され、社会の民主化が実現されなければならない。
(五) 祖国の自主的平和統一を実現するためには、国内外のすべての同胞が祖国統一の旗のもとにかたく団結しなければならない。
(六) 国内外で、高麗民主連邦共和国を創建するための共同の協議機構を早急に組織するため、内外同胞間の多角的な対話を実現し、まずその一環として「祖国統一海外キリスト者会」の提案にしたがって、この十月にオーストリアかスイスで「祖国統一のための北と海外同胞クリスチャン間の対話」をおこなう。

以上の合意事項は、共同コミュニケで発表された。

アメリカ在住の「韓国人教会連合会」顧問である「祖国統一促進会」金聖楽会長が、一九八一年六月十

八日から七月七日まで共和国を訪問した。

共和国滞在中の七月六日、朝鮮民主主義人民共和国副主席である祖国平和統一委員会委員長と金聖楽会長のあいだで意見交換がおこなわれた。

相互理解と信頼の雰囲気のなかで意見が交わされ、祖国の統一は必ず民族共同の統一綱領である自主、平和統一、民族大団結の祖国統一の三大原則にもとづいて実現しなければならないことを確認し、つぎのような問題について見解の一致をみた。

(一) 朝鮮は必ず一つに統一されなければならず、絶対に「二つの朝鮮」に分断されてはならない。

(二) 南朝鮮で人民に政治活動の自由と民主的権利を保障し、不当に逮捕、投獄された愛国者と民主人士を無条件に釈放し、人権をじゅうりんする全斗煥独裁「政権」を民主的政権に代えなければならない。

(三) 全斗煥のいわゆる「相互訪問提案」は内外世論を欺き、ゆらぐ独裁「政権」を維持し、内外からの孤立を免れようとする政治的詐欺行為であり、これを断固排撃する。

(四) 祖国の自主的平和統一をなし遂げるため、朝鮮の内政にたいする外部勢力の干渉を終わらせ、南朝鮮からアメリカ軍と核兵器をはじめ大量殺りく兵器を撤去させなければならない。

(五) 北と南、海外のすべての朝鮮同胞が思想と体制、信教の相違を超越して相互理解と信頼を深め、民族の団結を実現しなければならず、このため南朝鮮で民主主義が保障される条件のもとで、多角的な交流と協力をおこなうことが必要である。

(六) 祖国の自主的平和統一を実現するためのもっとも合理的な方途は、北と南の二つの体制と思想をそのままにし、双方が連合して一つの連邦国家を創建することである。

祖国の統一と連邦国家創建のため、内外の各界人士のあいだで広範な接触と対話がおこなわれるべきである。

以上の合意事項は共同コミュニケで発表された。

アメリカにいる南朝鮮の以前の「外務部長官」、「国防軍」軍団長（中将）、元「宗教人協議会」会長、元天道教中央総本部教領の「倍達民族会」崔徳新議長は、一九八一年六月二十二日から七月十八日まで朝鮮民主主義人民共和国を訪問した。

共和国滞在中の七月十八日、朝鮮民主主義人民共和国副主席である祖国平和統一委員会委員長と崔徳新議長のあいだで会談がおこなわれた。

相互理解と同胞愛の雰囲気のなかでおこなわれた会談では、祖国の統一は民族共同の綱領である自主、平和統一、民族大団結の祖国統一三大原則にもとづいて実現すべきであると認め、祖国統一促進のための重要な原則的問題についてつぎの通り合意した。

(一) 朝鮮は必ず一つに統一されなければならず、「二つの朝鮮」に分断されてはならない。
(二) 祖国の自主的平和統一を達成するためには、外部勢力の干渉を排撃しなければならない。
(三) 南朝鮮で軍事ファッショ支配を一掃し、社会の民主化を実現しなければならない。
(四) 北と南の緊張を解消し、朝鮮で戦争の危険を除去しなければならない。
(五) 高麗民主連邦共和国を創建し、その十大施政方針を具現することは、時代と民族の切実な要請である。

(六)　北と南、海外のすべての朝鮮同胞が思想と体制、党派と政見、信教の相違を超越し祖国統一の旗のもとにかたく団結しなければならない。

以上の合意事項は共同コミュニケで発表された。

一九八一年八月六日、祖国統一民主主義戦線中央委員会第六十七回会議は諸政党、大衆団体の連合声明を採択した。

連合声明の基本内容はつぎの通りである。

昨年（一九八〇年）十月の歴史的な朝鮮労働党第六回大会で、金日成主席が高麗民主連邦共和国創建方案と連邦共和国の十大施政方針を示したのち、国の内外で祖国統一の気運は急速に高まっている。

しかし、新たな祖国統一方案の大きな生活力に狼狽した南朝鮮の軍事ファシスト全斗煥一味は、日ごとに高まる平和統一の気運をあらゆる手段をつくして圧殺し、国の分断を固定化するため狂奔している。

かれらが身分不相応な「最高当局者の相互訪問」なるものを持ち出したのは、おしとどめることのできない大勢をまえに、「統一」の看板をかかげて統一に反対するための欺瞞策に過ぎない。

朝鮮民族には、なによりも統一が緊要であり、北と南の合作と交流も早急に実現すべき問題である。

これらの問題を解決する道は、全斗煥のような民族反逆者との対話にあるのではなく、かれを排除し、真に国の統一を望むすべての愛国勢力の団結した力で、祖国統一の道を切り開くことにある。

真に国の統一を望む人であれば、全斗煥を相手にすべきではなく、かれを排除して祖国統一を促進するための新たな方途を見出すべきである。

われわれはその方途として、祖国統一を志向する北と南の諸政党、団体代表と海外同胞代表の参加する民族統一促進大会を開くことが合理的であると主張する。

民族統一促進大会は、すべての愛国勢力の団結組織、全民族的な統一運動の母体となり、現段階で統一問題を全面的に協議し、その解決を促進することのできる、もっとも現実的な民族協商機構となるであろう。

この大会では、高麗民主連邦共和国創建方案をはじめ提起されうるすべての統一方案について、きたんなく論議されるであろう。また大会では、北と南の政治、経済、文化、軍事など各方面にわたる合作と交流を実現する問題や、離散家族の苦痛を減らす人道問題も合わせて協議されるであろう。

最近、南朝鮮のスポーツ団体が提案している国際競技に単一チームで参加する問題も、全般的な合作と交流の一環として、この大会で包括的に論議されるべきであろう。

この民族統一促進大会は平壌かソウル、もしくは板門店で開くことができるであろう。

民族統一促進大会の招集を成功させるための予備的措置として、大会参加を希望する各党、各派、各階層代表間で双務的・多務的対話を広範におこなうべきである。

われわれはこうした対話のために、全斗煥一味を除く南朝鮮と海外の誰とでも会う用意があり、また誰にでもつねに対話の扉を開くであろう。

連合声明は、朝鮮労働党、朝鮮社会民主党、天道教青友党、祖国統一民主主義戦線中央委員会、祖国平和統一委員会、朝鮮職業総同盟、朝鮮社会主義労働青年同盟、朝鮮農業勤労者同盟、朝鮮民主女性同盟、朝鮮文学芸術総同盟、朝鮮記者同盟、朝鮮工業技術総連盟、在北平和統一促進協議会、朝鮮民主主義人民

共和国オリンピック委員会、朝鮮基督教徒連盟、朝鮮天道教会中央指導委員会、朝鮮仏教徒連盟、朝鮮民主法律家協会、朝鮮学生委員会、朝鮮民主主義人民共和国赤十字会、世界人民との連帯朝鮮委員会、朝鮮アジア・アフリカ連帯委員会、朝鮮平和擁護全国民族委員会の名義で発表された。

一九八一年八月二十三日、祖国統一民主主義戦線中央委員会スポークスマンは、軍事ファシスト全斗煥一味が南朝鮮で、祖国の平和的統一を促進するためのわれわれの八月六日付け諸政党、大衆団体の連合声明を誹謗する大騒動を展開していることと関連して、声明を発表した。

声明はつぎのように強調した。

去る八月二十日、全斗煥一味は「民族統一中央協議会」議長に「対北声明」なるものを発表させ、ついで御用政党、団体と言論界を動かして自分たちの脚本を復誦させる茶番劇を演じた。

その名さえ奇怪な「対北声明」なるものは、一口で言って北と南、海外の各党、各派代表と各界人士の参加する民族統一促進大会の招集を呼びかけたわれわれの八・六提案を悪辣に中傷することに終始した。

南朝鮮のファシスト一味は、われわれの合理的で現実的な八・六提案によって、自分たちの「提案」が無意味なものとなり、内外同胞と世界の広範な人民のなかで、民族統一促進大会招集の提案を支持する声が日ごとに高まるのに狼狽し、このような茶番劇をくりひろげているのである。

南朝鮮の各党、各派、各界人士は、真に統一を願うならば、民族分裂主義者であり殺人者である全斗煥一味を庇護したり、かれらの統一妨害策動に加担してはならず、ファシスト一味の強要と専横に抵抗しなければならない。

われわれは、極少数の軍事ファシスト一味を除いた、南朝鮮の各党、各派、各界人士が不本意にも、祖国と民族に背く犯罪の道に陥ることなく、真に祖国統一のための愛国的でりっぱな仕事のできる、民族統一促進大会の開催に関するわれわれの提案にいまからでも呼応することを期待する。

民族統一促進大会の招集を発起した去る八月六日の共和国北半部の諸政党、大衆団体の連合声明発表一か月に際して、南朝鮮と海外の各党、各派、各界人士にこの発起の早急な実現を促して、九月六日に朝鮮社会民主党中央委員会副委員長、九月七日に天道教青友党中央委員会委員長、九月八日に祖国平和統一委員会副委員長、九月十日に朝鮮職業総同盟中央委員会委員長、九月十一日に朝鮮記者同盟中央委員会委員長、九月十二日に朝鮮農業勤労者同盟中央委員会委員長、九月十三日に朝鮮文学芸術総同盟中央委員会委員長、九月十四日に朝鮮社会主義労働青年同盟中央委員会委員長が、それぞれ談話を発表した。

一九八一年九月八日、朝鮮労働党中央委員会政治局委員である朝鮮民主主義人民共和国副主席は、朝鮮民主主義人民共和国創建三十三周年記念中央慶祝大会の報告で、現在海外で活動中の民主的な同胞団体と著名な民主人士、宗教家、学者をはじめ広範な各階層の同胞が新たな祖国統一方案に賛意を表明し、高麗民主連邦共和国創建準備委員会の構成に関するわれわれの提議に積極的に呼応している事実を指摘し、つぎのように強調した。

われわれは、祖国統一を志向する内外同胞の強い意思と要求にもとづいて、北と南の政党、団体および海外同胞代表の参加する民族統一促進大会を早急に開くことが合理的であるといま一度主張する。

民族分裂の固定化のみを追求する極悪な民族反逆者全斗煥一味が南朝鮮に君臨している状況のもとで、祖国統一途上に横たわる難局を打開し、統一大業を促進させるためには、民族統一促進大会のような全民族的な対話を実現する以外に他の方途はない。

統一を渇望する人びとの神聖な協商の場となる民族統一促進大会に、祖国の統一に反対し、ファッショ的人民弾圧に狂奔している反逆者全斗煥が参加対象になりえないのは多言を要しない。

われわれは、民族統一促進大会の開催を成功させるために、全斗煥一味を除く南朝鮮と海外のどのような人とでも会う用意があり、つねに対話の扉を開いている。

一九八一年十月十日、朝鮮労働党中央委員会政治局委員候補兼政務院副総理は、金日成主席の高麗民主連邦共和国創建方案提示一周年平壌市記念集会の報告でつぎのように強調した。

高麗民主連邦共和国の創建を早めるためには、南朝鮮と海外でこれを支持し、実現するための全民族的な愛国運動を広範に展開しなければならない。

とくに現時点において、統一を志向する北と南、海外の各党、各派の代表と各界人士の参加する民族統一促進大会の招集に関する北半部の諸政党、大衆団体の八月六日付けの提案を実現することが緊要である。民族統一促進大会では、高麗民主連邦共和国創建方案をはじめ、祖国の統一に関する諸問題についてきたんなく協議することができるであろう。

われわれは、民族統一促進大会を早急に開くため、全斗煥一味を除く南朝鮮と海外の誰とでも会う用意があり、つねに対話の扉を開いている。

われわれはこの機会に、南朝鮮の各党、各派、各界人士が、統一大業を早める重要な契機となる民族統一促進大会の招集に関するわれわれの提案に積極的に応じるよう期待する。

元南朝鮮「国防軍」軍団長、元マレーシア駐在南朝鮮大使、在カナダ『倍達新報』発行人の国際跆拳道連盟崔泓熙総裁が、一九八一年九月二十八日から十月二十日まで二度目の祖国訪問をした。共和国滞在中の十月二十日、朝鮮民主主義人民共和国副主席である祖国平和統一委員会委員長と崔泓熙総裁のあいだで会談がおこなわれた。

相互理解と信頼の雰囲気のなかでおこなわれた会談では、前年九月の会談で、国の分断を終わらせ、祖国の統一を実現するための一連の原則的問題に合意し、共同コミュニケを発表した事実に留意しながら、金日成主席が新たにせん明した高麗民主連邦共和国創建方案がもっとも現実的で合理的な祖国統一方針であることを確認し、連邦国家の創建において提起されるつぎのような問題について完全な見解の一致をみた。

(一) 南朝鮮で全斗煥軍事ファッショ支配を一掃し、社会の民主化を実現しなければならない。
(二) 朝鮮で緊張を緩和し、戦争の危険を除去しなければならない。
(三) アメリカの「二つの朝鮮」政策と朝鮮にたいする内政干渉を阻止しなければならない。
(四) 反逆者全斗煥の「相互訪問提案」を断固排撃しなければならない。
(五) 内外で、連邦国家創建方案を支持し実現するための全民族的な愛国運動を展開するため北と南、海外の各界人士のあいだで広範な接触と対話をおこなわなければならない。

(六)　内外のすべての同胞は、思想と理念、体制と政見の相違を超越して祖国統一の旗のもとに大団結しなければならない。

以上の合意事項は、共同コミュニケで発表された。

一九八一年十月二十三日、朝鮮社会主義労働青年同盟第七回大会は、南朝鮮と海外の同胞青年学生に送るアピールを採択した。

アピールは、一九七〇年代の民主と統一のための南朝鮮と海外の同胞青年学生の闘争業績を高く評価し、南朝鮮の現状にてらして朝鮮青年運動に提起される最大の民族的任務は、民族の太陽である金日成主席が新たに示した高麗民主連邦共和国創建方案を早急に実現し、祖国を統一することであると強調した。

アピールは、連邦国家創建方案を実現して祖国を統一するための青年の闘争課題を提示し、思想と体制、政見と信教の相違を超越して統一救国の旗のもとに民族大団結をはかり、統一を促進するうえで青年が先駆者の役割を果たすよう強調し、つぎのように提案した。

われわれはすでに、北半部の諸政党、大衆団体の連合声明で、すべての愛国勢力が団結して統一運動を全民族的に促進することを願って、民族統一促進大会を開き、そこで高麗民主連邦共和国創建方案をはじめ、統一と関連した諸問題を広範に協議することを提案した。

そこで、われわれはまず、売国奴全斗煥一味に反対し、統一を志向する北と南、海外の広範な青年代表が参加する統一促進青年会議を開くことを誠意をもって提議する。

一九八一年十一月三日から六日までオーストリアのウィーンで、祖国統一のための北と海外同胞クリスチャン間の対話がおこなわれた。

対話には、北と海外同胞クリスチャン代表四十五人が参加し、ほかに三十余人の各界人士がオブザーバーとして参席した。

対話では、祖国の統一と民族的和解のための同胞キリスト教徒の責任と課題について虚心坦懐に討議し、参加者の一致した意思にもとづいて共同コミュニケと内外の全同胞に送るアピールが採択された。

共同コミュニケとアピールの基本内容はつぎの通りである。

(一) 朝鮮は自主的に統一されなければならない。

(二) 朝鮮は平和的に統一されなければならない。

(三) 朝鮮の統一は、理念と体制を超越し民族の団結によって実現されなければならない。

(四) 祖国の統一のためには、南北の独自性を生かし、自治的な連合体を構成する以外に道はない。われわれは自主・民主・平和・中立の連邦国家の創建が、統一を実現するもっとも現実的かつ合理的な方途であると認める。

(五) われわれは、このたびの集会を通じて得た歴史的な新しい経験と認識を生かし、今後キリスト教徒の役割をつくして統一大業にまい進することを決意し、対話をいっそう広範に拡大するために全力をかたむけるであろう。

二　南朝鮮人民にたいする同胞愛的措置

金日成主席は、国が南北に分断された当初から、祖国の自主的平和統一のもっとも正しい方針と方案を示し、それを実現するたたかいに全朝鮮人民を立ち上がらせる一方、アメリカ帝国主義者の占領下で苦痛をなめている南朝鮮人民を一時も忘れず、かれらを救援するためあらゆる配慮を払ってきた。

金日成主席はつぎのように述べている。

「われわれは祖国の平和的統一を達成し、はかり知れない苦痛をなめている南朝鮮同胞を救い出すために、いっそうねばりづよい闘争を展開しなければなりません」

金日成主席の方針にしたがって、朝鮮労働党と共和国政府は、アメリカの植民地従属化政策と各種災害によって苦痛をなめている南朝鮮の同胞を救済するため、たえず同胞愛的措置を講じてきた。

このような措置は、一九五五年から一九六四年のあいだにより多くとられた。

一九五五年四月十二日、朝鮮民主主義人民共和国政府は、アメリカ帝国主義者と李承晩の支配に反対する南朝鮮青年学生の保護に関する内閣決定第四十号を発表した。

決定の基本内容はつぎの通りである。

全朝鮮人民の利益を代表する共和国政府は、戦争を追求するアメリカ帝国主義者とその手先李承晩の支配下で学ぶ道を奪われ苦痛をなめている南朝鮮青年学生がその悲惨な運命からまぬがれるためには祖国の平和的統一が達成されなければならないと確信し、かれらを保護するためつぎのように決定する。

(一) 共和国内閣は、南朝鮮青年学生と人民が、アメリカ帝国主義者と李承晩の支配に反対し祖国の平和的統一のために力強くたたかっているばかりでなく、李承晩一味の強制徴兵を拒否し、学園の自由と学ぶ権利を守るために、勇敢にたたかっていることを全的に支持し励ますものである。

(二) 共和国内閣は、アメリカ帝国主義者とその手先李承晩一味の支配に反対して勇敢にたたかう南朝鮮青年学生が、平和な共和国北半部地域に来ることを希望するならば、いつでもかれらを歓迎して受け入れ、北半部地域内での身辺安全と活動の自由を全的に保障するであろう。

(三) 共和国北半部に来た青年学生には、その希望と能力に応じて共和国の各大学や専門学校で国費による教育をほどこし、大学卒業者には、その希望と能力にしたがって大学研究院や外国留学の学資もいっさい国費で保障するであろう。

(四) 共和国北半部に来て落ち着いて学業に励めるようになるまで(一〜二年間)は、現在、南朝鮮出身学生に与えている基本奨学金と待遇以外に被服と靴、いっさいの学用品を無料で供給すると同時に、毎月千円(ウォン)〜千五百円(以下旧貨幣)の奨学金を追加支給するであろう。

(五) 共和国北半部に来て学業を終えた南朝鮮青年学生が帰郷を希望する場合、いつでもそれを許し、積極的に援助するであろう。

(六) 朝鮮民族最大の課題である祖国の平和的統一のため一貫して努力している共和国政府は、李承晩の

売国的支配に反対し、南朝鮮からのアメリカ帝国主義侵略軍の撤退と祖国の平和的統一をめざす全民族的闘争隊列に、すべての南朝鮮青年学生が勇敢に参加するものと確信する。

一九五五年五月二十五日、朝鮮民主主義人民共和国内相は、南朝鮮側が平和的な漁船をかくれみのとして、多数の武装船団を共和国の領海に侵入させていることと関連して声明を発表した。

声明の基本内容はつぎの通りである。

(一) 共和国北半部の領海で南朝鮮漁民が自由に漁労作業をおこなうためには、南朝鮮の漁民または水産関係機関が共和国の水産関係機関と一定の交渉をおこなうべきである。

(二) しかし、いしもちの盛漁期を迎え、まだ南北双方の関係者代表、または機関のあいだで公式的な交渉がおこなわれていないが、南朝鮮人民の生活状態を考慮して、いしもちの盛漁期に限り、共和国領海の一定の漁場で定められた規定と手続きにしたがって南朝鮮漁民が漁労作業をおこなうことを許可し、各面からかれらの便宜と安全をはかるであろう。

一九五五年十一月二十六日、朝鮮民主主義人民共和国電気省のスポークスマンは、南朝鮮に送電する問題と関連して談話を発表した。

スポークスマンは談話で、共和国電気省は、深刻な電力難に直面している南朝鮮の平和的な生産企業体と人民大衆のために、北半部の電力を南朝鮮に送電する問題を協議する南北朝鮮の電力関係者会談の開催を提案したが、南朝鮮当局者が受け入れなかったため、北半部の電力の受給にたいする南朝鮮人民の要望

が解決されなかった事実にふれ、つぎのように指摘した。
南朝鮮同胞の困難な境遇にたいし無関心ではいられないわれわれは、南朝鮮当局の偏狭かつ不当な態度にもかかわらず、祖国の平和的統一と南北間の接触を熱望する南朝鮮同胞の民族的志向と生活上の要求を十分に理解し、南朝鮮同胞に送電するための努力を惜しまないであろうし、北半部の電力にたいするかれらの要望にいつでも応ずる用意がある。

一九五六年一月十六日、朝鮮民主主義人民共和国政府は、朝鮮民主青年同盟創立十周年と関連して内閣決定第七号を発表した。

決定の基本内容はつぎの通りである。

共和国政府は、アメリカ帝国主義者とその手先李承晩一味の売国的支配と植民地的奴隷教育に反対してたたかう、南朝鮮の青年学生が共和国北半部に来て学ぶことを希望するならば、

(一) いつでもかれらを歓迎すると同時に、その希望に応じ任意の学校で国費による教育をほどこし、

(二) かれらに現行の国家奨学金を支給し被服、靴、学用品を無料で供給する以外に、共和国北半部地域に到着すると同時に、一人当たり二万円の生活準備金と、毎月大学生には千五百円、専門学校の学生および高級中学校の生徒には千円の「民青創立十周年奨学金」を支給する。

一九五六年七月十二日、朝鮮民主主義人民共和国赤十字会中央委員会委員長は、南朝鮮の水災民に救援物資を送ることに関して、南朝鮮「大韓赤十字社総裁」に電報を送った。

その基本内容はつぎの通りである。

南朝鮮全域にわたる大洪水によって、多くの同胞が災害をこうむったことにたいし深い同情の意を表するものである。北半部の同胞はこの災難を傍観するわけにはいかず、かれらの救済を人道上の見地からだけでなく同じ民族の義務とみなし、

(一) 共和国赤十字会は、南朝鮮罹災民にわが会員と北半部人民の気高い同胞愛にもとづく救援物資として、五十トンの穀物と衣類、炊事道具、防疫用医薬品などを送りたいと思うので南朝鮮「大韓赤十字社」がこれを引き取って分配するよう提案する。

(二) 以上の物資はできれば板門店で引き渡すことを希望し、早急にそれを引き取る方法、日時、その他必要な問題に関して返電を望む。

一九五六年七月二十七日、朝鮮民主主義人民共和国赤十字会中央委員会委員長は、南朝鮮の水災民に救援物資を送ることに関して「大韓赤十字社総裁」に再び電報を送った。

電報は、南朝鮮の水災民に救援物資を送ることを提案した七月十二日付け電報にたいしてなんらの回答もないことに遺憾の意を表し、つぎのように強調した。

われわれは赤十字の人道主義精神と同胞愛から、救援物資が一日も早く水災民に届けられることを望み、五十トンの白米、三万メートルの織物、五千足の履物、三万余点の炊事道具、その他各種医薬品および生活必需品を板門店で南朝鮮「大韓赤十字社」にいつでも引き渡す万端の準備をととのえて回答を待っている。

一九五七年五月七日、朝鮮民主主義人民共和国政府は、南朝鮮の絶糧農民に救援米を提供することに関する内閣決定第四十三号を発表した。

その基本内容はつぎの通りである。

共和国内閣は、南朝鮮の深刻な食糧危機で数百万の人民が飢餓状態に陥っている状況のもとで、絶糧農民とその家族がなめている苦痛に深い同情の意を表し、われわれの食糧の一部を分与することを同胞としての気高い民族的義務とみなし、

(一) 飢餓に苦しむ南朝鮮の絶糧農民を早急に救済するため、十万石の白米を無償で提供する。

(二) 上記の救援米を直ちに南朝鮮当局に引き渡す具体的措置を講じることを農相に委任する。

一九五七年五月八日、朝鮮民主主義人民共和国農相は、「大韓民国農林部長官」に内閣決定第四十三号を知らせる書簡を送った。

書簡は、同胞愛によるこの決定を知らせながら、救援米を南朝鮮側の指定する地点で引き渡すであろうと指摘し、南朝鮮側がその地点と方法について直ちに回答を寄せることを期待すると述べた。

一九五七年五月十八日、朝鮮民主主義人民共和国最高人民会議常任委員会委員長は、南朝鮮の絶糧農民に十万石の救援米を提供することに関し、南朝鮮の「民議院議長」に書簡を送った。

書簡は、共和国内閣が南朝鮮の絶糧農民に十万石の救援米を無償で提供する決定を採択したことは、気高い同胞愛と民族的義務による当然の措置であると指摘し、この措置は早急に実現されなければならない

と強調した。
つづけて書簡は、南朝鮮当局がいまだになんらの回答も寄せていない状況のもとで、南朝鮮「国会」が北半部人民の切々たる同胞愛、南朝鮮絶糧農民の境遇を十分に理解し、われわれの提案の実現に最善を尽くすことを期待すると述べた。

一九五七年八月九日、朝鮮民主主義人民共和国赤十字会中央委員会委員長は、南朝鮮の水災民に二千万円分の救援物資を提供することについて南朝鮮の「大韓赤十字社総裁」に書簡を送った。
書簡は、共和国赤十字会が南朝鮮の水災民を救済するため、共和国貨幣で二千万円分の救援物資の提供を決定し、かれらに緊要な穀物、木材、織物、医薬品などをはじめ、南朝鮮赤十字社が希望する物資を直ちに引き渡す万端の準備をととのえていることを知らせ、南朝鮮赤十字社の必要とする物資のリストとそれを引き取る方法について速やかな回答を求めた。

一九五八年八月二十一日、朝鮮民主主義人民共和国政府は、アメリカ帝国主義者の占領下にある南朝鮮の失業者と孤児を救済する内閣決定第九十六号を採択した。
その基本内容はつぎの通りである。
共和国内閣は、南朝鮮の失業者と孤児、学資に困窮している青年学生を救済したいという北半部人民の一致した念願にもとづいて、
(一) 南朝鮮の失業者と孤児を救済するために十五万石の白米、五百万メートルの織物、一万トンの水産

物、四百万足の履物を無償で提供する。

（二）共和国政府は、南朝鮮の孤児の養育を民族の当然な義務とみなし、かれらを残らず引き取って育てる意思と希望を表明する。

（三）学資に困窮している南朝鮮の青年学生のうち、その一部でも援助するため、南朝鮮の大学に在学しているか、または今後入学する三千名の大学生に恒常的に毎月千円の奨学金を支給する基金を設定する。

共和国内閣は、勉学のため共和国北半部に来る南朝鮮青年学生を、これからもひきつづき歓迎し、かれらの就学条件をいっさい国家が保障する。

共和国内閣は、以上の決定の実行対策を講ずることを、朝鮮職業総同盟中央委員会、教育文化省、朝鮮民主女性同盟中央委員会、朝鮮民主青年同盟中央委員会にそれぞれ委任する。

一九五八年八月二十二日、朝鮮職業総同盟中央委員会委員長は、共和国政府が南朝鮮の失業者と孤児に救援物資を送ることに関する内閣決定第九十六号を採択したことについて南朝鮮「大韓労総最高委員」に書簡を送った。

その基本内容はつぎの通りである。

（一）われわれは、共和国政府の決定に明記された南朝鮮の失業者と孤児に送る救援物資を、南朝鮮側の指定する地点で引き渡す万端の準備をととのえている。

（二）このため、近日中に開城か鉄原、板門店で朝鮮職業総同盟代表と、南朝鮮の失業者代表をふくむ「大韓労総」代表、または失業者代表をふくむ「保健社会部」代表との会談を希望する。

一九五八年八月二十三日、朝鮮民主主義人民共和国教育文化相は、共和国内閣が南朝鮮の失業者と孤児を救済する決定を採択したことに関して、南朝鮮の「保健社会部長官」に書簡を送った。

書簡は、共和国政府の委任により、近日中に板門店で南朝鮮の母親代表をふくむ「保健社会部」代表と、南朝鮮孤児を引き取る方法に関して協議することを提案した。

一九五八年八月二十三日、朝鮮民主女性同盟中央委員会委員長は、共和国内閣が南朝鮮の失業者と孤児の救済に関する決定を採択したことと関連して、南朝鮮「保健社会部長官」に書簡を送った。

書簡は、朝鮮民主女性同盟中央委員会は共和国政府の委任により、南朝鮮のすべての孤児を引き取る万端の準備をととのえており、かれらを引き取る方法の協議についてのわが方の提案に応じるよう期待すると指摘した。

一九五八年八月二十三日、朝鮮民主女性同盟中央委員会委員長は、共和国内閣が南朝鮮の失業者と孤児の救済に関する決定を採択したことと関連して「大韓婦人会最高委員」に書簡を送った。

書簡は、共和国政府が提供する大量の救援物資が一日も早く南朝鮮の失業者と孤児にゆき渡るよう望み、とくに南朝鮮のすべての孤児を引き取って養育する万端の準備ができている旨を強調した。

また、南朝鮮のすべての婦人と母親が「保健社会部」当局と協力して、われわれの正しい提案の実現に率先して努力することを望み、孤児の引き取りに関する実務者会談に南朝鮮の婦人と母親代表がともに参加することと、最短期間内に板門店で「大韓婦人会」またはその他婦人団体代表とこの問題について協議

することを提案した。

一九五八年八月二十四日、朝鮮民主主義人民共和国教育文化相は、共和国内閣が学資に困窮している南朝鮮大学生に奨学金を支給する決定を採択したことに関して、南朝鮮の「文教部長官」とソウル大学校、高麗大学校、梨花女子大学校などの大学総長に書簡を送った。

書簡は、共和国政府の委任により、学資に困窮している南朝鮮大学生に奨学金を支給する共和国内閣の決定を知らせ、その具体的な実行方途を講じるため、板門店で南朝鮮の青年学生代表をふくむ「文教部」代表と早急に協議することを提案した。

一九五八年八月二十四日、朝鮮民主青年同盟中央委員会委員長は、共和国内閣が南朝鮮の失業者と孤児を救済し、学資に困窮している大学生に奨学金を支給する決定を採択したことに関して、南朝鮮の「文教部長官」に書簡を送った。

書簡は、共和国政府の委任により、南朝鮮の失業者と孤児を救済し、学資に困窮している大学生に奨学金を支給する共和国内閣の決定を知らせ、奨学金の給与を望む青年学生とその家族の念願がかなえられるよう、われわれが提案した措置を早急に講じることを期待すると指摘した。

一九五八年八月二十四日、朝鮮民主青年同盟中央委員会委員長は、共和国内閣が南朝鮮の失業者と孤児を救済し、学資に困窮している大学生に奨学金を支給する決定を採択したことに関して、南朝鮮「学徒護

国団」と「大韓基督教青年会連合会」代表に書簡を送った。
書簡は、共和国政府の委任により、南朝鮮の大学生に奨学金を支給する共和国内閣決定を知らせ、南朝鮮の青年学生団体がこの決定の実現に協力することを期待すると指摘した。
また、これに必要な対策を討議するため、南朝鮮青年学生各団体の共同代表、または個別的団体代表と板門店で早急に会談することを希望し、北半部に来て学ぶことを望む青年学生の派遣を歓迎すると指摘した。

一九五八年八月二十八日、貧困に苦しむ南朝鮮の少年たちに救援物資を送るための全国少年団員連合集会は、南半部の少年たちに手紙を送った。
その基本内容はつぎの通りである。
わたしたちは、飢えと寒さにあえぐ南朝鮮少年の苦しみを少しでも減らしたい一念から、学習の余暇に家畜を飼い、ひまわりを植え、廃品を回収し、学用品や小遣を節約して集めた救援資金で一万二千五百着の少年服、一万三千七百着の下着、一万五千三百足の履物、十万九千点の各種学用品を送る準備を完了した。
わたしたちはこの救援物資を一日も早く、学資がなくて学ぶことができず、飢えと寒さに苦しむ南朝鮮の少年たちに届けるよう、朝鮮民主青年同盟中央委員会に依頼した。
一九五八年八月三十日、朝鮮民主青年同盟中央委員会委員長は、共和国北半部の少年たちが南朝鮮の少

年たちに救援物資を送る問題と関連して、南朝鮮の「文教部長官」に書簡を送った。
書簡は、共和国北半部の少年が、困難な境遇にある南朝鮮の少年たちを救済するため自分たちの力でととのえた救援物資を届ける対策を講じることを、朝鮮民主青年同盟中央委員会に依頼したことにふれ、この救援物資を、共和国内閣決定第九十六号による南朝鮮失業者と孤児のための救援物資とともに送ることを希望し、その受け渡しについて肯定的な回答を寄せるよう望むと強調した。

一九五八年九月七日、朝鮮職業総同盟中央委員会委員長は、南朝鮮の「大韓労総最高委員」に、南朝鮮の失業者と孤児に送る救援物資の受け渡しについての実務的問題の協議を求める書簡を再び送った。
書簡は、南朝鮮の失業者と孤児の救済に関する共和国内閣決定第九十六号を実現するためのわれわれの誠意ある努力は、南朝鮮側の公式回答に接しないため、いまだに実現していない旨を指摘し、つぎのように強調した。
朝鮮職業総同盟中央委員会は、共和国内閣が提案した誠意ある救援物資を、南朝鮮の失業者と孤児に速やかに届ける実務的問題を南朝鮮代表と討議するため、朝鮮職業総同盟中央委員会副委員長をソウルに派遣することに決定した。
この決定を南朝鮮側に知らせると同時に、本決定の実現に協力することを期待する。

一九五八年九月七日、朝鮮民主女性同盟中央委員会委員長は、南朝鮮「大韓婦人会最高委員」に、南朝鮮の孤児を引き取って養育する実務的問題の討議を提案して再び書簡を送った。

書簡は、共和国内閣の決定により去る八月二十三日、南朝鮮のすべての孤児を引き取る問題の実務的討議のため「大韓婦人会」またはその他の婦人組織の代表と直接協議することを提案したが、いまだに公式回答を受け取っていないと指摘し、かれらを引き取って養育したいという共和国の母親と婦人の一致した念願を早急に実現させるため、朝鮮民主女性同盟中央委員会副委員長をソウルに派遣することにしたと述べた。

つづけて書簡は、この正しい措置の実現に積極的に協力することを期待すると指摘した。

一九五八年十二月二十九日、朝鮮民主主義人民共和国水産相と内相は、めんたいの盛漁期に、北半部東海の一定の漁区における南朝鮮漁民の漁労作業を許可する共同声明を発表した。

その基本内容はつぎの通りである。

(一) 水産省と内務省は、共和国政府の指示により、今年のめんたい盛漁期に北半部東海の一定の漁区で、共和国政府の定めた規定と手続きにしたがって南朝鮮漁民が漁労作業をおこなうことを許可する。

(二) 共和国水産省と内務省は、所定の規定と手続きにしたがって漁労作業をおこなう南朝鮮漁民と漁船の全般的な便宜と安全を保障する。

(三) 今後、南朝鮮漁民が北半部領海で正常な漁労作業をおこなうためには、南北の水産基地または、漁民団体代表が協商すべきである。

一九五九年一月十二日、朝鮮農業・水産労働者職業同盟中央委員会委員長は、南朝鮮の「大韓労総全国

各労働組合連盟委員長」に書簡を送った。

書簡は、共和国水産相と内相が今年のめんたい盛漁期に北半部東海の一定の漁区における南朝鮮漁民の漁労作業を許可する共同声明を発表したことと、南朝鮮当局がこの同胞愛的措置にたいして沈黙を守っている事実を指摘し、南半部漁民の不幸を取り除くための共和国政府の措置の実現に協力するよう要望した。

一九五九年一月二十二日、朝鮮民主主義人民共和国政府は、アメリカ帝国主義者の指図のもとに、李承晩一味が南朝鮮住民を中南米諸国へ強制移住させる「移民」策動をおこなっていることを糾弾して声明を発表した。

その基本内容はつぎの通りである。

共和国政府は、李承晩一味が同胞を終身奴隷として外国の資本家や農場主に売り渡す凶悪な策動を決して傍観することができず、困窮している同胞の救援を気高い民族的義務とみなし、

(一) 李承晩一味が外国に強制移住させようとする南朝鮮の失業者をすべて、共和国北半部に引き渡すことを要求する。

(二) アメリカ帝国主義者と李承晩一味は、戦争中、強制連行した北半部住民を即時帰郷させるべきである。

(三) 共和国政府は、李承晩一味が外国へ強制移住させようとする南朝鮮住民をすべて引き取り、その希望と技能に応じて職業を斡旋し、学業の道を開き、生活を安定させるための諸条件を保障するであろう。

一九五九年一月二十六日、朝鮮民主主義人民共和国最高人民会議常任委員会は、共和国北半部に来る南朝鮮住民に、共和国公民としての権利と生活安定を保障することに関する政令を発表した。

政令には、南朝鮮の失業者と強制連行された北半部住民が共和国に来る場合、かれらに共和国公民としての権利を保障し、その技能と希望にしたがって職業を斡旋し、就学と生活の安定に必要なあらゆる条件を保障すると明記されている。

政令はまた、祖国と人民に重大な罪を犯して南朝鮮に行った者であっても、その罪を悔い改めようとするならばそれを不問に付し、共和国北半部に帰って来る場合は共和国公民として保護し、帰郷後安定した生活ができるよう就職、就学および生活の安定に必要なあらゆる条件を保障することを明らかにした。

一九五九年六月五日、朝鮮赤十字会中央委員会委員長は、アメリカ帝国主義の指図のもとに、李承晩一味が「移民」計画を本格的に推進していることに関し、南朝鮮「大韓赤十字社総裁」に書簡を送った。

書簡は、李承晩一味の「移民」策動に関じ、共和国政府が発表した一九五九年一月二十二日および五月二十二日付け声明にふれ、南朝鮮側がわが方の正当な提案を受け入れ、不幸な同胞を北半部へ引き渡すために尽力するよう期待すると指摘した。

一九五九年九月二十三日、朝鮮民主主義人民共和国政府は、南朝鮮の罹災民を救済する内閣決定第六十号を採択した。

その基本内容はつぎの通りである。

年々増加の一路をたどる南朝鮮の水害、干害など天災は、とくに今年に入って激増し、人民に大きな災難をもたらしている。

共和国内閣は、南朝鮮人民がこうむっているはなはだしい災害に深い同情の意を表し、全朝鮮人民の意思を代表してかれらに即時、物質的援助を与えることを気高い民族的義務とみなし、

(一) 南朝鮮の風水害罹災民を緊急に救済するため、まず第一回分として三万石の白米、百万ヤードの織物、十万足の履物、十万袋のセメント、百五十万才の木材を提供する。

(二) これに関する対策を早急に講ずるため、南半部罹災民救済委員会を設置する。

(三) 共和国政府は、南朝鮮の罹災民が救援を求めて共和国北半部へ入って来れば、いつでも受け入れる用意がある。

一九五九年九月二十三日、朝鮮民主主義人民共和国の南半部罹災民救済委員会委員長は、南朝鮮風水害救護対策委員会委員長に書簡を送った。

書簡は、危急な状態にある南朝鮮の兄弟を救済するため、第一回分としてまず、三万石の白米をはじめ多量の各種救援物資を送ることにした共和国内閣の決定を知らせ、共和国北半部人民の同胞愛こもるこの救援物資を早急に南半部の兄弟に送り届けるため、板門店か鉄原、または他の地点で南朝鮮代表と実務的会談を開くことを提案した。

一九六〇年十一月二十二日、朝鮮民主主義人民共和国最高人民会議第二期第八回会議では、南北朝鮮間

の経済・文化交流と協力を実現し、南朝鮮で民族経済の自立的発展をはかるための意見書が採択された。

その基本内容はつぎの通りである。

共和国最高人民会議は、祖国統一にたいする全朝鮮人民の切実な念願と、南朝鮮人民の生活を気遣う同胞愛にもとづき、南朝鮮の立法および行政当局、各政党、大衆団体、著名な人士と各階層人民に、南北の交流・協力の実現と南朝鮮経済の復興発展をはかってつぎのような意見を提議する。

（一）南朝鮮農業の復興発展と農民の生活安定について、

（1）耕作者が土地の主人となるよう「農地改革」の結果を収拾し、新たに多くの土地を開墾して農民に分与すべきである。

（2）灌漑施設を復旧、拡張し、治山治水事業を広範におこなうべきである。

（3）近代的機械設備と先進営農法を広く導入し、農業を多角的に発展させるべきである。

（4）現在、絶望状態にある貧農の生活を速やかに安定させるべきである。

（二）南朝鮮漁業の発展と漁民の生活安定について、

（1）南北の漁場と漁港を開放し、共同で利用すべきである。

（2）漁業の基本的生産手段である漁船の不足を打開し、その技術装備を改善すべきである。

（3）南北が遠洋・深海漁業を共同でおこない、漁獲高を増やすための協力対策を講ずるべきである。

（4）零落した漁民の生活を急速に安定させるべきである。

（三）南朝鮮の民族工業の発展と住宅の大々的な建設について、

（1）南朝鮮の現存の工場、鉱山の完全な操業を保障し、多くの工業企業所を新設し、向こう二、三年

内に慢性的な大衆的失業問題を解決すべきである。

(2) 南朝鮮民族工業の深刻な原料難、資金難、販路難を急速に解決すべきである。

(3) 南北朝鮮の工業を有機的に結びつけ、将来の統一的発展に有利な条件をつくるため、南北朝鮮の工業間の合理的な分業を組織すべきである。

(4) 南朝鮮住民の深刻な住宅難を緩和するため、住宅建設を大々的に進めるべきである。

(四) 南北間の経済協力と通商の実現について、

(1) われわれは北半部の強力な経済基盤に依拠し、すべての物質的・技術的・財政的源泉を動員して、破壊された南朝鮮の民族経済の復興と人民生活の安定向上に協力するためにつぎのように提案する。

① 「農地改革」の結果を収拾し、農・漁民の負債を整理するうえで南朝鮮当局の財政的負担が過重であるならば、必要な資金の一部または全部をわが方が負担する。

② 開墾に必要なブルドーザー、エクスカベーター、その他の機械設備、灌漑工事と治山治水事業に要するセメント、鉄材、木材、その他の資材、農業の機械化に必要なトラクターやトラック、その他の農業機械を十分に供給する。

③ 南朝鮮貧農の畜力不足を打開するため北半部農村の機械化によって浮く役畜を毎年四、五万頭ずつ送る。

④ 今後七年のあいだ年度別に、三千五百トン級加工母船と四百～五百トン級中型鋼船をふくむ七百隻の発動機船を供給する。

これだけあれば、南朝鮮の漁獲高を現在の二倍に高めることができる。

南朝鮮漁船の動力化に必要な焼き玉エンジン、ディーゼルエンジンおよび漁港の修築に必要な資材も送る。

⑤ 破壊された南朝鮮民族経済の復興に要するつぎの工場を、われわれの設備と技術で建設する。

建設対象	能　力	期間（年度）
1．鉄鋼コンビナート	製　鉄　20万 t	1962～1964
	製　鋼　20万 t	
	圧　延　15万 t	
2．水力発電所		
忠　州	15万kW	1962～1965
安　東	3万kW	〃
醴　泉	2万kW	1964～1966
晋　州	1万kW	1962～1965
3．セメント工場	40万 t	1962～1963
4．工作機械工場	1,000台	1963～1964
5．農業機械工場	5,000 t	1962～1963
6．鉱山機械工場	5,000 t	1962～1963
7．肥料工場	20万 t	1962～1964
8．板ガラス工場	300万 m²	1962～1963
9．人造繊維工場	1万 t	1962～1963

⑥ 南朝鮮に緊要な機資材を毎年つぎの通り提供する。

品　名	単　位	第一段階（1961～1962年）	第二段階（1963～1966年）	第三段階（1967年以降）
電　力	1,000kW	100～150	200～300	400
石　炭	1,000 t	1,000～1,500	2,000～3,000	5,000
銑　鉄	〃	50～100	150	200
圧延鋼材	〃	50～100	200	300
セメント	〃	500	800	1,200
木　材	1,000m³	500	700	1,000
板ガラス	1,000m²	1,000	1,500	2,000
工作機械	1,000 t／台	2／1,000	3／1,500	4／2,000
ビナロン	t	—	6,000	10,000
人造繊維	〃	8,000	10,000	15,000
合成樹脂	〃	2,000	6,000	10,000
苛性ソーダ	〃	5,000	10,000	20,000

このほか、向こう数年内に十万所帯分の高層住宅を建設して、南朝鮮の都市貧民に無償で提供する。

（2）南北間の活発な商品交易の実現をめざし、双方の実業界代表で連合商業会議所を設置し、緊密な商業的連係を保つことを南朝鮮当局に提案する。

（3）経済交流を円滑に保障するため、運輸・逓信分野の南北間の連係を即時回復すべきである。

（五）科学・文化・教育・保健医療分野の交流と協力の実現について、

（1）失業状態にある南朝鮮の科学者、技術者をすべて科学研究と技術指導活動に引き入れ、南北が共同で科学研究機関を運営し、民族経済の発展にともに寄与すべきである。

（2）文化・芸術分野で南北間の交流と協力を実現すべきである。

（3）南朝鮮の学校教育および民族幹部養成事業を決定的に改善し、この分野でも南北が協力すべきである。

（4）住民の疾病をなくし、健康を増進するため、南北の保健医療従事者も緊密な連係を保って協力すべきである。

一九六一年三月二十日、朝鮮民主主義人民共和国政府は、南朝鮮の絶糧農民の救済に関する内閣決定第四十二号を採択した。

その基本内容はつぎの通りである。

共和国内閣は、南朝鮮の絶糧農民を大きな苦痛から救うために物質的援助を与えることを気高い同胞愛的義務とみなし、

(一)　南朝鮮の絶糧農民の救済のために、十万石の白米を提供する。
(二)　これを早急にかれらに送り届ける実際的対策を講じるよう朝鮮赤十字会中央委員会と朝鮮農民同盟中央委員会に委任する。

一九六一年三月二十日、朝鮮民主主義人民共和国赤十字会中央委員会委員長と朝鮮農民同盟中央委員会委員長は、南朝鮮の絶糧農民の救済に関する内閣決定第四十二号の採択と関連して、南朝鮮「大韓赤十字社総裁」と各救援団体代表に書簡を送った。

書簡は、共和国政府の委任によって、北半部人民のあつい同胞愛こもる十万石の救援米を、板門店かその他の地点で南朝鮮赤十字社と各救援団体代表に引き渡すことを通知すると指摘した。

一九六二年一月十二日、朝鮮水産協会中央委員会委員長は、水害をこうむった南朝鮮の東海岸罹災漁民に救援物資を送ることに関し「大韓赤十字社総裁」に電報を送った。

電報は、朝鮮水産協会中央委員会が全朝鮮人民とともに、南朝鮮東海岸一帯でのしけによって南朝鮮漁民がこうむった惨禍に悲しみと深い同情の意を表し、その救済に千石の白米、一万メートルの織物、五千足の履物を提供することに決定し、これらの物資を板門店かその他の地点で南朝鮮赤十字社代表に即刻引き渡す準備を完了したことを通知した。

一九六三年六月二十八日、朝鮮民主主義人民共和国政府は、南朝鮮の絶糧住民と風水害罹災民を救済す

る内閣決定第四十号を採択した。
その基本内容はつぎの通りである。
(一) 南朝鮮の絶糧住民と、風水害罹災民の救済にとりあえず十万石の白米を無償で提供する。
(二) この救援米を直ちに引き渡す実際的措置を講じることを、共和国農業委員会委員長に委任する。

一九六三年六月二十八日、朝鮮民主主義人民共和国農業委員会委員長は南朝鮮の「農林部長官」に、絶糧住民と風水害罹災民に送る救援米を引き取るよう電報を送った。

電報は、共和国政府の委任により、北半部人民の送る救援米が一日も早く南朝鮮の絶糧住民と罹災民にゆき渡るよう、七月五日から板門店かその他南朝鮮側の任意の地点で引き取るよう要望した。

一九六四年六月十五日、朝鮮民主主義人民共和国軍事委員会は、個別的または集団的に北半部へ義挙する敵軍服役者の待遇に関する決定を採択した。

その基本内容はつぎの通りである。

共和国軍事委員会は、アメリカ帝国主義者とその手先に反対して共和国北半部に義挙して来る南朝鮮「国防軍」将兵の行動を、祖国と人民のための愛国的行為として高く評価し、かれらを救援し幸福な道を開いてやるため、
(一) 南朝鮮「国防軍」服役者のうち、個別的または集団的に共和国に義挙して来た者には、その過去を問わず、共和国公民としてのあらゆる権利と自由を与え、厚遇する。

(二) 北半部に義挙して来た者が敵に損失を与えた個別的功労と集団的偉勲にたいしては、その程度に応じて国家的表彰をおこない、武器その他の軍需機材を持参した場合は、それに相当する賞金を与える。

(三) 北半部に個別的または集団的に義挙して来た者が、アメリカ帝国主義者とその手先に反対し朝鮮人民軍に編入してたたかうことを希望する場合は、以前の「国防軍」階級に相当する朝鮮人民軍軍事称号を授与するか、またはその功労に応じて昇級させ、集団的に義挙して来た部隊、区分隊は解散させずにそのまま朝鮮人民軍の当該兵種部隊に編入する。

(四) 義挙して来た者が学校で学ぶか、学術研究を希望する場合は、その要望にしたがって学校や研究院に入れて無料で教育し、所定の国家奨学金を与える。

(五) 家族同伴で来た場合、または南朝鮮住民が入って来たときは、国家が住宅などの生活条件を保障し、同じく右の諸条項を適用する。

(六) 南朝鮮の警察およびその他の機関に服務した者が義挙して来た場合も、その過去を問わず、右の諸条項を同じく適用する。

(七) 南朝鮮に駐屯している外国侵略軍の軍人が義挙して来た場合も、その生活条件を保障し、優遇する。

むすび

以上でみたように、朝鮮労働党と共和国政府は、祖国の自主的平和統一のために一貫して真しな努力を払い、公明正大な方案を示し諸提案をおこなってきた。

われわれの祖国統一方策は、きわめて正当であるがゆえに、統一を望む全朝鮮人民の絶大な支持と世界平和愛好人民の熱烈な歓迎を受けている。

もし朝鮮人民と世界各国人民の念願と要請にしたがってこれらの祖国統一案が実現していたならば、朝鮮の統一はすでに達成されたであろう。しかし朝鮮の統一を望まないアメリカと南朝鮮支配層の「二つの朝鮮」策動によって、わが祖国は分断されて三十七年後の今なお統一されていない。

今日朝鮮の統一は、依然として重大な難関に直面しているが、その前途は楽観的である。

金日成主席が示した祖国統一の三大原則と五大方針をはじめ、さまざまの正しい方針と具体的方策によって祖国統一の大路が広々と開かれている。

金日成主席が朝鮮労働党第六回大会で示した高麗民主連邦共和国創建方案と連邦国家の十大施政方針は、朝鮮の統一を国の具体的な実情と民族の志向に即して解決するもっとも現実的かつ合理的な統一綱領であり、民族共通の新たな里程標となるものである。

これが実現するとき、統一なった朝鮮には自主・民主・中立・平和の新たな歴史が開かれることであろう。

分断された祖国の統一を必ずわれわれの世代に達成しようとする全朝鮮人民の意志は確固たるものであり、朝鮮人民の統一の大業にたいする国際的支援は、日増しに強化されている。内外の分裂主義者はなにをもってしても、この滔々たる歴史の流れをおし止めることはできない。

朝鮮労働党と共和国政府は、これまでと同様今後も、金日成主席の正しい指導のもとに、時代の要請と民族の意思に即して高麗民主連邦共和国を創建し、祖国の自主的平和統一を実現するための主動的措置を講じ、全朝鮮人民をその実現へと奮いたたせるであろう。

南北の全朝鮮人民は、祖国統一の旗のもとにかたく結集し、全民族の団結した力で内外の分裂主義者の「二つの朝鮮」策動を粉砕し、祖国の自主的平和統一の大業を必ず成就するであろう。